第７章　地域の取組みと社会福祉協議会及び市の施策

「自助・共助・公助」が適切に連携し、地域全体で支え合う地域社会をつくるには、市民と行政が共通認識・共通目標を持ち、それぞれの特性を生かした役割分担の下に生活課題の解決に向けて努力していくことが必要です。

本計画では、「共助」を実施する主体を地域住民等と位置付け、社協地区部会が共助を実施する様々な主体と連携・調整を図りながら、地域活動の把握や促進等を行い、区計画に基づく取組みを推進することとしています。

また、「自助・共助」を支援するとともに「共助」を実施する主体として市社協を、「自助・共助」を支援する主体として市を、それぞれ位置付けています。

「共助」に関する取組みについては、内容の種別や重要性・必要性などを考慮して10のテーマに分類・整理しました。

第７章では、地域、市社協、市がどのように連携して地域福祉を推進していくのかを示すため、10のテーマごとに３者の取組みの関係を整理しています（なお、地域の取組みについては、第５章において各地区の重点取組項目としているものを掲載しています。）。

【10の取組みテーマ】

地域で必要と考えられる共助に関する取組みを、10のテーマに分類・整理

1. **見守りの仕組みづくり**
2. **高齢者を支える仕組みづくり**
3. **障害者を支える仕組みづくり**
4. **こどもと子育てを支援する仕組みづくり**
5. **健康づくり**
6. **防犯・防災に対する取組み**
7. **担い手の拡大とボランティア活動の促進**
8. **福祉教育・啓発**
9. **地域のつながりづくり**
10. **相談支援体制と情報提供の充実**

【地域・市社協・市の施策の関係（イメージ）】

【取組みテーマ 1 】見守りの仕組みづくり

少子超高齢化や核家族化の進行に伴い、身近な地域での見守り体制構築については、社会的にも共通の課題として認識されています。

見守り活動や安否確認活動は、地域で取り組む支え合い活動の中でも基礎的な活動であり、すでに地域でも積極的に行われているところですが、さらに活動が全市的に広がるよう、活動主体となりうる個人や地域福祉活動団体に呼びかけを行い、その活動を支援していきます。

また、一人暮らし高齢者や障害者など、見守られる側に配慮した見守りの方法を検討するなど、内容面での充実を目指します。

	取組み・事業	内容	
中央区	見守り体制をつくる 【掲載】第5章 P51	○ 取組めていない地区においては、見守り活動への理解と必要性について講習会や勉強会を開催し、啓発活動に努める。（住民アンケート調査、見守り希望者・見守り協力者を把握する） ○ 地区部会や町内自治会等が、「あんしんカード」を作成、配布するか「中央区ふくし・防災ガイド＆マップ」の「あんしんカード」記載を働きかけ、内容の更新を定期的に行う。 ○ 地域の中で支援を必要とする人（高齢者や障がい者など）の意向を尊重しながら、住民同士が日常生活の中でさりげない見守り活動を実施する。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○都地区部会　○ちば中央地区部会　○西千葉地区部会 ○蘇我地区部会　○白旗台地区部会　○松ケ丘地区部会 ○川戸地区部会　○生浜地区部会　○東千葉地区部会 ○新宿地区部会　○中央東地区部会　○千葉みなと地区部会
花見川区	適切なサービスを受けられるための地域生活への支援体制の構築 【掲載】第5章 P60	地域の福祉課題に対応するため、地域包括ケアシステムにおける地域ぐるみの支援体制の充実に努めるとともに、利用しやすいコーディネート機能づくり・相互助け合いのネットワークづくりの拡充や、要支援者などへの生活支援ボランティア（買い物、調理、ごみ出し、掃除等）の充実、独居高齢者の見守り活動・安否確認の推進に努めます。 また、認知症患者やその家族を支援するため認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座などへ参加します。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○花園地区部会　○こてはし台中学校区地区部会 ○幕張・武石地区部会　○花見川地区部会 ○花見川第2地区部会　○こてはし台地区部会　○畑地区部会
		子どもの健やかな成長のため、福祉意識を醸成（福祉教育の充実）する取組みを推進するとともに、子育て世帯の孤立防止や見守り活動の推進、子どもの貧困や虐待・DV の早期発見、関係機関への連絡などに努めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○犢橋地区部会　○幕張本郷中学校区地区部会

	取組み・事業	内容	
稲毛区	地域住民の参加による見守り・支え合い 【掲載】第5章 P64	《活動事例》 ・ 地区部会が町内自治会や民生委員児童委員協議会等と連携・協力し、ひとり暮らし高齢者等に対して、いきいきサロンや日常的な声かけなどによる安否確認等を行うなど、見守り活動の体制づくりを進めます。 ・ 地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会等が連携・協力し、日常生活のちょっとした困りごと（電球交換やごみ出し等）を近隣の住民同士で行う、支え合い活動の体制づくりを進めます。 ・ 地区部会や民生委員児童委員協議会などが連携・協力し、ひとり暮らし高齢者等に対して「安心カード」や「緊急医療情報キット」などを配布し、住民同士の見守り体制づくりを進めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○小中台東地区部会　○山王地区部会　○稲毛地区部会 ○稲丘地区部会　○草野地区部会　○緑が丘地区部会 ○301（作草部・天台）地区部会　○小中台西地区部会
若葉区	見守り活動の仕組みづくり 【掲載】第5章 P72	① 地区部会や町内自治会が、地域住民の関心を高めるため、講習会・勉強会や広報紙等を活用し、身近な見守り活動の必要性を啓発する。 ② 地区部会、町内自治会等が「安心カード」の配布対象者を拡大し、訪問や声かけのきっかけづくりにする。 ③ 地区部会や町内自治会が、全住民を対象に「見守り活動」に関するアンケート調査を実施する。 ④ 地区部会や町内自治会が高齢者の孤立死・孤独死、社会的孤立を未然に防ぐため、近隣住民同士が日常生活の中で無理なく行う見守り活動を実施する。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○桜木地区部会　○小倉地区部会　○都賀地区部会
緑区	見守り活動の推進 【掲載】第5章 P80	一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、体に障害のある方などの見守りを希望する人に対して、地域住民による訪問・声かけ等を行います。 社会的孤立を防ぐため、挨拶運動など、住民同士が日常生活の中で無理なく行える見守り活動を実施します。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○誉田地区部会　○椎名地区部会　○土気地区部会 ○おゆみ野地区部会

	取組み・事業	内容
美浜区	“みんなで”支え合う「あんしん支え合いネット」の構築 【掲載】第5章 P83	地域での孤立や孤独死、児童虐待や高齢者虐待、子育て家庭の社会的孤立を防ぐため、地域に関心を持ち、地域住民どうしが助け合い、支え合い、協力できる体制づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 「見守りネットワーク」（安心カード／ゴミ出し支援／見守り活動／たすけあい活動）について、他の町内自治会等への普及を進めます。 ② 美浜区安心カード等、安否確認のための各種登録カードの整理や、緊急通報装置の利用促進を図ります。 ③ 「まちづくり・生活支援等に関するアンケート」結果を踏まえた各取組みの具現化を検討します。 ④ ふれあい食事サービス実施会場を、主会場のほかに数か所設け、より自宅の近くで参加できるような体制づくりを進めます。 ⑤ 福祉協力員ネットワーク活動について、引き続き、民生委員と連携を図り、新たな対象者の把握及び協力員の確保を進めます。 ⑥ 認知症に対する理解促進のため、「認知症サポーター養成講座」等、地域資源を活用して開催します。 ⑦ サロン活動や見守り活動、各種イベント、美浜区安心カードなど、様々な活動や情報提供による“孤立死ゼロ”に向けた取組みを進めます。 ⑧ 「向こう三軒両隣」の関係を再構築するため、各町内自治会で開始した見守り活動を支援するとともに、未実施の町内自治会への働きかけを行います。 ⑨ 地区民生委員児童委員協議会と連携し、ひとり暮らし高齢者等が安心して暮らすことができるよう高齢者実態調査時に安心カードの普及に取組みます。 ⑩ 災害時要支援者名簿による見守り体制の構築について、各街区の役割について認識を深めるため、各街区懇談会を通じ啓発するとともに、千葉市の在宅支援策についての理解も深めていきます。 重点取組地区（地区部会エリア）：○稲毛海岸地区部会　○幸町2丁目地区部会　○幸町一丁目地区部会　○高洲・高浜地区部会　○幕張西地区部会　○打瀬地区部会
市社協	見守り活動の促進	地域住民の共助による日常的な見守りや安否確認等が行われるよう、新規立ち上げや活動の継続に向けた支援を行います。
千葉市	地域見守り活動支援事業 【第6章 P93】	ひとり暮らし等の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域において新たに見守り活動を実施する団体に対し、環境の整備に必要な活動拠点の初期費用の一部を助成します。
	美浜区見守りネットワーク 【第6章 P95】	協力事業者と地域全体の見守りにより、孤独死防止を目指すとともに、ひとり暮らし高齢者を対象に迅速な救急活動に資するため、安心カードを配付します。
	孤独死防止通報制度の運用 【第6章 P112】	日常的に地域を回っているライフライン事業者や配達事業者等の協力により、高齢者宅等の異変を通報してもらい孤独死・孤立死の防止を図ります。

	取組み・事業	内容
千葉市	民間企業と連携した高齢者の見守り支援 【第6章 P112】	民生委員や町内自治会など地域による見守り活動に加え、民間企業とも連携し高齢者の見守り支援の強化を図ります。
	SOS ネットワーク 【第6章 P114】	認知症の方が徘徊により行方不明となった場合に、警察と市関係機関等によるネットワークを活用するほか、家族等の申し出により SNS、メールや防災行政無線等を通じて地域住民等と情報共有を図り、早期発見につなげます。

【取組みテーマ 2 】高齢者を支える仕組みづくり

「千葉市高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）」では、「高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る（地域包括ケアシステムの構築）」を基本目標とし、高齢者が元気でいるための生きがいづくりと地域づくりの推進」、「支援が必要になっても地域で暮らし続けるための支援体制整備の推進」などを取組方針としています。

高齢者を孤立させることのないよう、地域では、支援が必要な人たちを地域で支える取組みを行い、市社協や市においては、その仕組みづくりの支援を行います。

また、高齢者の社会参加等を促進することで、生きがいづくりのきっかけを提供し、高齢者が自分らしく心豊かに暮らすことのできる地域づくりを目指します。

	取組み・事業	内容	
中央区	ふれあい・いきいきサロンの充実 【掲載】第5章 P52	○ 地区部会が、地域の高齢者向けの「ふれあい・いきいきサロン」を月1回以上開催する。 ○ 活動の見直しや改善のため、サロン参加者の希望調査を実施する。 ○ 身近な集会所等で、ウィークリーサロンを目指し、交流する機会を拡充する。 ○ 引きこもりの人がいないか調査し、参加を働きかける。（実態調査の実施）	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○都地区部会　○中央地区部会　○蘇我地区部会 ○白旗台地区部会　○松波地区部会　○川戸地区部会 ○星久喜地区部会　○生浜地区部会　○新宿地区部会
	地域での健康づくり支援の充実 【掲載】第5章 P53	○ 地区部会、老人クラブ、町内自治会等が、高齢者の健康維持と交流の場となる「ふれあい・散歩クラブ」、「シニアリーダー体操」などに取り組む。 ○ 「ふれあい・いきいきサロン」において、介護予防や転倒防止運動を定期的に実施する。 ○ 地域の関係団体が連携し、各種スポーツ大会（スポーツ活動）や歴史・文化を学ぶ会（文化活動）を年1回以上開催する。 ○ 引きこもりの人がいないか調査し、参加を働きかける。（実態調査の実施）	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○西千葉地区部会　○蘇我地区部会　○白旗台地区部会 ○松ケ丘地区部会　○川戸地区部会　○生浜地区部会 ○新宿地区部会　○中央東地区部会
	高齢者の地域社会での福祉活動の促進 【掲載】第5章 P54	○ 定年を迎えた人や元気な高齢者を募り、今迄の経験を生かして、地区部会活動や近隣の福祉施設等でボランティア活動を行うよう働きかける。 ○ 地域で活動しているサークル等に働きかけ、地域行事や施設慰問への参加を促す。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○蘇我地区部会

	取組み・事業	内容	
花見川区	適切なサービスを受けられるための地域生活への支援体制の構築 【掲載】第5章 P60	地域の福祉課題に対応するため、地域包括ケアシステムにおける地域ぐるみの支援体制の充実に努めるとともに、利用しやすいコーディネート機能づくり・相互助け合いのネットワークづくりの拡充や、要支援者などへの生活支援ボランティア（買い物、調理、ごみ出し、掃除等）の充実、独居高齢者の見守り活動・安否確認の推進に努めます。 また、認知症患者やその家族を支援するため認知症サポーター養成講座・認知症サポータースステップアップ講座などへ参加します。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○花園地区部会　○こてはし台中学校区地区部会 ○幕張・武石地区部会　○花見川地区部会　○花見川第2地区部会 ○こてはし台地区部会　○畑地区部会
稲毛区	公共施設や空き店舗などを活用した身近な居場所づくり 【掲載】第5章 P65	《活動事例》 ・ 地区部会が町内自治会や福祉施設等と連携・協力し、町内自治会館や公民館、福祉施設等において、気軽に集える居場所（サロンなど）を拡充します。 ・ NPO 法人や地区部会、民生委員児童委員協議会等の地域関係者が連携・協力し、子どもや幅広い世代が気軽に集える子ども食堂やコミュニティカフェ等の居場所づくりに努めます。 ・ 地区部会や民生委員児童委員協議会、福祉施設等が連携・協力し、認知症の方や介護者の方が気軽に集える居場所づくりに努めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○稲毛地区部会　○稲丘地区部会　○草野地区部会
若葉区	気軽に過ごせる居場所づくり 【掲載】第5章 P70	① 地区部会等が、地域の高齢者の仲間づくりや交流の場となる「ふれあい・いきいきサロン」の内容の充実を図り、回数を増やす。 ② 町内自治会が、住民が誰でも気軽に立ち寄り、おしゃべりしたり、お茶を飲んだりできる「ふれあいサロン」を定期的に開催する。 ③ 各自治会に活動拠点を設けることで、居場所の確保や高齢者の支援を充実させる。 ④ 地区部会や町内自治会等が、地域の子ども達が気軽に集まって勉強したり、自由に過ごしたりする「寺子屋」を開催する。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○桜木地区部会　○貝塚地区部会　○小倉地区部会 ○白井地区部会　○更科地区部会 ○千城台東南・金親地区部会　○若松地区部会　○都賀地区部会 ○千城小地区部会
緑区	高齢者が集う場の開設・拡充・情報提供 【掲載】第5章 P77	ふれあい・いきいきサロンや散歩クラブ等、高齢者が集う場の設置を推進します。 高齢者の状況を把握し、必要としている情報について関係機関（あんしんケアセンターやいきいきプラザ等）に紹介します。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○椎名地区部会　○おゆみ野地区部会

	取組み・事業	内容	
美浜区	顔の見えるご近所づきあいの構築 【掲載】第5章 P83	誰もが安心して地域で暮らしていけるよう、日常的に顔の見える関係づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 既存のイベントや地域資源を活用した新旧住民同士の交流機会の提供を進めます。 ② 子育てリラックス館、地域交流スペースを活用した多世代交流企画を実施します。 ③ 地域資源を利用、活用した地域交流のきっかけづくりを進めます。 ④ 「ふれあい・いきいきサロン」や「こどもフェスタ」、「ネイチャーゲーム」などの参加者を拡充し、「こどもカフェ」と連携を図りながら地域交流、多世代交流を進めます。 ⑤ 住民意識の醸成、地域のコミュニケーションの活性化のため、小中学校等と連携し、あいさつ運動を進めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○稲毛海岸地区部会　○幸町2丁目地区部会 ○幸町一丁目地区部会　○高洲・高浜地区部会
	町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用した交流の場づくり 【掲載】第5章 P85	町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用し、地域住民が気軽に集い、交流できる場づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 町内自治会や集合住宅の集会所、社会福祉施設などの地域資源を活用し、高齢者等が気軽に集い、交流できるサロンや茶話会などの設置を進めます。 ② 各番街集会所を活用し、気軽に情報交換や介護の相談ができるサロンの設置を進めます。 ③ 町内自治会等へのアンケートにより、サロンや茶話会等の状況を把握し、未設置地区への開設を進めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○幕張西地区部会　○打瀬地区部会
	地域と連携した支援の推進 【掲載】第5章 P86	地域との連携の下、地域生活課題の解決に向けた取組みを進めます。 〔活動内容〕 ① 地域内の社会福祉施設や福祉関係団体と連携し、認知症カフェや在宅介護者への支援等を進めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○真砂地区部会
	要支援・要介護高齢者のケア体制の整備 【掲載】第5章 P87	高齢者が住み慣れた地域での生活を続けることができるよう、要支援・要介護高齢者を地域で支える体制づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 認知症徘徊模擬訓練を実施します。 ② 認知症サポーター養成講座等を開催し、認知症に対する理解促進を図るとともに、認知症カフェが設置されていない地区について、開設を進めます。 ③ “認知症に対する理解を深める活動”と、“認知症の方に対する支援”を分けて捉え、効果的な対策について検討していきます。 ④ 地域の医療機関との連携を図ることにより、在宅医療と介護の連携体制づくりを進めます。 ⑤ 医療介護研究会を開催し、地域包括ケア体制の構築に向けた検討を進めます。 ⑥ 地域生活課題の解決に向けて、専門機関や社会福祉施設、団体等と情報交換、連携し、顔の見える関係づくりを進めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○幸町2丁目地区部会　○打瀬地区部会

	取組み・事業	内容
千葉市社会福祉協議会	ふれあい・いきいきサロンの促進	高齢者が生きがいをもって、いきいきと暮らしていけるよう、地区部会が実施するサロン活動を支援します。
	ふれあい・散歩クラブの促進	高齢者が生きがいをもって、いきいきと暮らしていけるよう、気軽にはじめることができる散歩クラブを実施する地区部会を支援します。
	ふれあい食事サービス事業への支援	ひとり暮らし高齢者などを対象に、見守りを兼ねた配食を行う地区部会に助成・援助します。 ひとり暮らし高齢者などを対象に、会食を伴う交流事業を行う地区部会に助成・援助します。
	市民との協働による権利擁護支援	日常生活自立支援事業や法人後見事業を、権利擁護に理解のある市民とともに実施します。
千葉市	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業 【第6章 P93】	買い物、調理等の生活支援サービスや、サロン、趣味活動を通じた高齢者の日中の居場所づくりを行う町内自治会や NPO 法人等に対して助成します。
	高齢者等ごみ出し支援事業 【第6章 P94】	高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しに係る利便性を図るため、家庭系ごみ収集団体が対象世帯から家庭系ごみを収集し、ごみステーションへ排出した当該団体に対して助成します。
	認知症カフェ設置促進 【第6章 P94】	認知症になっても、本人やその家族が地域で安心して暮らしていくため、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等が気軽に集い、認知症に関する相談や情報交換ができる集いの場「認知症カフェ」を設置する団体又は個人に対して費用の一部を助成します。
	いきいき活動外出支援事業 【第6章 P94】	高齢者の社会参加促進を図ることを目的に、高齢者団体が実施する研修、視察、ボランティア活動等の自主的な活動のため民間バスを借り上げた場合に、その費用の一部を助成します。
	介護支援ボランティア制度の運用 【第6章 P94】	高齢者が高齢者施設などでボランティア活動を行った場合に、介護保険料や福祉関係基金への寄付などに充てることができるポイントを付与し、介護予防の促進や社会活動参加などを支援します。
	認知症サポーター養成講座 【第6章 P99】	地域の町内自治会や職場、有志の集まりなどに講師が出向いて認知症についての勉強会を実施し、認知症について正しい知識と理解を身につけた認知症サポーターを養成します。
	認知症介護研修 【第6章 P99】	認知症に対する正しい知識や介護方法を学べる講座を開催し、地域において認知症の方を支援する人材を育成します。
	認知症施策の推進 【第6章 P102】	認知症に関する正しい知識・理解の普及、早期発見・早期対応を図るため、認知症の進行に伴い生じてくる症状や医療・介護サービスなどの情報をまとめた「標準的な認知症ケアパス」を作成し、配布します。
	高齢者虐待への対応 【第6章 P103】	各区高齢障害支援課及びあんしんケアセンターを窓口とし、関係機関との連携強化を図り、高齢者虐待の防止、虐待の早期発見、早期対応、支援に至るまでの取り組みを行います。
	成年後見制度の利用促進 【第6章 P104】	認知症や障害等により判断能力が十分でない方も地域社会で安心して生活ができるよう、成年後見制度の利用を促進します。

	取組み・事業	内容
千葉市	エンディングサポート（終活支援）事業 【第6章 P105】	元気なうちから終末期の医療や介護などについて考えていただくきっかけを提供し、民間事業者等との連携により死後の葬儀・埋葬、財産処分などの問題も含めた終活に関する相談支援体制を確立し、エンディングに関する不安解消につなげます。
	シルバー人材センターの充実 【第6章 P110】	高齢者の就業機会の確保、生きがいの充実、健康づくりと福祉の増進を図るため、市民や企業に対して、千葉市シルバー人材センターの PR を積極的に行います。
	日常生活自立支援事業・法人後見事業への支援 【第6章 P112】	高齢や障害のために日常生活に支障が出ている方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、市社協が実施している福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う「日常生活自立支援事業」の実施を支援します。 また、法人として成年後見等の業務を受任する「法人後見事業」の実施を支援します。
	老人クラブ活動の充実強化 【第6章 P112】	高齢者の生きがいづくり、社会参加を促進させるため、老人クラブの実施する各種事業、リーダーを育成するための指導者研修等を支援します。
	買い物支援サービスの推進 【第6章 P112】	市社協が市内の社会福祉施設や町内自治会、企業と連携して実施する、高齢者の買い物支援サービスを支援します。
	SOS ネットワーク 【第6章 P114】	認知症の方が徘徊により行方不明となった場合に、警察と市関係機関等によるネットワークを活用するほか、家族等の申し出により SNS、メールや防災行政無線等を通じて地域住民等と情報共有を図り、早期発見につなげます。

【取組みテーマ 3 】障害者を支える仕組みづくり

「千葉市障害者計画」、「千葉市障害福祉計画」、「千葉市障害児福祉計画」では、「すべての障害者が、自らの特性に合わせて、自らの選択により、より良い生活を求める努力ができ、障害のある人もない人も共に活動することで相互の理解を深め、より支援が必要な方に手が差し伸べられる共生社会を構築する」ことを、基本理念に掲げています。

地域では、社協地区部会や町内自治会等の地域福祉活動団体が、障害者団体（サークル）や障害者施設等と連携して、交流する機会を作ることで、障害者に対する理解を深め、障害の有無に関わらず、ともに支え合う地域社会の創出を目指すとともに、障害者の社会参加のきっかけづくりを行います。

	取組み・事業	内容	
中央区	障がい者との相互理解と地域住民等との交流の推進 【掲載】第5章 P54	○ 各地区部会が開催する研修会において、年1回は、障がい者への理解に関するテーマを取り入れる。 ○ 地域住民に呼びかけて、地域の障がい者施設でボランティア体験ができる機会を設け、障がい者との交流を図る。 ○ 地区部会や町内自治会等が、障がい者団体が主催するイベントを積極的に広報するとともに、広く地域住民に参加を呼びかける。 ○ 地区部会や町内自治会等が、障がい者団体（サークル含む）と連携を図り、地域交流会等を企画、開催する。 ○ 地域で行われるイベントに障がい者が参加しやすい配慮をし、参加を呼び掛けるとともに、一部の役割を担ってもらう。 ○ 各地区で年1回は、障がい者との交流の場となるイベントを開催する。	
		重点取組地区（地区部会エリア）	○星久喜地区部会　○生浜地区部会　○新宿地区部会
	障がい者の地域社会での福祉活動の促進 【掲載】第5章 P55	○ 地区部会が主催している行事等に、障がい者に参加してもらい、本人の状態に合わせた役割を担ってもらう。	
		重点取組地区（地区部会エリア）	○都地区部会
花見川区	適切なサービスを受けられるための地域生活への支援体制の構築 【掲載】第5章 P60	障がいのある人もない人も共に暮らしやすい地域を目指して、相互理解を深めるための啓発や交流の促進（障害者福祉施設等でのボランティア活動など）に努めます。	
		重点取組地区（地区部会エリア）	○朝日ヶ丘地区部会　○天戸中学校区地区部会 ○さつきが丘・宮野木台地区部会
稲毛区	公共施設や空き店舗などを活用した身近な居場所づくり 【掲載】第5章 P65	《活動事例》 ・ 地区部会が町内自治会や福祉施設等と連携・協力し、町内自治会館や公民館、福祉施設等において、気軽に集える居場所（サロンなど）を拡充します。 ・ NPO 法人や地区部会、民生委員児童委員協議会等の地域関係者が連携・協力し、子どもや幅広い世代が気軽に集える子ども食堂やコミュニティカフェ等の居場所づくりに努めます。 ・ 地区部会や民生委員児童委員協議会、福祉施設等が連携・協力し、認知症の方や介護者の方が気軽に集える居場所づくりに努めます。	
		重点取組地区（地区部会エリア）	○ 稲毛地区部会　○ 稲丘地区部会　○草野地区部会

	取組み・事業	内容	
緑区	障害者（児）が集う場の開設・拡充・情報提供 【掲載】第5章 P77	障害者（児）の状況を把握し、必要としている情報や関係機関を紹介します。 障害者（児）やその家族が交流できる場を作ります。 地域住民と障害者（児）やその家族と交流する機会を設け、障害に対する認識を深めるとともに、地域全体で「心のバリアフリー」を進めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○誉田地区部会　○おゆみ野地区部会
美浜区	顔の見えるご近所づきあいの構築 【掲載】第5章 P83	誰もが安心して地域で暮らしていけるよう、日常的に顔の見える関係づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 既存のイベントや地域資源を活用した新旧住民同士の交流機会の提供を進めます。 ② 子育てリラックス館、地域交流スペースを活用した多世代交流企画を実施します。 ③ 地域資源を利用、活用した地域交流のきっかけづくりを進めます。 ④ 「ふれあい・いきいきサロン」や「こどもフェスタ」、「ネイチャーゲーム」などの参加者を拡充し、「こどもカフェ」と連携を図りながら地域交流、多世代交流を進めます。 ⑤ 住民意識の醸成、地域のコミュニケーションの活性化のため、小中学校等と連携し、あいさつ運動を進めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○稲毛海岸地区部会　○幸町2丁目地区部会 ○幸町一丁目地区部会　○高洲・高浜地区部会
	町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用した交流の場づくり 【掲載】第5章 P85	町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用し、地域住民が気軽に集い、交流できる場づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 町内自治会や集合住宅の集会所、社会福祉施設などの地域資源を活用し、高齢者等が気軽に集い、交流できるサロンや茶話会などの設置を進めます。 ② 各番街集会所を活用し、気軽に情報交換や介護の相談ができるサロンの設置を進めます。 ③ 町内自治会等へのアンケートにより、サロンや茶話会等の状況を把握し、未設置地区への開設を進めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○幕張西地区部会　○打瀬地区部会
市社協	市民との協働による権利擁護支援	日常生活自立支援事業や法人後見事業を、権利擁護に理解のある市民とともに実施します。	
千葉市	高齢者等ごみ出し支援事業 【第6章 P94】	高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しに係る利便性を図るため、家庭系ごみ収集団体が対象世帯から家庭系ごみを収集し、ごみステーションへ排出した当該団体に対して助成します。	
	手話・点字・ガイドボランティア等の養成 【第6章 P99】	障害に対する基本的な知識と理解の促進を図るため、障害者福祉センター及び療育センター（ふれあいの家）において、手話、点字、ガイドボランティア等の講習会を開催します。	
	精神保健福祉ボランティア養成講座 【第6章 P99】	精神保健福祉や精神障害に関する講座を開催し、精神保健福祉ボランティアとして活動する人材を育成します。	
	障害者差別解消の推進 【第6章 P102】	平成 28(2016)年4月の障害者差別解消法施行にあわせて開設した「障害者差別解消相談窓口」の広報に努めるとともに、講演会の開催やリーフレットの作成などにより、障害者への理解と合理的配慮の提供を促進します。	

	取組み・事業	内容
千葉市	障害者への情報保障 【第6章 P102】	地域福祉活動団体が講演会などを企画する際、聴覚障害者への筆談や手話、視覚障害者への読み上げや拡大文字の使用など、可能な限り障害者本人の希望に沿った対応を行う「合理的配慮」について情報提供します。
	障害者虐待への対応 【第6章 P104】	障害者の権利・尊厳を脅かす虐待を防止するとともに、障害者を養護している家族等（養護者）が介護疲れなどの原因で虐待を行わないよう、養護者を支援します。
	成年後見制度の利用促進 【第6章 P104】	認知症や障害等により判断能力が十分でない方も地域社会で安心して生活ができるよう、成年後見制度の利用を促進します。
	障害者週間における啓発活動 【第6章 P107】	障害者週間（12月）にあわせて障害者福祉大会を開催し、障害者の自立促進と市民意識の啓発及び障害者間の障害種別を越えた交流を図ります。 また、同大会において障害者への理解促進をテーマにした作文及びポスターの最優秀賞受賞者を表彰します。
	福祉講話の実施 【第6章 P107】	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、市内の小学校等において、障害者本人が学校に赴き、児童生徒の視点に立って体験談等を語るとともに、障害者スポーツ関係者によるスポーツ・レクリエーションや手話などの体験学習を通じて障害者と交流を深めることにより、障害及び障害者への理解を促進します。
	障害者スポーツ大会等の開催 【第6章 P107】	障害者の社会参加や理解促進はもとより、健康づくりや生きがいづくりを促進するため、身体障害者スポーツ大会やゆうあいピックの開催、スポーツ活動の機会の確保、全国障害者スポーツ大会への参加支援などを実施します。
	身体障害者連合会への支援 【第6章 P110】	政令指定都市間で開催される各種会議や親善スポーツ大会への参加を支援するとともに、障害者理解に資する講演会や文化・スポーツに関するイベント等の開催を通じて、市内に居住するすべての身体障害者の福祉の向上や社会参加の促進を図ります。
	日常生活自立支援事業・法人後見事業への支援 【第6章 P112】	高齢や障害のために日常生活に支障が出ている方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、市社協が実施している福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う「日常生活自立支援事業」の実施を支援します。 また、法人として成年後見等の業務を受任する「法人後見事業」の実施を支援します。
	障害者福祉団体への支援 【第6章 P113】	本市に住所を有する障害児・者又はその保護者及び関係者で組織された障害者福祉団体（精神障害者家族会を除く）が実施する教育事業、相談・療育事業、広報・啓発事業、社会参加促進事業に対し補助金を交付することにより、障害者の福祉の向上や地域社会への参加を促進します。
	精神障害者家族会への支援 【第6章 P113】	本市に住所を有する精神障害児・者又はその保護者及び関係者で組織された精神障害者家族会が実施する教育事業、相談・療育事業、広報・啓発事業、社会参加促進事業に対し、補助金を交付することにより、家族会の運営を支援するとともに、精神障害への正しい理解の促進を図ります。

【取組みテーマ 4 】こどもと子育てを支援する仕組みづくり

「千葉市こどもプラン」は、「保護者に喜びや生きがいをもたらし、親としての成長を支える子ども・子育て支援」「子ども・若者の健やかな成長の支援と子ども・若者を支える環境づくり」などの視点から策定されています。

地域では、子育てを支援するため、子育てを行う誰もが気軽に集まり、悩みごとを相談・解決することで、保護者としての成長を促す環境を構築し、市においては、このような取組みを行う子育てサークル等の支援を行います。

また、こどもの健やかな成長を地域で支えるという視点から、小中学校や保育所（園）等の身近な地域資源を活用して、こどもを中心とした地域交流の取組みを積極的に行い、その取組みに地域の多くの人が参画することで、あわせて地域力の向上を図ります。

	取組み・事業	内容	
中央区	すべての子どもを地域で育てる 【掲載】第5章 P52	○ 地域と学校が連携し、セーフティウォッチャー活動の充実を図るとともに、「子ども 110 番のいえ」の協力も得て、「声かけ・あいさつ運動」を実施する。 ○ 関係団体と学校・警察等が連携し、「子ども 110 番のいえ」訪問、挨拶や駆け込み訓練等に取り組む。 ○ 地区部会や町内自治会が青少年育成委員会と連携して実施する地域行事を通じて、子どもたちと顔見知りになる機会を設ける。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○中央地区部会　○蘇我地区部会　○白旗台地区部会 ○星久喜地区部会　○生浜地区部会　○新宿地区部会
	地域でのスポーツ活動及び文化活動の推進 【掲載】第5章 P53	○ 地域の関係団体が学校とも連携し、放課後子ども教室を全ての小学校で実施するとともに、昔遊び等も取り上げて内容の充実を図る。 ○ 地域で行われている各種スポーツクラブや学習クラブ等を紹介する冊子を作成・配布し、子どもたちに参加の機会を与える。 ○ 地域の関係団体が連携し、各種スポーツ大会（スポーツ活動）や歴史・文化を学ぶ会（文化活動）を年1回以上開催する。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○白旗台地区部会　○生浜地区部会
	子育てサロンの充実 【掲載】第5章 P53	○ 地区部会が、地域の子育て中の親子向けの「ふれあい・子育てサロン」を月１回以上開催する。 ○ 活動の見直しや改善のため、サロン参加者の希望調査を実施する。 ○ 地区部会が地域保健推進員等と連携し、サロン内容の充実を図る。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○都地区部会　○白旗台地区部会　○松波地区部会 ○川戸地区部会　○星久喜地区部会　○生浜地区部会 ○中央東地区部会
花見川区	適切なサービスを受けられるための地域生活への支援体制の構築 【掲載】第5章 P60	子どもの健やかな成長のため、福祉意識を醸成（福祉教育の充実）する取組みを推進するとともに、子育て世帯の孤立防止や見守り活動の推進、子どもの貧困や虐待・DV の早期発見、関係機関への連絡などに努めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○犢橋地区部会　○幕張本郷中学校区地区部会

	取組み・事業	内容	
稲毛区	公共施設や空き店舗などを活用した身近な居場所づくり 【掲載】第5章 P65	《活動事例》 ・ 地区部会が町内自治会や福祉施設等と連携・協力し、町内自治会館や公民館、福祉施設等において、気軽に集える居場所（サロンなど）を拡充します。 ・ NPO 法人や地区部会、民生委員児童委員協議会等の地域関係者が連携・協力し、子どもや幅広い世代が気軽に集える子ども食堂やコミュニティカフェ等の居場所づくりに努めます。 ・ 地区部会や民生委員児童委員協議会、福祉施設等が連携・協力し、認知症の方や介護者の方が気軽に集える居場所づくりに努めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○稲毛地区部会　○稲丘地区部会　○草野地区部会
若葉区	子育てしやすい環境づくり 【掲載】第5章 P69	① 地区部会や町内自治会等が、子育て中の親と子の仲間づくりや交流の場となる「ふれあい子育てサロン」を定期的に実施する。 ② 子育てサロンの参加者増に向け、周知の方法や内容の充実を図る。 ③ 地区部会や町内自治会等が、地域の高齢者と子育て中の親と子が交流できる場を設ける。 ④ 地区部会や町内自治会等が、男性の育児参加を促す事業・講座等を企画し、実施する。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○桜木地区部会　○小倉地区部会　○御成台、千城台西・北地区部会 ○若松地区部会　○都賀地区部会
	気軽に過ごせる居場所づくり 【掲載】第5章 P70	① 地区部会等が、地域の高齢者の仲間づくりや交流の場となる「ふれあい・いきいきサロン」の内容の充実を図り、回数を増やす。 ② 町内自治会が、住民が誰でも気軽に立ち寄り、おしゃべりしたり、お茶を飲んだりできる「ふれあいサロン」を定期的に開催する。 ③ 各自治会に活動拠点を設けることで、居場所の確保や高齢者の支援を充実させる。 ④ 地区部会や町内自治会等が、地域の子ども達が気軽に集まって勉強したり、自由に過ごしたりする「寺子屋」を開催する。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○桜木地区部会　○貝塚地区部会　○小倉地区部会 ○白井地区部会　○更科地区部会 ○千城台東南・金親地区部会　○若松地区部会 ○都賀地区部会　○千城小地区部会
緑区	子ども達の集いの場の提供・情報提供 【掲載】第5章 P77	子ども達が地域で積極的に勉強ができるよう、公民館や図書館等での学び・体験学習を支援します。 また、子どもの貧困問題について、考えます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○椎名地区部会　○おゆみ野地区部会
	子育て中の親や子どもが集う場の開設・拡充 【掲載】第5章 P77	発育、発達、しつけなど子育てへの不安や悩みなどを抱える親に対して、保健福祉センター等と協力し、相談会・講習会などを開催するよう努めます。 子育て中の親や子どもが集い、仲間づくりができる場（ふれあい・子育てサロン等）を拡充します。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○椎名地区部会　○おゆみ野地区部会
	地域と学校との交流 【掲載】第5章 P78	児童・生徒が福祉に対する理解を深められるよう、実践や体験を通じた福祉教育の実施に協力します。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○椎名地区部会

	取組み・事業	内容
美浜区	顔の見えるご近所づきあいの構築 【掲載】第5章 P83	誰もが安心して地域で暮らしていけるよう、日常的に顔の見える関係づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 既存のイベントや地域資源を活用した新旧住民同士の交流機会の提供を進めます。 ② 子育てリラックス館、地域交流スペースを活用した多世代交流企画を実施します。 ③ 地域資源を利用、活用した地域交流のきっかけづくりを進めます。 ④ 「ふれあい・いきいきサロン」や「こどもフェスタ」、「ネイチャーゲーム」などの参加者を拡充し、「こどもカフェ」と連携を図りながら地域交流、多世代交流を進めます。 ⑤ 住民意識の醸成、地域のコミュニケーションの活性化のため、小中学校等と連携し、あいさつ運動を進めます。 重点取組地区（地区部会エリア）：○稲毛海岸地区部会　○幸町2丁目地区部会　○幸町一丁目地区部会　○高洲・高浜地区部会
	町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用した交流の場づくり 【掲載】第5章 P85	町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用し、地域住民が気軽に集い、交流できる場づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 町内自治会や集合住宅の集会所、社会福祉施設などの地域資源を活用し、高齢者等が気軽に集い、交流できるサロンや茶話会などの設置を進めます。 ② 各番街集会所を活用し、気軽に情報交換や介護の相談ができるサロンの設置を進めます。 ③ 町内自治会等へのアンケートにより、サロンや茶話会等の状況を把握し、未設置地区への開設を進めます。 重点取組地区（地区部会エリア）：○幕張西地区部会　○打瀬地区部会
千葉市社協	ふれあい・子育てサロンの促進	身近な地域で交流を望む子育て中の親がほっとするひと時を過ごすため、地区部会が実施するサロン活動を支援します。
	子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体との関係づくり	訪問などを通して、子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体との関係を構築します。
千葉市	青少年育成事業 【第6章 P94】	青少年健全育成活動を行う団体が実施する青少年の健全育成事業及び広く市民に周知する参加型の事業などについて、経費の一部を助成します。
	放課後子ども教室推進事業 【第6章 P99】	小学校の施設を活用して、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の多様な人々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動を実施します。
	ファミリー・サポート・センター事業 【第6章 P99】	「子育て中で困ったときに手を貸して欲しい方」と「子どもが好き」「子育て中のお母さんを助けてあげたい」などの思いをもっている方に会員登録をしてもらい、センターのアドバイザーが仲介となって、地域に住む会員同士で子育て支援をする相互援助活動を支援します。
	学校セーフティウォッチ 【第6章 P100】	地域住民や保護者が登下校時を中心に「学校セーフティウォッチャー」として見守りを行い、児童生徒の安全確保を図るボランティア活動を推進します。
	子育てサークルの支援 【第6章 P102】	育児のための情報交換や知識の普及、子育て親子の友達づくりなど、地域で自主的に活動している子育てサークルを支援します。

	取組み・事業	内容
千葉市	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業 【第6章 P102】	公民館に気軽に相談できる子育てサポーターを配置し、子育てに悩みや不安を持つ親を対象に、月2～3回程度「子育てママのおしゃべりタイム」を実施しています。希望があれば、子育てサークル等の相談にも応じています。 また、家庭教育アドバイザー※が、より専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言等も行います。 ※臨床心理士等の資格を有する者のうち、家庭教育に関する専門的な知識を身に付けた者。
	児童虐待・DVへの対応 【第6章 P104】	民生委員・児童委員、小中学校や特別支援学校の教諭を対象とした研修会の実施、暴力によらない子育ての周知等、児童虐待の発生防止に向けた取組みを行います。 また、児童虐待及びDVの発生予防と早期発見・早期対応の一層の推進を図るため、要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催し、関係機関との連携を図ります。
	未成年後見制度の利用促進 【第6章 P104】	子どもに親権者がいない場合、又は親権者が行方不明などの理由で親権を行うことができない場合に、子どもの権利を保護するため未成年後見制度の利用を促進します。
	児童福祉週間における啓発活動 【第6章 P107】	児童福祉週間（5月）等における啓発活動を通して、地域とともに、子どもの福祉についての関心と理解を深めます。
	児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動 【第6章 P107】	児童虐待防止推進月間（11 月）及び女性に対する暴力をなくす運動期間（11 月 12 日～25 日）における啓発活動を通じて、児童虐待及びDV問題についての関心と理解を深め、児童虐待及びDV防止に向けた協力を呼びかけます。
	青少年育成委員会への支援 【第6章 P113】	青少年健全育成を目的とし、地域の危険箇所の点検、こども110番のいえ事業、レクリエーションやスポーツ活動、研修会、環境浄化活動や補導活動、あいさつ運動等の事業を行う中学校区青少年育成委員会に対して、補助金を交付します。
	子どもの貧困対策総合コーディネート事業（子どもナビゲーター） 【第6章 P115】	複合的な課題を抱え、生活困窮等の状況にある子どもや家庭に寄り添い、生活・学習習慣の改善を直接働きかけるとともに、子どもや家庭に関わる様々な支援員・支援機関と連携し、適切な支援先につなげていくコーディネーターを配置します。
	学校と地域の連携・協働体制の整備事業 【第6章 P115】	地域の教育力を生かし、学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図る、学校支援地域本部事業等を推進します。
	学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業 【第6章 P115】	子どもたちの地域に対する愛着を育むため、学校・家庭・地域が連携して過ごしやすいまちづくり事業を推進します。
	保育所（園）・認定こども園地域活動事業 【第6章 P115】	市内すべての認可保育所（園）において、世代間交流、異年齢交流、育児講座等を実施します。

【取組みテーマ 5 】健康づくり

「健やか未来都市ちばプラン」においては、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むこと、また、みんなで支え合う地域社会を育み健康づくりの輪を広げること、などが基本目標として掲げられています。

近年、地域のつながりが健康に影響すると報告されていることからも、地域と市とが協力して、地域のつながりの強化や社会参加を進めていくことが必要です。

地域においては、地域住民の主体的な健康づくりの取組みを実施し、市においては、健康に関する情報を広く提供するとともに、地域の健康づくりの取組みを引っ張る人材を育成し、学校等の施設を開放することで健康づくりの場を提供します。

また、地域と市が協力して、地域における「介護予防・日常生活支援総合事業」の推進に努めます。

	取組み・事業	内容	
中央区	地域での健康づくり支援の充実 【掲載】第5章 P53	○ 地区部会、老人クラブ、町内自治会等が、高齢者の健康維持と交流の場となる「ふれあい・散歩クラブ」、「シニアリーダー体操」などに取り組む。 ○ 「ふれあい・いきいきサロン」において、介護予防や転倒防止運動を定期的に実施する。 ○ 地域の関係団体が連携し、各種スポーツ大会（スポーツ活動）や歴史・文化を学ぶ会（文化活動）を年1回以上開催する。 ○ 引きこもりの人がいないか調査し、参加を働きかける。（実態調査の実施）	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○西千葉地区部会　○蘇我地区部会　○白旗台地区部会 ○松ケ丘地区部会　○川戸地区部会　○生浜地区部会 ○新宿地区部会　○中央東地区部会
花見川区	心身の健康づくりの推進 【掲載】第5章 P59	住民自ら健康への関心を深めるとともに、イベントや講習会、スポーツ、サークル活動など健康づくりの機会への積極的な参加や心身の健康づくりに取り組むとともに、体操・サロン等を通じた日中の居場所づくりや講演会など介護予防活動の推進に努めます。 また、糖尿病対策として、標語やポスターの掲示など啓発に努めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○花見川地区部会　○天戸中学校区地区部会
稲毛区	健康づくりや介護予防の普及・啓発 【掲載】第5章 P65	《活動事例》 ・ 地区部会が千葉市あんしんケアセンターや区健康課等と連携・協力し、地域住民に対して健康づくりや介護予防の情報提供を講座やサロン活動などを通じて、普及啓発を図ります。 ・ 地区部会や町内自治会、スポーツ振興会などが相互に連携・協力し、いきいきサロンや地区運動会、グラウンドゴルフ、ラジオ体操などを実施し、健康増進を図ります。 ・ シニアリーダーが、高齢者に対して介護予防の普及・啓発を図るため、「シニアリーダー体操」を実施します。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○小中台東地区部会　○轟・穴川地区部会　○稲毛地区部会 ○稲丘地区部会　○千草台中学校地区部会　○草野地区部会 ○緑・黒砂地区部会　○弥生地区部会

	取組み・事業	内容	
若葉区	地域でできる介護予防・健康づくり 【掲載】第5章 P71	① 町内自治会が、住民の健康維持と交流の場となる行事（ラジオ体操・健康体操等）を継続して実施する。 ② 地区部会が、散歩を通して高齢者の健康維持と仲間づくりの場となる「ふれあい・散歩クラブ」を月1回以上実施する。 ③ 地区部会等が、認知症予防や介護予防、食生活改善等の講習会を実施する。 また、自治会等が主催する場合は、そのサポートを行う。 ④ 地区部会等が食生活改善推進員（ヘルスメイト）と連携し、食を通じた健康づくりのための料理教室等を開催する。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○桜木地区部会　○御成台、千城台西・北地区部会 ○26地区部会　○千城小地区部会
緑区	健康づくり支援 【掲載】第5章 P80	健康を保持する活動を保健福祉センター・あんしんケアセンター及び地域の医療機関等の協力を得て、地域の集会やイベントの機会を利用して実施します。 ラジオ体操、シニアリーダー体操、健康ウォーキング等へ積極的に参加するしくみ作りを推進し実施いたします。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○おゆみ野地区部会
美浜区	健康づくりイベント等への参加促進 【掲載】第5章 P86	気軽に楽しく取り組める心身の健康づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 100 歳体操やシニアリーダー体操等、地域で行われている健康づくり教室への参加者増及び開催場所の増設を進めます。 ② スポーツセンターを活用した健康づくりイベントの実施を検討します。 ③ 健康維持、健康増進のため、地域で行われているウォーキング活動等の情報を提供し、健康づくりの促進を図ります。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○磯辺地区部会
市社協	ふれあい・散歩クラブの促進	高齢者が生きがいをもって、いきいきと暮らしていけるよう、気軽にはじめることができる散歩クラブを実施する地区部会を支援します。	
千葉市	健康づくり事業 【第6章 P93】	市内に所在する地区組織、事業所等が行う健康づくりにポイントを付与し、規定のポイントで景品が当たる抽選への応募や認証などのインセンティブを授与することにより生活習慣の改善を促すとともに、地域組織活動の推進による絆づくりを促進します。	
	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業 【第6章 P93】	買い物、調理等の生活支援サービスや、サロン、趣味活動を通じた高齢者の日中の居場所づくりを行う町内自治会や NPO 法人等に対して助成します。	
	介護支援ボランティア制度の運用 【第6章 P94】	高齢者が高齢者施設などでボランティア活動を行った場合に、介護保険料や福祉関係基金への寄付などに充てることができるポイントを付与し、介護予防の促進や社会活動参加などを支援します。	

	取組み・事業	内容
千葉市	学校体育施設開放事業 【第6章 P97】	学校体育施設を開放し、市民の体力づくり及びコミュニティ活動の振興を図り、市民が手軽に多様なスポーツ・レクリエーションを行える場を提供します。
	ヘルスサポーターの養成 【第6章 P98】	家庭や身近な地域の中で、健康づくりのための運動を実践するヘルスサポーター（健康づくり支援者）を養成します。
	食生活改善推進員の養成 【第6章 P98】	地域の健康づくりのために、「食」を通したボランティア活動を行う食生活改善推進員（愛称「ヘルスメイト」）を養成します。
	シニアリーダー講座 【第6章 P99】	介護予防につながる生活習慣についての知識や運動を学べる講座を開催し、自主的な介護予防活動グループのリーダーとして活動する人材を育成します。
	運動イベントの実施 【第6章 P101】	運動イベントを通じて、住民が自身の健康状態や身体能力に気付き、生活習慣改善のきっかけとなるような情報の提供と、地域主体の福祉活動の推進を支援します。

【取組みテーマ 6 】防犯・防災に対する取組み

「千葉市地域防犯計画」及び「千葉市交通安全計画」においては、地域における活動の推進を基本的な視点の一つに掲げています。

安心で安全な地域社会の実現には、地域住民一人ひとりが防犯や交通安全の意識を高めるとともに、地域が連携して、犯罪や交通事故が起こりにくい地域づくりを進めることが大切です。

地域においては、住民主体のパトロールやこどもの安全確保を図る取組みの体制づくりを行い、市においては、活動団体に対する支援を行うとともに、防犯・交通安全に関する情報提供を積極的に行うことで、住民一人ひとりの意識を高めていきます。

また、「千葉市地域防災計画」においては 、東日本大震災を教訓として、「自らの命は自らで守る。自らの地域はみんなで守る。」という自助・共助の考え方を基本に、市民の防災意識を高め、地域防災力の向上を図ることを掲げています。

地域住民が自主的に防災の取組みを行えるよう、自主防災組織や避難所運営委員会等の育成支援を行うとともに、有事の際に、地域住民の支え合い・助け合いによる避難支援が行える仕組みづくりを推進します。

	取組み・事業	内容	
中央区	災害時に支援を必要とする人の避難支援 【掲載】第5章 P52	○ 全避難所において、地域の町内自治会、自主防災会等が一体となった「避難所運営委員会」を設置し、災害発生時に地域住民同士が連携しながら、主体的に避難所の開設・運営を行う体制を構築する。 ○ 地区部会や町内自治会が、独自の避難者名簿を作成し、安否確認や支援体制を構築する。 ○ 地区部会や町内自治会が、各避難所ごとに関係諸団体と連携し、災害時を想定した避難訓練や炊き出し訓練等を年1回以上実施する。 ○ 各避難所で運営マニュアルを作成し、毎年内容を見直し更新する。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○末広地区部会 ○ちば中央地区部会 ○西千葉地区部会 ○白旗台地区部会 ○寒川地区部会 ○生浜地区部会 ○東千葉地区部会 ○新宿地区部会
	すべての子どもを地域で育てる 【掲載】第5章 P52	○ 地域と学校が連携し、セーフティウォッチャー活動の充実を図るとともに、「子ども 110 番のいえ」の協力も得て、「声かけ・あいさつ運動」を実施する。 ○ 関係団体と学校・警察等が連携し、「子ども 110 番のいえ」訪問、挨拶や駆け込み訓練等に取り組む。 ○ 地区部会や町内自治会が青少年育成委員会と連携して実施する地域行事を通じて、子どもたちと顔見知りになる機会を設ける。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○中央地区部会 ○蘇我地区部会 ○白旗台地区部会 ○星久喜地区部会 ○生浜地区部会 ○新宿地区部会
	福祉情報誌の充実と「中央区ふくし・防災ガイド＆マップ」の活用 【掲載】第5章 P56	○ 地区部会や町内自治会の広報誌を通じ、地域福祉に関する情報を住民に提供する。 ○ 地区部会が発行する「社協だより」を年 2 回以上発行する。 ○ 地区部会や町内自治会で「中央区ふくし・防災ガイド＆マップ」を活用し、独自の福祉マップや防災マップを作成する。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○松波地区部会 ○川戸地区部会

	取組み・事業	内容	
中央区	防犯対策の推進 【掲載】第5章 P56	○ 町内自治会で防犯パトロール隊を結成し、週1回以上のパトロールを実施する。 ○ 町内自治会や地区部会等が警察と連携し、防犯教室や安全講習会等を開催し、広く地域住民に参加を呼び掛け、防犯意識の高揚と地域防犯力の向上を図る。 ○ 青少年育成委員会が実施する「子ども110番のいえ」の存在を地域に広く周知し、そのさらなる増加を図るとともに、子どもたちにも周知する。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○中央地区部会 ○蘇我地区部会 ○白旗台地区部会 ○生浜地区部会 ○新宿地区部会
	防災体制の充実 【掲載】第5章 P57	○ 各地域で防災会を結成し、消防等と連携し、年1回以上防災訓練を実施し、住民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図る。 ○ 訓練の際は、福祉的配慮を必要とする方が、参加しやすい環境を整える。 ○ 「中央区ふくし・防災ガイド＆マップ」などを活用し、避難所が印された地図を印刷して、町内自治会館や掲示板などに張り出すなど、地域に情報を提供する。 ○ 地区部会や町内自治会などが連携して、年1回以上防災に関する研修会を開催し、広く地域住民に参加を呼び掛ける。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○西千葉地区部会 ○中央地区部会 ○白旗台地区部会 ○生浜地区部会 ○新宿地区部会 ○千葉みなと地区部会
花見川区	継続的な防犯活動への取り組み 【掲載】第5章 P61	地域での防犯意識を高め、防犯パトロールの実施や防犯マップの作成・活用など、自主防犯活動を強化・充実することで、安心・安全な町づくりに努めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○天戸中学校区地区部会 ○さつきが丘・宮野木台地区部会 ○畑地区部会
	身近な災害への備え 【掲載】第5章 P61	日頃から地域での防災意識を高めるとともに、災害時における地域防災や、協力体制の仕組みづくりの充実に努めます。 また、自然災害等による被害を軽減するため住宅の耐震化や家具などの転倒防止、食品の備蓄等に努めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○検見川地区部会 ○花見川地区部会
稲毛区	いざというときに必要な情報把握や防災講座等の開催 【掲載】第5章 P67	《活動事例》 ・ 町内自治会や自主防災会、避難所運営委員会等が、千葉市と連携・協力し、地域住民に対して、防災・避難訓練や防災講座を実施するなど、災害時に迅速な対応ができるよう支援体制の充実を図ります。 ・ 地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会等が連携・協力し、「安心カード」や「緊急医療情報キット」を地域住民に配布するなど、災害時を含めた緊急時に迅速な対応ができる支援体制づくりを図ります。 ・ 町内自治会が千葉市と避難行動要支援者名簿の協定を結ぶなど、要支援者に対して 災害時に迅速な対応ができる支援体制づくりに努めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○山王地区部会 ○轟・穴川地区部会 ○稲丘地区部会 ○千草台中学校地区部会 ○草野地区部会 ○301（作草部・天台）地区部会

	取組み・事業	内容	
稲毛区	地域住民を地域で守る取り組み 【掲載】第5章 P67	《活動事例》 ・ 青少年育成委員会や町内自治会、学校、商店等が連携・協力し、地域住民に対して「学校セーフティウォッチャー」や「こども 110 番のいえ」の協力者の確保に努めるなど、地域の防犯体制の充実を図ります。 ・ 地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会、警察等が連携・協力し、防犯パトロールを通じて見守りネットワークを構築するなど、住民同士による防犯体制の充実を図ります。 ・ 地区部会や町内自治会等が、行政等の出前講座などを活用し、「特殊詐欺（振り込み詐欺など）」や「悪質商法」、「不審者対策」等の講座を行い、住民一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○稲丘地区部会　○301（作草部・天台）地区部会 ○緑・黒砂地区部会
若葉区	防犯活動の実施 【掲載】第5章 P73	① 地域で、青少年育成委員会が実施する「こども110番の家」の存在を広く周知し、登録する一般家庭やコンビニなどの事業者が増えるよう呼びかける。 ② 地区部会や町内自治会が、教育委員会で取り組んでいる「学校安全ボランティア（セーフティウォッチャー）」に多くの住民が参加できるよう呼びかける。 ③ 町内自治会等で防犯看板・のぼり旗等を設置したり、防犯パトロール隊を結成し、定期的にパトロール活動を実施するとともに、その回数を増やす。 ④ 「振り込め詐欺」や「悪質商法」等から高齢者を守るための講座を地域で実施する。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○貝塚地区部会　○26地区部会
	防災・減災活動の実施 【掲載】第5章 P73	① 町内自治会が、自主防災組織を立ち上げる。 ② 地域で、防災マップ改訂版を作成・発行する。 ③ 地域で、防災訓練・救命講習、防災減災に係る講習等を定期的に順次実施する。 ④ 町内自治会や自主防災会が、住民向けの防災教室を年1回以上実施する。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○坂月地区部会　○貝塚地区部会　○白井地区部会 ○千城小地区部会
	災害時に避難できる体制づくり 【掲載】第5章 P73	① 災害時において、近隣の自治会（町内会）との連携が図れるよう体制を整える。 ② 避難所運営委員会について、災害発生時にスムーズに避難所を開設・運営できるよう、組織体制の充実を図る。 ③ 地区部会や町内自治会等が、災害時要援護者マップを作成する。 ④ 地区部会や町内自治会が、災害時を想定した図上訓練（「DIG（ディグ）」、「HUG（ハグ）」）を年1回以上実施する。 ※DIG は、Disaster（災害）、Imagination（想像力）、Game（ゲーム）の HUG は、Hinanzyo（避難所）、Unei（運営）、Game（ゲーム）の頭文字を取ったもの。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○更科地区部会

	取組み・事業	内容	
緑区	身近な防犯、安全対策 【掲載】第5章 P79	防犯パトロールを組織し、地域単位に自主防犯活動を展開します。また、パトロール中に防犯チラシを配布し注意喚起に努めます。 町内、商店等に防犯ポスターやステッカーを掲示し、防犯意識の向上と犯罪抑止を図ります。 さらに、空家のチェックリストを作成し、点検します。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○誉田地区部会
市社協	災害ボランティアセンター設置・運営に向けた体制整備	災害ボランティアセンターで市社協職員とともに活動できるボランティアを養成し、発災時には速やかに災害ボランティアセンターを設置・運営できるよう、体制整備を行います。	
千葉市	市民防犯活動の支援 【第6章 P93】	防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯・防犯カメラの設置助成等を実施します。	
	防犯ウォーキングの推進 【第6章 P95】	市民が日頃のウォーキング等を兼ねて、気軽にパトロールを実施する「防犯ウォーキング」を推進するため、専用の帽子等を貸与します。	
	学校セーフティウォッチ 【第6章 P100】	地域住民や保護者が登下校時を中心に「学校セーフティウォッチャー」として見守りを行い、児童生徒の安全確保を図るボランティア活動を推進します。	
	交通安全対策 【第6章 P101】	交通事故の実態や傾向について、ホームページや市政だよりなどの広報媒体を通じて広く情報を提供するとともに、地域の要請に応えた交通安全教育を推進するなど、警察をはじめとした関係機関、団体と連携しながら交通安全思想の普及・啓発を図ります。	
	地域防犯ネットワークの推進 【第6章 P101】	市、警察及び事業者が協働して、地域の見守りネットワークを構築し、安全で安心なまちづくりを推進するとともに、犯罪発生情報等の防犯情報をスピーディーに配信する、ちばし安全・安心メールを実施します。	
	避難行動要支援者への対応 【第6章 P101】	介護認定を受けるひとり暮らし高齢者や障害者等、災害時の避難行動に支援を要する方に関する情報を、市と自主防災組織・町内自治会等が共有するなど、支援体制づくりを進めます。	
	交通安全総点検 【第6章 P106】	安全で快適な道路環境をつくるため、市民参加による道路点検を推進します。	
	自主防災組織の育成 【第6章 P109】	町内自治会等が自主防災組織を設置する際の機材供与や、自主防災組織が実施する防災訓練、機材購入・賃借の際に助成します。	
	避難所運営委員会の設立促進及び活動支援 【第6章 P110】	災害時に迅速かつ円滑に避難所の開設・運営を行うため、地域の町内自治会等が主体となった避難所運営委員会の設立を促進します。 また、避難所運営委員会の活動を支援するため、訓練や会議等に要する経費を補助します。	
	災害時におけるボランティア体制の整備 【第6章 P112】	災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるよう、市社協が設置する災害ボランティアセンターの運営について、支援体制の整備を行います。	

【取組みテーマ 7 】担い手の拡大とボランティア活動の促進

地域福祉活動を発展させていくためには、新たな担い手を拡大する必要があります。

これまで福祉に関心がなかった人や、若い世代にも参加してもらえるような、イベントや講座を実施するとともに、定年を迎えた人に対して、様々な知識・経験を活かせる場として、ボランティア活動に目を向けてもらう取組みを行います。

また、発掘・育成された担い手が存分に活動できる場を提供するため、ボランティア活動の仕組みづくりやその支援を行います。

さらに、人だけではなく、団体同士の連携、社協地区部会、町内自治会等の地域団体同士はもちろんのこと、民間企業、NPO 法人、大学等と連携・協力し、新たな地域資源を活用することで、ボランティア活動を促進させていきます。

	取組み・事業	内容	
中央区	支え合い活動の仕組みづくり 【掲載】第5章 P51	○ 地区部会や町内自治会等が、支援を求める方の生活課題を解決する支え合いの仕組みづくりを推進する。 ○ 住民アンケート調査を実施し、地域の実情やニーズの把握を行い、地区部会や町内自治会で、支援できる内容について検討する。 ○ 地区部会と社協区事務所が協力し、活動拠点となるよう、地域内の福祉施設等の有効活用について調査し、拠点整備を推進する。 ○ 支え合い活動に参加する新たな担い手を確保するために、研修会等を実施する。 ○ 支え合い活動のボランティア登録の受付けと活動を紹介する仕組みをつくる。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○白旗台地区部会　○生浜地区部会　○東千葉地区部会
	地域で福祉に関する講座や研修会等の受講機会の提供 【掲載】第5章 P55	○ 地区部会が主催となり、地域の福祉施設・団体・サークル等と連携して地域住民を対象とした福祉講座、ボランティア講座、研修会等を企画し、年2回以上実施する。 ○ 地区部会の各委員会ごとに、テーマを持った研修会・講座を開催し、地域住民に参加を呼び掛け、新たな担い手の確保に努める。 ○ 講座内容の見直しや改善のため、参加者の意見を聴く。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○西千葉地区部会　○白旗台地区部会 ○星久喜地区部会　○新宿地区部会
花見川区	適切なサービスを受けられるための地域生活への支援体制の構築 【掲載】第5章 P60	地域の福祉課題に対応するため、地域包括ケアシステムにおける地域ぐるみの支援体制の充実に努めるとともに、利用しやすいコーディネート機能づくり・相互助け合いのネットワークづくりの拡充や、要支援者などへの生活支援ボランティア（買い物、調理、ごみ出し、掃除等）の充実、独居高齢者の見守り活動・安否確認の推進に努めます。 また、認知症患者やその家族を支援するため認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座などへ参加します。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○花園地区部会　○こてはし台中学校区地区部会 ○幕張・武石地区部会　○花見川地区部会　○花見川第2地区部会 ○こてはし台地区部会　○畑地区部会

	取組み・事業	内容	
花見川区	地域の幅広い人材の育成・活用 【掲載】第5章 P60	地域福祉活動の担い手を育成するために区ボランティアセンターを活用し、ボランティアの育成・ボランティア活動の推進に努めるとともに、活動を周知し、幅広い分野におけるボランティア体験や地域活動への参加を促すなど、若者や企業ボランティア、高齢者パワーなどを活かし、人材の育成・活用に努めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○検見川地区部会
稲毛区	地域住民の参加による見守り・支え合い 【掲載】第5章 P64	《活動事例》 ・ 地区部会が町内自治会や民生委員児童委員協議会等と連携・協力し、ひとり暮らし高齢者等に対して、いきいきサロンや日常的な声かけなどによる安否確認等を行うなど、見守り活動の体制づくりを進めます。 ・ 地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会等が連携・協力し、日常生活のちょっとした困りごと（電球交換やごみ出し等）を近隣の住民同士で行う、支え合い活動の体制づくりを進めます。 ・ 地区部会や民生委員児童委員協議会などが連携・協力し、ひとり暮らし高齢者等に対して「安心カード」や「緊急医療情報キット」などを配布し、住民同士の見守り体制づくりを進めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○小中台東地区部会　○山王地区部会　○稲毛地区部会 ○稲丘地区部会　○草野地区部会　○緑が丘地区部会 ○301（作草部・天台）地区部会　○小中台西地区部会
	福祉活動の中核となれる人材の発掘・育成 【掲載】第5章 P65	《活動事例》 ・ 地区部会や町内自治会、スポーツ振興会等、各種団体がイベントなどの地域活動を実施する際、相互に連携・協力し、声かけや広報紙などを通じて地域活動協力者の確保に努めます。 ・ 地区部会が地域の各種活動団体や千葉市ことぶき大学校等と連携・協力し、福祉活動推進員や地域の活動協力者の確保に努めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○ 稲丘地区部会
若葉区	活動の中核となれる人材の発掘 【掲載】第5章 P71	① 地区部会や町内自治会の広報等で、積極的に福祉活動推進員やボランティアの募集を行う。 ② 地区部会が、地域住民を対象としたボランティア講座を年1回以上実施する。 ③ 地区部会等で、地域活動のボランティア登録を受け付け、活動の紹介をする仕組み（人材バンク）をつくる。 ④ 地域で、定年を迎えた方や元気な高齢者に呼びかけ、これまで培った知識や技術等を活かし、福祉施設等でボランティア活動を行う。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○白井地区部会　○加曽利地区部会　○結・みつわ台地区部会
緑区	助け合い活動の推進 【掲載】第5章 P80	日常生活のちょっとした困りごとの手伝いや家事支援ができるような体制づくりに努めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○土気地区部会　○おゆみ野地区部会

	取組み・事業	内容	
緑区	ボランティアの確保 【掲載】第5章 P81	地域住民の協力による、身近な生活支援 を確立するためのボランティア確保に努めます。 子ども会・地域の小中学生を対象として、子ども達もすすんでボランティア活動に参加できるよう推進します。 元気な高齢者がボランティア活動を行える場の提供及び情報の発信に努めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○椎名地区部会
美浜区	地域での助け合い活動の推進 【掲載】第5章 P85	日常生活上のちょっとした困り事を住民どうしで助け合い、解決する、助け合い活動を進めます。 〔活動内容〕 ① 地域住民に対し安心、安定したサービス提供を可能とするため、生活支援の活動団体への支援強化を進めます。 ② 地区の支え合い活動に関する提案書を受け、各町内自治会での検討を進め、支え合い活動の立ち上げを進めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○真砂地区部会　○磯辺地区部会
	ボランティア人材の育成 【掲載】第5章 P88	地域を支えるボランティア等の担い手づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 児童・生徒や地域住民を対象としたボランティア講座を定期開催し、ボランティア人材の育成を図ります。 ② ボランティアの確保、地域生活課題に関する理解促進を図るため、社会福祉施設・団体等、地域資源と連携、活用した講座を開催します。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○高洲・高浜地区部会　○幕張西地区部会
千葉市社会福祉協議会	ボランティア・市民活動へのきっかけづくり	ボランティア活動を希望する人が活動のきっかけをつかみ、いきいきと活動を続けられるよう、ボランティア側、受入側双方に対して情報提供・啓発を行います。	
	ボランティア活動推進協力校への支援	毎年、市内の小・中学校6校を3年間、「ボランティア活動推進協力校」として指定し、学校が行う福祉教育を支援します。	
	実習生の受入	社会福祉士の資格取得に必要な実習の実施機関として福祉を学ぶ学生を受け入れます。	
	大学と地域の連携の促進	大学のニーズ調査をし、新規の取組みに反映していきます。	
	地区部会活動従事者に対する研修の実施	地区部会活動に有益な知識やスキルを提供できるよう、地区部会従事者に対する研修を実施します。	
	民生委員・児童委員、主任児童委員に対する研修の実施	主任児童委員、新任民生委員・児童委員を対象に、民生委員・児童委員活動に必要な知識の習得を促し、活動を円滑にするための研修を実施します。	

	取組み・事業	内容
千葉市社会福祉協議会	ボランティア活動をする人材の養成	ボランティアを必要としている人の希望に応えられるようにボランティア養成講座を実施するとともに、受入側にも啓発します。
	地区部会ボランティア講座への支援	地区部会が、地域福祉の推進を目指し、地区部会活動への理解と担い手を確保・育成するために、開催する地区部会ボランティア講座に対して支援を行います。
	社会福祉法人の地域における公益的な取組みの相談・支援	地域における公益的な取組みが広がるよう、社会福祉法人を支援します。
	企業の社会貢献活動への相談・支援	企業の社会貢献活動が広がるよう支援します。
	災害ボランティアセンター設置・運営に向けた体制整備	災害ボランティアセンターで市社協職員とともに活動できるボランティアを養成し、発災時には速やかに災害ボランティアセンターを設置・運営できるよう、体制整備を行います。
千葉市	ボランティア活動補償制度 【第6章 P93】	市内のボランティア団体等が安心して活動できるよう、活動中に起こった事故による死亡若しくは傷害又は損害賠償を補償します。
	介護支援ボランティア制度の運用 【第6章 P94】	高齢者が高齢者施設などでボランティア活動を行った場合に、介護保険料や福祉関係基金への寄付などに充てることができるポイントを付与し、介護予防の促進や社会活動参加などを支援します。
	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進 【第6章 P96】	外国人市民と日本人市民の相互理解の促進による多文化共生社会実現のため、日本語学習支援ボランティアを中心に研修等を実施するほか、災害時における語学ボランティアの活動の推進を図ります。 また、国際交流・国際協力活動を実施している団体への部屋の貸し出しや、国際交流協会が実施している団体への助成事業についても支援します。
	市民のボランティア・NPO 活動参加の促進 【第6章 P97】	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO 活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベース「ちばぼら」を活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。
	生涯学習センター・公民館等における指導者及び各種ボランティア養成 【第6章 P97】	地域における生涯を通じた学習活動を支援するため、団体・グループ等の指導者やボランティア等の養成を図ります。
	民生委員協力員 【第6章 P97】	希望する民生委員に、活動を補佐する民生委員協力員を配置し、民生委員の負担軽減と新たな地域福祉の担い手の掘り起こしを図ります。
	ゲートキーパーの養成 【第6章 P98】	悩みを抱える方の「孤立・孤独」を防ぎ自殺を予防するため、悩みを抱える方のサインに気付き、声をかけ、話を聴いて必要な支援につなげる「ゲートキーパー」を養成します。
	ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業 【第6章 P98】	ひきこもりに関する正しい知識と理解の促進を図る研修を実施します。また、希望者には研修修了後、サポーター名簿へ登録するとともに、地域への派遣を行います。

	取組み・事業	内容
千葉市	応急手当普及啓発事業 【第6章 P98】	応急手当のできるバイスタンダー※を育成することで、要援護者、社会的弱者など市民全体の生命を守り、救命率の向上を図ります。 ※bystander：救急現場に居合わせた人（発見者、同伴者等）
	ヘルスサポーターの養成 【第6章 P98】	家庭や身近な地域の中で、健康づくりのための運動をを実践するヘルスサポーター（健康づくり支援者）を養成します。
	食生活改善推進員の養成 【第6章 P98】	地域の健康づくりのために、「食」を通したボランティア活動を行う食生活改善推進員（愛称「ヘルスメイト」）を養成します。
	生活支援コーディネーターの設置 【第6章 P99】	地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足するサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及びネットワークづくりを行います。
	シニアリーダー講座 【第6章 P99】	介護予防につながる生活習慣についての知識や運動を学べる講座を開催し、自主的な介護予防活動グループのリーダーとして活動する人材を育成します。
	認知症サポーター養成講座 【第6章 P99】	地域の町内自治会や職場、有志の集まりなどに講師が出向いて認知症についての勉強会を実施し、認知症について正しい知識と理解を身につけた認知症サポーターを養成します。
	認知症介護研修 【第6章 P99】	認知症に対する正しい知識や介護方法を学べる講座を開催し、地域において認知症の方を支援する人材を育成します。
	手話・点字・ガイドボランティア等の養成 【第6章 P99】	障害に対する基本的な知識と理解の促進を図るため、障害者福祉センター及び療育センター（ふれあいの家）において、手話、点字、ガイドボランティア等の講習会を開催します。
	精神保健福祉ボランティア養成講座 【第6章 P99】	精神保健福祉や精神障害に関する講座を開催し、精神保健福祉ボランティアとして活動する人材を育成します。
	公益活動団体の連携促進 【第6章 P100】	千葉市民活動支援センターにおいて、市民公益活動を行っている団体に対する情報発信や団体相互の情報交流の推進に努め、団体間のネットワークづくりを進めます。
	ボランティア活動の促進 【第6章 P110】	ボランティアに関する相談受付・紹介、情報提供、広報・啓発、講座の開催など、千葉市ボランティアセンターが行うボランティアの育成・支援活動を支援します。
	民間企業等との連携 【第6章 P111】	UR 都市機構、企業、研究機関、大学等様々な主体と積極的に連携し、まちづくりを進めます。
	民生委員・児童委員活動への支援 【第6章 P111】	民生委員・児童委員が地域において円滑で有効な活動を実施できるよう、民生委員児童委員協議会の活動をサポートするとともに、研修内容の充実に努めます。
	災害時におけるボランティア体制の整備 【第6章 P112】	災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるよう、市社協が設置する災害ボランティアセンターの運営について、支援体制の整備を行います。

【取組みテーマ 8 】福祉教育・啓発

地域福祉を推進していくためには、一人でも多くの市民が福祉に対する理解や関心を深め、地域福祉活動に参加するよう、様々な学習や体験を通じて共に支え合う福祉の心を育むことが必要となります。

地域と市社協、市が連携して、各種の研修や講座、学習の機会を充実させるとともに、福祉についての啓発運動を推進していきます。

また、地域で共に支え合う体制の土台を作るため、地域に対する愛着を育む取組みを、あわせて推進していきます。

	取組み・事業	内容	
中央区	地域でのスポーツ活動及び文化活動の推進 【掲載】第5章 P53	○ 地域の関係団体が学校とも連携し、放課後子ども教室を全ての小学校で実施するとともに、昔遊び等も取り上げて内容の充実を図る。 ○ 地域で行われている各種スポーツクラブや学習クラブ等を紹介する冊子を作成・配布し、子どもたちに参加の機会を与える。 ○ 地域の関係団体が連携し、各種スポーツ大会（スポーツ活動）や歴史・文化を学ぶ会（文化活動）を年1回以上開催する。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○白旗台地区部会　○生浜地区部会
	障がい者との相互理解と地域住民等との交流の推進 【掲載】第5章 P54	○ 各地区部会が開催する研修会において、年1回は、障がい者への理解に関するテーマを取り入れる。 ○ 地域住民に呼びかけて、地域の障がい者施設でボランティア体験ができる機会を設け、障がい者との交流を図る。 ○ 地区部会や町内自治会等が、障がい者団体が主催するイベントを積極的に広報するとともに、広く地域住民に参加を呼びかける。 ○ 地区部会や町内自治会等が、障がい者団体（サークル含む）と連携を図り、地域交流会等を企画、開催する。 ○ 地域で行われるイベントに障がい者が参加しやすい配慮をし、参加を呼び掛けるとともに、一部の役割を担ってもらう。 ○ 各地区で年1回は、障がい者との交流の場となるイベントを開催する。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○星久喜地区部会　○生浜地区部会　○新宿地区部会
	地域で福祉に関する講座や研修会等の受講機会の提供 【掲載】第5章 P55	○ 地区部会が主催となり、地域の福祉施設・団体・サークル等と連携して地域住民を対象とした福祉講座、ボランティア講座、研修会等を企画し、年2回以上実施する。 ○ 地区部会の各委員会ごとに、テーマを持った研修会・講座を開催し、地域住民に参加を呼び掛け、新たな担い手の確保に努める。 ○ 講座内容の見直しや改善のため、参加者の意見を聴く。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○西千葉地区部会　○白旗台地区部会 ○星久喜地区部会　○新宿地区部会

	取組み・事業	内容	
中央区	地域での福祉教育の推進 【掲載】第5章 P56	○ 地域と学校が連携して、学校の授業で児童・生徒に対し、福祉について学習する機会を設ける。 ○ 地域と学校が連携して、地区部会活動をはじめ地域の福祉活動に、児童・生徒がボランティアとして参加できる機会を設ける。 ○ 地区部会と学校が連携し、地域の高齢者と児童・生徒が交流する機会を設ける。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○ちば中央地区部会　○松波地区部会　○生浜地区部会
花見川区	適切なサービスを受けられるための地域生活への支援体制の構築 【掲載】第5章 P60	地域の福祉課題に対応するため、地域包括ケアシステムにおける地域ぐるみの支援体制の充実に努めるとともに、利用しやすいコーディネート機能づくり・相互助け合いのネットワークづくりの拡充や、要支援者などへの生活支援ボランティア（買い物、調理、ごみ出し、掃除等）の充実、独居高齢者の見守り活動・安否確認の推進に努めます。 また、認知症患者やその家族を支援するため認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座などへ参加します。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○花園地区部会　○こてはし台中学校区地区部会 ○幕張・武石地区部会　○花見川地区部会　○花見川第2地区部会 ○こてはし台地区部会　○畑地区部会
		子どもの健やかな成長のため、福祉意識を醸成（福祉教育の充実）する取組みを推進するとともに、子育て世帯の孤立防止や見守り活動の推進、子どもの貧困や虐待・DV の早期発見、関係機関への連絡などに努めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○犢橋地区部会　○幕張本郷中学校区地区部会
		障がいのある人もない人も共に暮らしやすい地域を目指して、相互理解を深めるための啓発や交流の促進（障害者福祉施設等でのボランティア活動など）に努めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○朝日ヶ丘地区部会　○天戸中学校区地区部会 ○さつきが丘・宮野木台地区部会
稲毛区	地域での福祉教育の普及・啓発 【掲載】第5章 P65	《活動事例》 ・ 地区部会が学校と連携・協力し、児童・生徒が地域でボランティアとして参加できる機会を設けるなど、福祉のこころの醸成を図ります。 ・ 地区部会が地域住民に対して、ボランティア講座等を通じて福祉意識の向上や地域活動に関心をもってもらえるよう福祉教育の普及・啓発を図ります。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○小中台東地区部会　○稲丘地区部会
若葉区	福祉のこころを育む活動の実施 【掲載】第5章 P74	① 地域と学校が連携して、学校の授業で児童・生徒に対し、福祉について学習する機会をつくる。 ② 地域と学校が連携して、地域活動に児童・生徒がボランティアとして参加できる機会をつくる。 ③ 地区部会や町内自治会と学校が連携して、地域の高齢者と児童・生徒が昔遊びや給食会等で交流する機会をつくる。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○千城台東南・金親地区部会　○若松地区部会

	取組み・事業	内容	
若葉区	地域での福祉教室等の開催と活動支援 【掲載】第5章 P75	① 地域で、福祉関係者と住民が福祉に関する多様な知識・情報を学ぶ機会をつくる。 ② 地区部会が、地域の介護経験者を講師として、地域住民向けに介護について学ぶ機会をつくる。 ③ 地域で、住民が実際の地域活動にふれることができる体験講座を年1回以上実施する。	
		重点取組地区（地区部会エリア）	○都賀地区部会
緑区	障害者（児）が集う場の開設・拡充・情報提供 【掲載】第5章 P77	障害者（児）の状況を把握し、必要としている情報や関係機関を紹介します。 障害者（児）やその家族が交流できる場を作ります。 地域住民と障害者（児）やその家族と交流する機会を設け、障害に対する認識を深めるとともに、地域全体で「心のバリアフリー」を進めます。	
		重点取組地区（地区部会エリア）	○誉田地区部会　○おゆみ野地区部会
	地域と学校との交流 【掲載】第5章 P78	児童・生徒が福祉に対する理解を深められるよう、実践や体験を通じた福祉教育の実施に協力します。	
		重点取組地区（地区部会エリア）	○椎名地区部会
美浜区	支え合い意識の醸成 【掲載】第5章 P87	地域で支え助け合う福祉の心を育てる活動を進めます。 〔活動内容〕 ① 地域生活課題に即した講座や研修会を開催し、超高齢社会や地域福祉等に対する意識の醸成を進めます。 ② 地域内の社会福祉施設や福祉団体等と連携し、福祉に関する講座を開催し、福祉活動への理解促進を図ります。 ③ 高齢者と小学生との交流会や、中学生の高齢者擬似体験を通じて、地域ぐるみの福祉教育を進めます。 ④ 子ども円卓会議との連携を通じ、地域の児童・生徒の福祉意識の醸成を図るとともに、昔の暮らし体験や講座などを通じ、多世代交流を図ります。	
		重点取組地区（地区部会エリア）	○幸町一丁目地区部会　○磯辺地区部会
千葉市社会福祉協議会	市民向けのセミナーの実施	市民が、いきいきと安心して地域で暮らせるよう健康や介護などをテーマとしたセミナーを開催します。	
	成年後見制度の普及・啓発	認知症や知的障がい、精神障がいなどのために判断能力が十分でない方の権利や財産を守る成年後見制度の普及・啓発を図ります。	
	ボランティア・市民活動へのきっかけづくり	ボランティア活動を希望する人が活動のきっかけをつかみ、いきいきと活動を続けられるよう、ボランティア側、受入側双方に対して情報提供・啓発を行います。	
	ボランティア活動推進協力校への支援	毎年、市内の小・中学校6校を3年間、「ボランティア活動推進協力校」として指定し、学校が行う福祉教育を支援します。	

	取組み・事業	内容
千葉市社協	福祉教育の促進	学校における福祉教育が円滑に促進されるよう、学校教員に対し情報紙や冊子を配付するとともに、福祉教育に関する講座を開催します。 小・中学校の児童・生徒に対し、情報紙や冊子を配付し、福祉のこころを醸成するため、学校における福祉教育を支援します。
	福祉の体験学習機会の提供	手軽に実践できるメニューを提供し、学校等における福祉体験の要請に応えていきます。
千葉市	社会福祉セミナー 【第6章 P97】	福祉に対する理解促進を図るため、千葉市社会福祉研修センターにおいて、暮らしに身近な福祉に関する研修を実施します。
	ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業 【第6章 P98】	ひきこもりに関する正しい知識と理解の促進を図る研修を実施します。 また、希望者には研修修了後、サポーター名簿へ登録するとともに、地域への派遣を行います。
	くらしの巡回講座の実施 【第6章 P102】	高齢者・障害者の見守り活動を行っている団体や、その他 15 人以上から構成される団体等の希望する日時・場所・内容で、消費生活相談員等による悪質商法の最新の手口や対処法等消費生活に関する講座を実施することにより、消費者被害の防止等に係る啓発を行います。
	学校における総合的な学習の時間を通しての福祉教育 【第6章 P106】	総合的な学習の時間等における福祉体験を通して、地域福祉の将来を担う子どもたちが、高齢者や障害者と互いに支え合いながら地域で安心して充実した生活を送ることができるよう、自他を認め合い、尊重し合う資質や能力、態度の育成に努めます。
	人権週間等における人権啓発活動 【第6章 P106】	人権週間（12月）等における啓発活動を通して、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。
	障害者週間における啓発活動 【第6章 P107】	障害者週間（12月）にあわせて障害者福祉大会を開催し、障害者の自立促進と市民意識の啓発及び障害者間の障害種別を越えた交流を図ります。 また、同大会において障害者への理解促進をテーマにした作文及びポスターの最優秀賞受賞者を表彰します。
	福祉講話の実施 【第6章 P107】	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、市内の小学校等において、障害者本人が学校に赴き、児童生徒の視点に立って体験談等を語るとともに、障害者スポーツ関係者によるスポーツ・レクリエーションや手話などの体験学習を通じて障害者と交流を深めることにより、障害及び障害者への理解を促進します。
	児童福祉週間における啓発活動 【第6章 P107】	児童福祉週間（5月）等における啓発活動を通して、地域とともに、子どもの福祉についての関心と理解を深めます。
	児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動 【第6章 P107】	児童虐待防止推進月間（11月）及び女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）における啓発活動を通じて、児童虐待及びDV問題についての関心と理解を深め、児童虐待及びDV防止に向けた協力を呼びかけます。
	福祉教育の推進 【第6章 P110】	市社協が行う福祉教育推進のための各種事業を支援します。

【取組みテーマ 9 】地域のつながりづくり

地域に暮らす、様々な世代や境遇の人が、ともに助け合って生活していく社会を実現するためには、学校、公民館、福祉施設、空き家等の地域資源を活用したサロン活動や、地域ボランティアによる助け合い活動等を通じて、住民の相互理解を深め、地域における人と人とのつながりを構築していく必要があります。

また、地域福祉の更なる推進のためには、それらの取組みの主体となる、社協地区部会、町内自治会、地域運営委員会、老人クラブ、民生委員・児童委員、ボランティア団体等が、互いにつながることで、既存の取組みの充実や、地域のニーズに対応した新たな取組みを展開していく必要があります。

市社協と市は、地域福祉活動団体の活動がより活性化するよう、費用等助成をはじめ、様々な支援を行います。

	取組み・事業	内容	
中央区	地域支えあい連絡会の設置・推進 【掲載】第5章 P51	○ 地域運営委員会の設立に向け共通理解を図る。 ○ 地域のネットワークづくりの取組みが出来ていない地区は千葉市あんしんケアセンターが主催する「地域ケア会議」等を定期的に活用し、地域のネットワークづくりを行う。 ○ 地域運営委員会または地域ケア会議等の地域の課題を話し合う組織を作る。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○蘇我地区部会　○白旗台地区部会　○川戸地区部会 ○星久喜地区部会　○生浜地区部会　○中央東地区部会 ○千葉みなと地区部会
	支え合い活動の仕組みづくり 【掲載】第5章 P51	○ 地区部会や町内自治会等が、支援を求める方の生活課題を解決する支え合いの仕組みづくりを推進する。 ○ 住民アンケート調査を実施し、地域の実情やニーズの把握を行い、地区部会や町内自治会で、支援できる内容について検討する。 ○ 地区部会と社協区事務所が協力し、活動拠点となるよう、地域内の福祉施設等の有効活用について調査し、拠点整備を推進する。 ○ 支え合い活動に参加する新たな担い手を確保するために、研修会等を実施する。 ○ 支え合い活動のボランティア登録の受付けと活動を紹介する仕組みをつくる。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○白旗台地区部会　○生浜地区部会　○東千葉地区部会
	世代間交流の場の提供 【掲載】第5章 P54	○ 「ふれあい・いきいきサロン」と「ふれあい・子育てサロン」の同時開催を年1回以上実施し、世代間交流の場を提供する。 ○ 誰もが（高齢者、障がい者、児童、赤ちゃん連れの母親など）、朝から夕方まで気軽に出入りできる交流の場を設ける。 ○ 地区部会や町内自治会等が、気軽に参加できる行事を実施する。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○西千葉地区部会　○川戸地区部会　○星久喜地区部会 ○生浜地区部会

	取組み・事業	内容	
花見川区	誰もが気軽にすごせる場の確保と世代を超えた様々な交流・地域社会への参加の促進 【掲載】第5章 P59	日頃から隣近所との挨拶などのコミュニケーションを図るとともに、既存の施設を有効利用した居場所づくり、親しみ、ふれあう環境づくりを推進し、地域住民が地域活動に関心を持つきっかけとなるよう、地域のイベント、祭り、町内自治会行事等の周知に努めます。 また、子ども・高齢者・障害者等と地域住民が相互交流できる機会を増やし、若い世代を含めた様々な世代間の交流を通して互いを理解し合うとともに、情報交換を促進します。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○犢橋地区部会　○こてはし台地区部会
	適切なサービスを受けられるための地域生活への支援体制の構築 【掲載】第5章 P60	地域の福祉課題に対応するため、地域包括ケアシステムにおける地域ぐるみの支援体制の充実に努めるとともに、利用しやすいコーディネート機能づくり・相互助け合いのネットワークづくりの拡充や、要支援者などへの生活支援ボランティア（買い物、調理、ごみ出し、掃除等）の充実、独居高齢者の見守り活動・安否確認の推進に努めます。 また、認知症患者やその家族を支援するため認知症サポーター養成講座・認知症サポータースステップアップ講座などへ参加します。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○花園地区部会　○こてはし台中学校区地区部会 ○幕張・武石地区部会　○花見川地区部会　○花見川第2地区部会 ○こてはし台地区部会　○畑地区部会
	地域における各種団体・組織等の連携・協力や必要な情報を手に入れやすい仕組みづくりによる組織強化 【掲載】第5章 P60	社協地区部会や町内自治会等が、地域における団体活動を充実するため、社会福祉協議会、あんしんケアセンター、行政等が連携し地域を支える様々な福祉情報等の共有と、わかりやすい情報として発信・受信するための仕組みをつくり、住民相互の気軽に相談できる場を確保するとともに、団体同士の連携・協力により組織強化に努めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○朝日ヶ丘地区部会　○こてはし台地区部会
稲毛区	あいさつから始まる地域との関わり 【掲載】第5章 P63	《活動事例》 ・ 地区部会や青少年育成委員会等が学校と連携・協力し、あいさつをテーマにした標語の募集を行うとともに、広報紙などを通じてあいさつ運動の普及啓発に取り組みます。 ・ 学校セーフティウォッチャーを中心に、地区部会や町内自治会などが協力し、児童・生徒の登下校時に通学路や学校周辺においてあいさつ運動を実施し、顔なじみの関係づくりに取り組みます。 ・ 地区部会や町内自治会、各種団体がイベント・行事や防犯パトロールなどの地域活動を行う際、積極的に住民同士のあいさつ・声かけを行い、顔なじみの関係づくりに取り組みます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○小中台東地区部会　○山王地区部会　○稲丘地区部会 ○緑が丘地区部会　○緑・黒砂地区部会 ○小中台西地区部会

	取組み・事業	内容	
稲毛区	地域のイベントなどを通じての地域交流・多世代交流 【掲載】第5章 P64	《活動事例》 ・ 地区部会や町内自治会、スポーツ振興会などが連携・協力し、イベント（祭りや地区運動会、敬老会など）を通じて、幅広い世代間交流を図ります。 ・ 地域の各種団体が相互に連携・協力し、広報紙や口コミ等を通じて幅広い世代の参加促進を図ります。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○山王地区部会　○稲毛地区部会　○稲丘地区部会 ○千草台中学校地区部会　○草野地区部会 ○301（作草部・天台）地区部会　○緑・黒砂地区部会 ○小中台西地区部会　○弥生地区部会
	地域で活動している人・組織同士の連携・協力 【掲載】第5章 P64	《活動事例》 ・ 地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会、スポーツ振興会等、地域の各種団体が相互に連携・協力し、情報の共有やイベントなどを実施します。 ・ 地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会等の各種地域関係者が、千葉市あんしんケアセンターと連携・協力し、地域の課題解決に向けて話し合う「地域ケア会議」等を定期的に開催します。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○山王地区部会　○轟・穴川地区部会　○稲毛地区部会 ○稲丘地区部会　○千草台中学校地区部会　○緑が丘地区部会
	公共施設や空き店舗などを活用した身近な居場所づくり 【掲載】第5章 P65	《活動事例》 ・ 地区部会が町内自治会や福祉施設等と連携・協力し、町内自治会館や公民館、福祉施設等において、気軽に集える居場所（サロンなど）を拡充します。 ・ NPO法人や地区部会、民生委員児童委員協議会等の地域関係者が連携・協力し、子どもや幅広い世代が気軽に集える子ども食堂やコミュニティカフェ等の居場所づくりに努めます。 ・ 地区部会や民生委員児童委員協議会、福祉施設等が連携・協力し、認知症の方や介護者の方が気軽に集える居場所づくりに努めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○稲毛地区部会　○稲丘地区部会　○草野地区部会
若葉区	地域ぐるみで声かけ・あいさつ運動の実施 【掲載】第5章 P69	① 地域で住民に呼びかけ「あいさつ運動」を実施する。 ② 地域と小学校が連携し、登下校時に通学路で「あいさつ運動」と見守りを実施する。 ③ 地区部会等が地域に呼びかけ、高齢者、障害者等が地域で困っている時は、お互いに声をかけて助けあう「声かけ運動」を実施する。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○貝塚地区部会　○更科地区部会
	公園やサークル活動を利用した交流機会の創出 【掲載】第5章 P70	① ラジオ体操の実施場所を増やす。 ② グラウンド・ゴルフ大会、ふれあい食事会等への参加を促進する。 ③ 地域で、公園の清掃活動や花植え等の美化活動を実施し、住民同士が交流する機会をつくる。 ④ サークル活動を行う団体等が、学んだ技術等を地域の福祉施設や小・中学校等で披露し、交流する機会をつくる。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○26地区部会

	取組み・事業	内容	
若葉区	福祉施設や地域行事でのふれあい交流活動の実施 【掲載】第5章 P70	① 地域で誰でも参加できるイベント（福祉まつり・社協まつり等）を企画し、開催する。 ② 地域でイベントの内容を精査し、魅力あるプログラムを実施し参加を促す。 ③ 町内自治会等が主催する行事に福祉施設を利用している方々を招待し、地域住民と施設利用者との交流の機会をつくる。 ④ 地区部会や町内自治会等が一人暮らし高齢者等を対象に、ふれあい食事サービス、ふれあい食事会等を開催し、高齢者同士の交流の機会をつくる。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○坂月地区部会　○貝塚地区部会　○更科地区部会 ○加曽利地区部会　○結・みつわ台地区部会
	わたしたちのまちの福祉を考える会（仮称）の設置 【掲載】第5章 P71	① 町内自治会内に、地域にある福祉課題について長期にわたり検討する福祉委員会等を設置する。 ② 福祉委員会等で、地域福祉を実践している地域の先進事例の勉強会や他の活動団体等との情報交換を実施する。 ③ 福祉委員会等で、地域にある福祉課題を把握し、支え合いの仕組みづくりについて検討する。 ④ 町内自治会は、民生委員・児童委員などの福祉活動関係者と情報交換や懇談会を定期的に実施し、地域の福祉課題を検討・共有する。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○貝塚地区部会
	活動団体同士の連携・交流 【掲載】第5章 P72	① 地区部会と千葉市あんしんケアセンターが連携し、地域の関係団体等が課題解決に向けて話し合う場である「地域ケア会議」を定期的に開催する。 ② 地域で、助けあい活動や見守り活動を実施する団体同士の情報交換や意見交換を定期的に行う。 ③ 地区部会、町内自治会、民生委員・児童委員協議会等が情報交換や意見交換を定期的に行う。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○白井地区部会　○御成台、千城台西・北地区部会 ○千城台東南・金親地区部会　○加曽利地区部会 ○都賀地区部会　○結・みつわ台地区部会
緑区	地域の行事への積極的参加の呼びかけ 【掲載】第5章 P78	地域住民が一体となり、地域の行事に参加することにより、地域の活性化、区全体のコミュニケーションを高めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○椎名地区部会
	外出困難者への支援 【掲載】第5章 P80	地域住民の交通手段に関わる利用希望や利用状況の把握に努め、既存の社会資源を利用する等、移送サービスのシステムづくりに努めます。 また、買い物困難者への支援として、民間事業者等で行っている移動販売等の情報を広く提供するよう努めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○土気地区部会

	取組み・事業	内容	
美浜区	顔の見えるご近所づきあいの構築 【掲載】第5章 P83	誰もが安心して地域で暮らしていけるよう、日常的に顔の見える関係づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 既存のイベントや地域資源を活用した新旧住民同士の交流機会の提供を進めます。 ② 子育てリラックス館、地域交流スペースを活用した多世代交流企画を実施します。 ③ 地域資源を利用、活用した地域交流のきっかけづくりを進めます。 ④ 「ふれあい・いきいきサロン」や「こどもフェスタ」、「ネイチャーゲーム」などの参加者を拡充し、「こどもカフェ」と連携を図りながら地域交流、多世代交流を進めます。 ⑤ 住民意識の醸成、地域のコミュニケーションの活性化のため、小中学校等と連携し、あいさつ運動を進めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○稲毛海岸地区部会　○幸町2丁目地区部会 ○幸町一丁目地区部会　○高洲・高浜地区部会
	町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用した交流の場づくり 【掲載】第5章 P85	町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用し、地域住民が気軽に集い、交流できる場づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 町内自治会や集合住宅の集会所、社会福祉施設などの地域資源を活用し、高齢者等が気軽に集い、交流できるサロンや茶話会などの設置を進めます。 ② 各番街集会所を活用し、気軽に情報交換や介護の相談ができるサロンの設置を進めます。 ③ 町内自治会等へのアンケートにより、サロンや茶話会等の状況を把握し、未設置地区への開設を進めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○幕張西地区部会　○打瀬地区部会
	地域での助け合い活動の推進 【掲載】第5章 P85	日常生活上のちょっとした困り事を住民どうしで助け合い、解決する、助け合い活動を進めます。 〔活動内容〕 ① 地域住民に対し安心、安定したサービス提供を可能とするため、生活支援の活動団体への支援強化を進めます。 ② 地区の支え合い活動に関する提案書を受け、各町内自治会での検討を進め、支え合い活動の立ち上げを進めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○真砂地区部会　○磯辺地区部会
	地域と連携した支援の推進 【掲載】第5章 P86	地域との連携の下、地域生活課題の解決に向けた取組みを進めます。 〔活動内容〕 ① 地域内の社会福祉施設や福祉関係団体と連携し、認知症カフェや在宅介護者への支援等を進めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○真砂地区部会
千葉市社会福祉協議会	見守り活動の促進	地域住民の共助による日常的な見守りや安否確認等が行われるよう、新規立ち上げや活動の継続に向けた支援を行います。	
	地域支えあい活動の促進	地域住民の共助による生活支援等の助けあい活動が行われるよう、新規立ち上げや活動の継続に向けた支援を行います。	
	ふれあい・いきいきサロンの促進	高齢者が生きがいをもって、いきいきと暮らしていけるよう、地区部会が実施するサロン活動を支援します。	

	取組み・事業	内容
千葉市社会福祉協議会	ふれあい・子育てサロンの促進	身近な地域で交流を望む子育て中の親がほっとするひと時を過ごすため、地区部会が実施するサロン活動を支援します。
	ふれあい・散歩クラブの促進	高齢者が生きがいをもって、いきいきと暮らしていけるよう、気軽にはじめることができる散歩クラブを実施する地区部会を支援します。
	ふれあい食事サービス事業への支援	ひとり暮らし高齢者などを対象に、見守りを兼ねた配食を行う地区部会に助成・援助します。 ひとり暮らし高齢者などを対象に、会食を伴う交流事業を行う地区部会に助成・援助します。
	地区部会ボランティア講座への支援	地区部会が、地域福祉の推進を目指し、地区部会活動への理解と担い手を確保・育成するために、開催する地区部会ボランティア講座に対して支援を行います。
	子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体との関係づくり	訪問などを通して、子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体との関係を構築します。
	社会福祉法人の地域における公益的な取組みの相談・支援	地域における公益的な取組みが広がるよう、社会福祉法人を支援します。
	地域ケア会議の立ち上げ支援	あんしんケアセンターが、地域課題について話し合う地域ケア会議を立ち上げ、継続的な実施ができるよう支援します。
	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を中心とした生活支援の展開	コミュニティソーシャルワーカーが中心となり、支援の手が届かない制度の狭間にいる人たちに寄り添いながら困りごとの解決に向けた支援を行います。 具体的には、個別支援を通して地域の課題を把握し、地域のニーズに応じた地域における支えあいの仕組みづくりを行います。
	生活困窮者の自立支援	経済的困窮だけでなく、社会的に孤立していることが多い相談者の社会的自立のための支援とそのための地域の支援体制づくりを行います。 社会とのつながりを取り戻せるように、地域の中で、居場所や役割を確保し、参加できるようにしていきます。
千葉市	区地域活性化支援事業 【第6章 P93】	地域課題の解決や地域の活性化などを目的に、対象団体や対象事業等の応募資格を定め、審査・選考の上、交付決定した地域団体等の活動を支援します。
	社会福祉施設における地域交流スペース等の活用促進 【第6章 P95】	社会福祉施設について、施設の規模等を考慮して地域交流スペース等を設置するよう事業候補者に提案を行うこと等により、地域住民等が地域福祉活動に利用できる場所の確保を進めます。 また、地域住民等が地域福祉活動のために利用できる地域交流スペース等に係る情報の公表を進めます。
	空き家の有効活用事業 【第6章 P96】	空き家を地域福祉活動団体や福祉団体等の活動場所として転用するなど、空き家の利活用について検討します。
	地域づくり拠点としての公民館の活用 【第6章 P96】	公民館の運営に地域が参画する制度設計を行うことで、「地域の総合交流拠点」として、地域福祉活動団体の活動を支援します。
	学校施設開放 【第6章 P96】	小学校の空き教室などを、学校教育に支障のない範囲内において地域活動や生涯学習の場として市民利用に供します。

	取組み・事業	内容
千葉市	ちばし消費者応援団登録 【第6章 P96】	高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人の登録制度を実施し、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などにより団体や個人の活動を支援します。
	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進 【第6章 P96】	外国人市民と日本人市民の相互理解の促進による多文化共生社会実現のため、日本語学習支援ボランティアを中心に研修等を実施するほか、災害時における語学ボランティアの活動の推進を図ります。 また、国際交流・国際協力活動を実施している団体への部屋の貸し出しや、国際交流協会が実施している団体への助成事業についても支援します。
	学校体育施設開放事業 【第6章 P97】	学校体育施設を開放し、市民の体力づくり及びコミュニティ活動の振興を図り、市民が手軽に多様なスポーツ・レクリエーションを行える場を提供します。
	生活支援コーディネーターの設置 【第6章 P99】	地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足するサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及びネットワークづくりを行います。
	放課後子ども教室推進事業 【第6章 P99】	小学校の施設を活用して、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の多様な人々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動を実施します。
	市社協の活動支援 【第6章 P109】	地域福祉の推進を図ることを目的とする市社会福祉協議会がその役割を十分に果たせるよう、法人運営の支援や各種事業に対する助成を行います。
	地域運営委員会の支援 【第6章 P109】	将来にわたり、住民同士の助けあい、支えあいによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、概ね小～中学校区の広さごとに、地域で活動する様々な団体で構成される地域運営委員会の設立、活動を支援します。
	地区部会活動の支援 【第6章 P109】	地域交流の促進、支え合いの仕組みづくり、人材育成、健康づくりなど、区計画に基づく地域の取組み推進の中心的役割を担う地区部会の活動を支援します。
	民生委員・児童委員活動への支援 【第6章 P111】	民生委員・児童委員が地域において円滑で有効な活動を実施できるよう、民生委員児童委員協議会の活動をサポートするとともに、研修内容の充実に努めます。
	老人クラブ活動の充実強化 【第6章 P112】	高齢者の生きがいづくり、社会参加を促進させるため、老人クラブの実施する各種事業、リーダーを育成するための指導者研修等を支援します。
	青少年育成委員会への支援 【第6章 P113】	青少年健全育成を目的とし、地域の危険箇所の点検、こども 110 番のいえ事業、レクリエーションやスポーツ活動、研修会、環境浄化活動や補導活動、あいさつ運動等の事業を行う中学校区青少年育成委員会に対して、補助金を交付します。
	学校と地域の連携・協働体制の整備事業 【第6章 P115】	地域の教育力を生かし、学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図る、学校支援地域本部事業等を推進します。
	学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業 【第6章 P115】	子どもたちの地域に対する愛着を育むため、学校・家庭・地域が連携して過ごしやすいまちづくり事業を推進します。
	保育所（園）・認定こども園地域活動事業 【第6章 P115】	市内すべての認可保育所（園）において、世代間交流、異年齢交流、育児講座等を実施します。

【取組みテーマ 10 】相談支援体制と情報提供の充実

日常生活に課題を抱える高齢者、障害者、子育てを行う人などが、住み慣れた地域で安心して生活するためには、困りごとなどを、気軽に相談することのできる機会を提供するとともに、必要に応じて適切な相談支援機関につなぎ、必要とするサービスを受けてもらえるよう努める必要があります。

地域と市社協、市が連携して、地域の包括的な相談支援体制を構築するとともに、相談支援を通じて、地域生活課題を発見・検討・解決するプロセスの構築を目指します。

また、地域福祉に関係する情報を誰でも分かりやすく知ることのできる仕組みをつくり、支援を必要とする人たちの利用促進、地域の取組みの活性化、新たな担い手の発掘などに結びつけます。

	取組み・事業	内容	
中央区	地域支えあい連絡会の設置・推進 【掲載】第5章 P51	○ 地域運営委員会の設立に向け共通理解を図る。 ○ 地域のネットワークづくりの取組みが出来ていない地区は千葉市あんしんケアセンターが主催する「地域ケア会議」等を定期的に活用し、地域のネットワークづくりを行う。 ○ 地域運営委員会または地域ケア会議等の地域の課題を話し合う組織を作る。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○蘇我地区部会　○白旗台地区部会　○川戸地区部会 ○星久喜地区部会　○生浜地区部会　○中央東地区部会 ○千葉みなと地区部会
	相談体制・情報提供の充実 【掲載】第5章 P55	○ 地区部会が開催するふれあい・いきいきサロンや子育てサロン、更に町内自治会や老人会が身近な集会所等で開催するふれあいサロンでは、スタッフが気軽に相談を受け付け、その場で回答できないものは担当の民生委員から回答する体制を整える。 ○ 近所で相談に応じてくれる人を掲載した福祉マップを配布する。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○ちば中央地区部会　○松ケ丘地区部会　○生浜地区部会
	福祉情報誌の充実と「中央区ふくし・防災ガイド＆マップ」の活用 【掲載】第5章 P56	○ 地区部会や町内自治会の広報誌を通じ、地域福祉に関する情報を住民に提供する。 ○ 地区部会が発行する「社協だより」を年２回以上発行する。 ○ 地区部会や町内自治会で「中央区ふくし・防災ガイド＆マップ」を活用し、独自の福祉マップや防災マップを作成する。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○松波地区部会　○川戸地区部会
花見川区	地域における各種団体・組織等の連携・協力や必要な情報を手に入れやすい仕組みづくりによる組織強化 【掲載】第5章 P60	社協地区部会や町内自治会等が、地域における団体活動を充実するため、社会福祉協議会、あんしんケアセンター、行政等が連携し地域を支える様々な福祉情報等の共有と、わかりやすい情報として発信・受信するための仕組みをつくり、住民相互の気軽に相談できる場を確保するとともに、団体同士の連携・協力により組織強化に努めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○朝日ヶ丘地区部会　○こてはし台地区部会

	取組み・事業	内容	
稲毛区	地域で活動している人・組織同士の連携・協力 【掲載】第5章 P64	《活動事例》 ・ 地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会、スポーツ振興会等、地域の各種団体が相互に連携・協力し、情報の共有やイベントなどを実施します。 ・ 地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会等の各種地域関係者が、千葉市あんしんケアセンターと連携・協力し、地域の課題解決に向けて話し合う「地域ケア会議」等を定期的に開催します。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○山王地区部会　○轟・穴川地区部会　○稲毛地区部会 ○稲丘地区部会　○千草台中学校地区部会　○緑が丘地区部会
	地域の情報の収集と発信 【掲載】第5章 P66	《活動事例》 ・ 地区部会や町内自治会、各種地域団体が相互に連携・協力し、会議や地域活動を通じて情報を共有するとともに、地域住民に対して、広報紙等を通じて地域に関する情報を発信します。 ・ 地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会、千葉市あんしんケアセンターなどが連携・協力し、地域の情報を共有する場づくりに取り組みます。 ・ 地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会、千葉市あんしんケアセンターなどが連携協力し、地域住民に対してアンケート調査等を実施するなど、地域のニーズ把握に努めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○小中台東地区部会　○稲丘地区部会 ○301（作草部・天台）地区部会　○弥生地区部会
	身近な地域の相談相手の確保 【掲載】第5章 P66	《活動事例》 ・ 地区部会や町内自治会が、千葉市あんしんケアセンターと連携し、町内自治会館等において、介護等について気軽に相談できる出張相談会を実施するなど、相談支援体制づくりに努めます。 ・ 地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会など、各種団体が様々な活動を通じて地域住民と顔なじみの関係を築き、身近な相談相手となる関係づくりに努めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○稲丘地区部会
若葉区	わたしたちのまちの福祉を考える会（仮称）の設置 【掲載】第5章 P71	① 町内自治会内に、地域にある福祉課題について長期にわたり検討する福祉委員会等を設置する。 ② 福祉委員会等で、地域福祉を実践している地域の先進事例の勉強会や他の活動団体等との情報交換を実施する。 ③ 福祉委員会等で、地域にある福祉課題を把握し、支え合いの仕組みづくりについて検討する。 ④ 町内自治会は、民生委員・児童委員などの福祉活動関係者と情報交換や懇談会を定期的に実施し、地域の福祉課題を検討・共有する。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○貝塚地区部会

	取組み・事業	内容	
若葉区	活動団体同士の連携・交流 【掲載】第5章 P72	① 地区部会と千葉市あんしんケアセンターが連携し、地域の関係団体等が課題解決に向けて話し合う場である「地域ケア会議」を定期的に開催する。 ② 地域で、助けあい活動や見守り活動を実施する団体同士の情報交換や意見交換を定期的に行う。 ③ 地区部会、町内自治会、民生委員・児童委員協議会等が情報交換や意見交換を定期的に行う。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○白井地区部会　○御成台、千城台西・北地区部会 ○千城台東南・金親地区部会　○加曽利地区部会 ○都賀地区部会　○結・みつわ台地区部会
	地域福祉に関する情報の発信 【掲載】第5章 P74	① 地区部会や町内自治会が広報紙を通じ、地域福祉に関する情報を住民に発信する。 ② 地区部会や町内自治会が発行する広報誌の発行回数を増やす。 ③ 地域で、ホームページを作成・運営し、地域の情報を発信する。 ④ 地区内の社会福祉資源を含む地区生活便利帳を作成し、地区内に配布する。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○坂月地区部会　○都賀地区部会
緑区	情報の収集と共有化 【掲載】第5章 P77	住民が、地域でどのような交流、ふれあいの機会、行事を要望しているかを把握します。 自治会の回覧や地区部会の広報紙を利用し、情報をみんなで共有できるように努めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○椎名地区部会
	子ども達の集いの場の提供・情報提供 【掲載】第5章 P77	子ども達が地域で積極的に勉強ができるよう、公民館や図書館等での学び・体験学習を支援します。 また、子どもの貧困問題について、考えます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○椎名地区部会　○おゆみ野地区部会
	高齢者が集う場の開設・拡充・情報提供 【掲載】第5章 P77	ふれあい・いきいきサロンや散歩クラブ等、高齢者が集う場の設置を推進します。 高齢者の状況を把握し、必要としている情報について関係機関（あんしんケアセンターやいきいきプラザ等）に紹介します。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○椎名地区部会　○おゆみ野地区部会
	障害者（児）が集う場の開設・拡充・情報提供 【掲載】第5章 P77	障害者（児）の状況を把握し、必要としている情報や関係機関を紹介します。 障害者（児）やその家族が交流できる場を作ります。 地域住民と障害者（児）やその家族と交流する機会を設け、障害に対する認識を深めるとともに、地域全体で「心のバリアフリー」を進めます。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○誉田地区部会　○おゆみ野地区部会

	取組み・事業	内容	
緑区	子育て中の親や子どもが集う場の開設・拡充	発育、発達、しつけなど子育てへの不安や悩みなどを抱える親に対して、保健福祉センター等と協力し、相談会・講習会などを開催するよう努めます。 子育て中の親や子どもが集い、仲間づくりができる場（ふれあい・子育てサロン等）を拡充します。	
	【掲載】第5章 P77	重点取組地区 （地区部会エリア）	○椎名地区部会　○おゆみ野地区部会
	外出困難者への支援	地域住民の交通手段に関わる利用希望や利用状況の把握に努め、既存の社会資源を利用する等、移送サービスのシステムづくりに努めます。 また、買い物困難者への支援として、民間事業者等で行っている移動販売等の情報を広く提供するよう努めます。	
	【掲載】第5章 P80	重点取組地区 （地区部会エリア）	○土気地区部会
美浜区	誰もが身近に得ることができ、わかりやすい情報の発信	地域福祉に関する情報を取りまとめ、身近に情報が得られるような環境づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① ホームページを通じて、各団体の活動や地域の事業、イベント等の情報提供を進めます。	
	【掲載】第5章 P86	重点取組地区 （地区部会エリア）	○真砂地区部会
千葉市社会福祉協議会	地域ケア会議の立ち上げ支援	あんしんケアセンターが、地域課題について話し合う地域ケア会議を立ち上げ、継続的な実施ができるよう支援します。	
	区事務所における相談	様々な困難を抱えた方の相談に応じ、地域との連携を通じて、課題解決に向け支援を行います。	
	相談窓口（成年後見支援センター）	権利擁護に関する相談に応じ、市民の不安や疑問を解消します。	
	相談窓口（生活自立・仕事相談センター）	生活困窮者自立支援法に基づく相談窓口を設置し、困窮者の支援を行います。	
	相談窓口 （心配ごと相談所）	民生委員・児童委員と連携しながら、市民の生活上の相談に応じ、傾聴を通じて相談者に寄り添った支援を行います。	
	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を中心とした生活支援の展開	コミュニティソーシャルワーカーが中心となり、支援の手が届かない制度の狭間にいる人たちに寄り添いながら困りごとの解決に向けた支援を行います。 具体的には、個別支援を通して地域の課題を把握し、地域のニーズに応じた地域における支えあいの仕組みづくりを行います。	
	生活福祉資金の貸付	千葉県社会福祉協議会から、低所得者、障がい者または高齢者に対して、無利子又は低利で融資する貸付事業の一部を受託し、貸付事業を行うとともに、相談支援を通じて、自立を援助します。	

	取組み・事業	内容
千葉市	市民のボランティア・NPO 活動参加の促進 【第6章 P97】	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO 活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベース「ちばぼら」を活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。
	市政出前講座 【第6章 P100】	専門知識をもっている市職員が、地域の住民や団体による活動に寄与するため、地域に出向いて市の施策や制度・事業などを説明します。
	地域福祉に関する情報提供 【第6章 P100】	各区支え合いのまち推進協議会における事例紹介や各区支え合いのまち推進協議会が発行する推進協だより、また、多様な媒体を活用した本計画の周知により、地域福祉に関する情報を提供します。
	ボランティアに関する情報の発信 【第6章 P100】	ボランティアデータベース「ちばぼら」をはじめ、ボランティア関係機関である、千葉市国際交流協会、千葉市ボランティアセンター、ちば生涯学習ボランティアセンター、千葉市民活動支援センター等でボランティア情報を発信します。
	コミュニティビジネスの支援 【第6章 P101】	コミュニティビジネスの普及・推進のため、交流会やシンポジウムの開催などにより、情報を提供します。
	認知症施策の推進 【第6章 P102】	認知症に関する正しい知識・理解の普及、早期発見・早期対応を図るため、認知症の進行に伴い生じてくる症状や医療・介護サービスなどの情報をまとめた「標準的な認知症ケアパス」を作成し、配布します。
	障害者差別解消の推進 【第6章 P102】	平成 28(2016)年4月の障害者差別解消法施行にあわせて開設した「障害者差別解消相談窓口」の広報に努めるとともに、講演会の開催やリーフレットの作成などにより、障害者への理解と合理的配慮の提供を促進します。
	障害者への情報保障 【第6章 P102】	地域福祉活動団体が講演会などを企画する際、聴覚障害者への筆談や手話、視覚障害者への読み上げや拡大文字の使用など、可能な限り障害者本人の希望に沿った対応を行う「合理的配慮」について情報提供します。
	生活自立・仕事相談センターの充実 【第6章 P103】	生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、生活に困窮した方の悩みに応じた対応を行います。
	ひきこもり地域支援センターの充実 【第6章 P103】	ひきこもり状態にある方およびその家族等を対象に、社会参加や自立を促すための相談・支援を行います。
	自殺予防に向けた意識啓発 【第6章 P103】	自殺の予防に向けた啓発活動を通じて、地域住民等が悩みを抱える方に気付き、声をかけ、話を聴いて相談窓口へつなげる活動を支援します。

第８章　計画の推進に向けて

１　計画の推進体制

（１）地域の体制

各地域において取組みを進めるにあたっては、地域住民の福祉の増進を図ることを目的に活動している社協地区部会が、地域の中核としての役割を担います。

社協地区部会が、町内自治会、地域運営委員会、青少年育成委員会、老人クラブ、赤十字奉仕団、民生委員・児童委員、NPO、ボランティア、学校・PTA、社会福祉事業者等、地域の担い手となる様々な組織や団体と連携・調整を図りながら、地区部会エリア内の活動状況の把握や活動の促進を行い、区計画に基づく取組みを推進していきます。

また、区支え合いのまち推進協議会は、各地域（地区部会エリア）の活動状況を確認し、取りまとめるとともに、成果事例の共有や取組みの推進方法の検討を行い、区計画を推進する役割を担います。

（２）市の体制

福祉・保健などの対象別の個別計画と連携し、整合・調整を図りながら取組みを進めるとともに、防犯、防災、教育、就労、交通、環境、まちづくりなど市民生活に関連が深い分野とも連携が必要となるため、庁内横断的に関連部署との連携を密にして本計画を推進していきます。

本市では、庁内横断的な組織として、「地域共生社会推進事業部」が平成29年度に設置され、地域共生社会の実現を推進しています。特に、その内部組織の一つである「地域力向上班」が、市の取組み（公助）の核となる重点施策である「コミュニティソーシャルワーク機能の強化」に取り組み、本計画の推進を後押しします。

また、本計画においては、地域の取組み（共助）の支援を市の役割として位置付けており、地域への支援または地域との連携を行う窓口として、区（区役所・保健福祉センター）が市社協の区事務所と連携して、区支え合いのまち推進協議会の開催や地域活動に対する助言・相談対応などを実施します。

（３）千葉市社会福祉協議会との連携

市社協は、市との連携により、各種の福祉サービスを提供する主体として、また、社協地区部会・ボランティア団体等の活動を育成、調整する主体として、重要な役割を果たしています。

本計画においても、市と市社協を共に地域の取組み（共助）を支援する主体として位置付けていることから、両者が連携して地域福祉の充実に取り組んでいくことが必要です。

とりわけ、実際に地域に入って活動する市社協コミュニティソーシャルワーカーとの情報共有を密接にし、地域のニーズを的確にとらえていく必要があります。

市は、市社協が今後も幅広い活動を展開し内容の充実を図ることができるよう支援するとともに、本計画と市社協が策定する地域福祉活動実施計画との連携を図り、事業や施策の検討・推進について協働で取り組みます。

（４）区支え合いのまち推進協議会

区計画の推進を目的として、情報の収集や議論・意見交換を通じ、地域生活課題や成果事例の共有、計画の進捗確認や推進方法の検討などを行う合議体です。

社協地区部会等の地域福祉活動団体や社会福祉事業者などから選任された委員及び公募の委員で構成され、主に次に掲げる事項を所掌します。

①　区支え合いのまち推進計画に関する広報
②　地域福祉に関する情報収集、活動団体間の情報交換・連絡調整
③　区支え合いのまち推進計画に位置付けられている取組みの推進状況の確認・評価

（５）千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会

社会福祉事業者及び学識経験者等で構成され、地域福祉に関する事項を調査審議する本市の附属機関です。

地域福祉専門分科会では、本計画の趣旨を踏まえ、地域福祉の推進や本計画の進捗状況や評価についての検討・審議を行います。

２　計画の推進状況の検証

○　本計画の策定趣旨を踏まえ、地域に関わる様々な皆さんの意見を反映させながら計画を推進するため、地域福祉専門分科会と各区支え合いのまち推進協議会において、それぞれ計画の進捗確認及び評価を行います。

○　「第５章　地域の取組み（共助の取組み）」の取組みについては、各区支え合いのまち推進協議会が、社協地区部会から随時各地区部会エリア内の実施状況の報告を受け、区計画の推進状況として取りまとめ、それに基づき成果と課題について検証します。

また、市が年度ごとに、各区推進協で取りまとめられた区計画の推進状況を、地域福祉専門分科会へ報告します。

○　「第６章　市の取組み（公助の取組み）」の施策については、地域福祉専門分科会が、市から年度ごとに実施状況の報告を受け、それに基づき成果と課題について検証します。

第1章 地域福祉計画とは
第2章 現状と経緯
第3章 計画の概要
第4章 各区の好事例
第5章 地域の取組み
第6章 市の取組み
第7章 地域・社協・千葉市の施策
第8章 計画の推進
資料編

【「支え合いのまち千葉 推進計画」の推進体制のイメージ】

資　料　編

Ⅰ　社会福祉審議会地域福祉専門分科会委員一覧 …… － 166 －

Ⅱ　区支え合いのまち推進協議会委員一覧 …… － 167 －

Ⅲ　掲載事業一覧（第６章　市の取組み） …… － 173 －

Ⅳ　保健福祉相談窓口一覧 …… － 177 －

Ⅴ　各種統計データ等 …… － 191 －
（１）区別データ …… － 191 －
（２）社協地区部会一覧 …… － 192 －
（３）市内施設一覧 …… － 194 －

Ⅵ　地域福祉に関するアンケート調査結果 …… － 202 －

Ⅶ　市民意見 …… － 205 －

Ⅷ　地域見守り・助け合いスタートガイド …… － 208 －

Ⅰ 社会福祉審議会地域福祉専門分科会委員一覧

【平成 28（2016）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
◎ 山下　興一郎	淑徳大学総合福祉学部准教授
○ 土屋　　稔	千葉市社会福祉協議会会長
伊藤　康平	千葉市議会議員（保健消防委員会委員長）
岡本　博幸	千葉市社会福祉協議会地区部会連絡会代表 （緑区支え合いのまち推進協議会委員長）
神山　裕也	千葉県社会福祉士会
清水　伸一	千葉市老人福祉施設協議会会長
髙野　正敏	千葉市地域自立支援協議会会長
高山　功一	千葉市身体障害者連合会会長
森元　　秧	千葉市赤十字奉仕団本部委員長
林　　克忠	千葉市民生委員児童委員協議会会長
入江　康文	千葉市医師会会長
住吉　タミコ	千葉市ボランティア連絡協議会会長
武井　雅光	千葉市町内自治会連絡協議会 （中央区支え合いのまち推進協議会委員長）
玉山　トミ子	千葉市青少年育成委員会会長会
中谷　房子	千葉明徳短期大学非常勤講師
松崎　泰子	日本社会事業大学理事
☆ 原田　雅男	花見川区支え合いのまち推進協議会委員長
☆ 渡邉　志げ子	稲毛区支え合いのまち推進協議会委員長
☆ 津田　正臣	若葉区支え合いのまち推進協議会委員長
☆ 長岡　正明	美浜区支え合いのまち推進協議会委員長

◎　会長　　○　副会長　　☆　臨時委員

【平成 29（2017）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
◎ 山下　興一郎	淑徳大学総合福祉学部准教授
○ 土屋　　稔	千葉市社会福祉協議会会長
植草　　毅	千葉市議会議員（保健消防委員会委員長）
神山　裕也	千葉県社会福祉士会
多田　　孝	千葉市社会福祉協議会地区部会連絡会代表
髙野　正敏	千葉市地域自立支援協議会会長
高山　功一	千葉市身体障害者連合会会長
鳥越　　浩	千葉市老人福祉施設協議会会長
林　　克忠	千葉市民生委員児童委員協議会会長
森元　　秧	千葉市赤十字奉仕団本部委員長
入江　康文	千葉市医師会会長
住吉　タミコ	千葉市ボランティア連絡協議会会長
武井　雅光	千葉市町内自治会連絡協議会 （中央区支え合いのまち推進協議会委員長）
玉山　トミ子	千葉市青少年育成委員会会長会
中谷　房子	千葉明徳短期大学非常勤講師
松崎　泰子	日本社会事業大学理事
☆ 原田　雅男	花見川区支え合いのまち推進協議会委員長
☆ 渡邉　志げ子	稲毛区支え合いのまち推進協議会委員長
☆ 瓜生　澄江	稲毛区支え合いのまち推進協議会副委員長
☆ 津田　正臣	若葉区支え合いのまち推進協議会委員長
☆ 岡本　博幸	緑区支え合いのまち推進協議会委員長
☆ 長岡　正明	美浜区支え合いのまち推進協議会委員長

Ⅱ（1）中央区支え合いのまち推進協議会委員一覧

【平成 28（2016）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
池田　實	千葉市社会福祉協議会川戸地区部会
石橋　邦彦	中央区町内自治会連絡協議会（椿森中学校区）
泉谷　エイ子	中央区民生委員児童委員協議会（葛城中学校地区）
伊藤　正美	千葉市社会福祉協議会松ケ丘地区部会
植草　志津江	公募
大竹　準子	千葉市社会福祉協議会星久喜地区部会
大野　美恵子	千葉市社会福祉協議会松波地区部会
小野寺　佳子	中央区民生委員児童委員協議会（主任児童委員連絡会）
木村　美代子	千葉市社会福祉協議会中央東地区部会
草薙　仁一郎	千葉市社会福祉協議会寒川地区部会
工藤　弘枝	中央区民生委員児童委員協議会（椿森･都賀中学校地区）
栗田　節子	千葉市社会福祉協議会都地区部会
笹本　宗和	千葉市社会福祉協議会新宿地区部会
宍倉　和雄	千葉市社会福祉協議会蘇我地区部会
杉野　茂	中央区老人クラブ連合会（蘇我地区）
鈴掛　操	千葉市社会福祉協議会生浜地区部会
鈴木　甫	千葉市社会福祉協議会中央地区部会
高橋　功	千葉市社会福祉協議会ちば中央地区部会
◎ 武井　雅光	中央区町内自治会連絡協議会（蘇我中学校区）
塚本　勇也	障害者地域活動支援センター「まるめろ」
土屋　淑子	千葉市社会福祉協議会白旗台地区部会
長嶋　洋二	中央区町内自治会連絡協議会（生浜中学校区）
○ 野與　邦子	千葉市社会福祉協議会西千葉地区部会
長谷川　清	千葉市社会福祉協議会末広地区部会
丸山　明乃	あんしんケアセンター新千葉
村井　早苗	千葉市社会福祉協議会東千葉地区部会
矢部　英一	ファミリー・サポート・センター会員

◎　委員長　　○　副委員長

【平成 29（2017）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
池田　實	千葉市社会福祉協議会川戸地区部会
伊藤　正美	千葉市社会福祉協議会松ケ丘地区部会
植草　志津江	公募
大竹　準子	千葉市社会福祉協議会星久喜地区部会
大野　美恵子	千葉市社会福祉協議会松波地区部会
小野寺　佳子	中央区民生委員児童委員協議会（主任児童委員連絡会）
木之本　省吾	中央区民生委員児童委員協議会（葛城中学校地区）
木村　美代子	千葉市社会福祉協議会中央東地区部会
草薙　仁一郎	千葉市社会福祉協議会寒川地区部会
工藤　昂二	中央区町内自治会連絡協議会（星久喜中学校区）
栗田　節子	千葉市社会福祉協議会都地区部会
宍倉　和雄	千葉市社会福祉協議会蘇我地区部会
杉野　茂	中央区老人クラブ連合会（蘇我地区）
鈴掛　操	千葉市社会福祉協議会生浜地区部会
鈴木　茂子	千葉市社会福祉協議会新宿地区部会
鈴木　甫	千葉市社会福祉協議会中央地区部会
高橋　功	千葉市社会福祉協議会ちば中央地区部会
髙畑　宏子	中央区民生委員児童委員協議会（椿森･都賀中学校地区）
◎ 武井　雅光	中央区町内自治会連絡協議会（蘇我中学校区）
谷口　さなえ	あんしんケアセンター中央
塚本　勇也	障害者地域活動支援センター「まるめろ」
土屋　淑子	千葉市社会福祉協議会白旗台地区部会
長嶋　洋二	中央区町内自治会連絡協議会（生浜中学校区）
○ 野與　邦子	千葉市社会福祉協議会西千葉地区部会
長谷川　清	千葉市社会福祉協議会末広地区部会
村井　早苗	千葉市社会福祉協議会東千葉地区部会
矢部　英一	ファミリー・サポート・センター会員

Ⅱ（2）花見川区支え合いのまち推進協議会委員一覧

【平成 28（2016）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
天春　立兵	千葉市社会福祉協議会朝日ヶ丘地区部会
石橋　政信	千葉市社会福祉協議会こてはし台中学校区地区部会
上代　希予子	あんしんケアセンターこてはし台
加藤　裕二	社会福祉法人オリーブの樹
○ 金子　建一郎	花見川区町内自治会連絡協議会
藏屋　勝敏	公募
齋藤　郷	千葉市社会福祉協議会こてはし台地区部会
清水　葉子	千葉市社会福祉協議会畑地区部会
鈴木　勝英	NPO法人トータルライフサポート
鈴木　季代子	千葉市社会福祉協議会検見川地区部会
鈴木　惠子	千葉市社会福祉協議会さつきが丘・宮野木台地区部会
鈴木　幸正	千葉市社会福祉協議会幕張・武石地区部会
鶴岡　喜嗣	千葉市社会福祉協議会犢橋地区部会
友利　三雄	千葉市社会福祉協議会天戸中学校区地区部会
中垣　薫	花見川区町内自治会連絡協議会
長島　勝平	千葉市社会福祉協議会花見川第2地区部会
畠山　惠存	花見川区民生委員児童委員協議会
花島　桂三	千葉市身体障害者連合会
早瀬　武夫	千葉市社会福祉協議会幕張本郷中学校区地区部会
◎ 原田　雅男	花見川区町内自治会連絡協議会
藤代　武治	花見川区町内自治会連絡協議会
安澤　宏	公募
藪下　勝	社会福祉法人栗の木
吉松　美津代	千葉西ケアマネージャー事務所
渡邉　公友	花見川区老人クラブ連合会
渡邊　久子	花見川区民生委員児童委員協議会

◎　委員長　　○　副委員長

【平成 29（2017）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
天春　立兵	千葉市社会福祉協議会朝日ヶ丘地区部会
石橋　富男	社会福祉法人栗の木
石橋　政信	千葉市社会福祉協議会こてはし台中学校区地区部会
小野　俊平	花見川区民生委員・児童委員協議会
加藤　裕二	社会福祉法人オリーブの樹
○ 金子　建一郎	花見川区町内自治会連絡協議会
工藤　勝巳	花見川区老人クラブ連合会
藏屋　勝敏	公募
齋藤　郷	千葉市社会福祉協議会こてはし台地区部会
佐々木　恵子	あんしんケアセンター幕張
清水　葉子	千葉市社会福祉協議会畑地区部会
鈴木　勝英	NPO法人トータルライフサポート
鈴木　季代子	千葉市社会福祉協議会検見川地区部会
鈴木　惠子	千葉市社会福祉協議会さつきが丘・宮野木台地区部会
鈴木　幸正	千葉市社会福祉協議会幕張・武石地区部会
鶴岡　喜嗣	千葉市社会福祉協議会犢橋地区部会
友利　三雄	千葉市社会福祉協議会天戸中学校区地区部会
中垣　薫	花見川区町内自治会連絡協議会
長島　勝平	千葉市社会福祉協議会花見川第2地区部会
畠山　惠存	花見川区民生委員・児童委員協議会
花島　桂三	千葉市身体障害者連合会
田中丸　邦彦	千葉市社会福祉協議会幕張本郷中学校区地区部会
◎ 原田　雅男	花見川区町内自治会連絡協議会
藤代　武治	花見川区町内自治会連絡協議会
安澤　宏	公募
吉松　美津代	千葉西ケアマネージャー事務所

Ⅱ（3）稲毛区支え合いのまち推進協議会委員一覧

【平成 28（2016）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
荒木　一之	あんしんケアセンター山王
飯田　禮子	千葉市社会福祉協議会稲毛地区部会
石原　康子	千葉市社会福祉協議会緑・黒砂地区部会
伊藤　小百合	千葉市身体障害者連合会
井村　進	千葉市社会福祉協議会稲丘地区部会
○ 瓜生　澄江	千葉市社会福祉協議会 301 地区部会
大山　哲郎	千葉市社会福祉協議会弥生地区部会
岡野　龍夫	稲毛区町内自治会連絡協議会
工藤　嘉生	千葉市社会福祉協議会小中台東地区部会
児玉　三紀	でい・さくさべ
佐藤　キヨ子	NPO 法人 VAIC コミュニティケア研究所
鈴木　金作	稲毛区町内自治会連絡協議会
鈴木　將夫	稲毛区民生委員児童委員協議会
高階　光義	千葉市社会福祉協議会緑が丘地区部会
○ 種池　賀子	稲毛区町内自治会連絡協議会
長塚　勇三	千葉市社会福祉協議会草野地区部会
西脇　英子	千葉市社会福祉協議会山王地区部会
深味　肇	千葉市ボランティア連絡協議会
古沢　幸子	稲毛区民生委員児童委員協議会
細谷　七重	稲毛区老人クラブ連合会
松川　智子	千葉市手をつなぐ育成会
松原　正道	緑が丘公民館地域運営委員会
三石　治	千葉市社会福祉協議会小中台西地区部会
茂手木　直忠	千葉市社会福祉協議会轟・穴川地区部会
山崎　弘子	公募
山田　敏子	ファミリー・サポート・センター会員
山中　玲子	あんしんケアセンター稲毛
◎ 渡邉　志げ子	千葉市社会福祉協議会千草台中学校地区部会

◎　委員長　　○　副委員長

【平成 29（2017）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
荒木　一之	あんしんケアセンター山王
飯田　禮子	千葉市社会福祉協議会稲毛地区部会
石原　康子	千葉市社会福祉協議会緑・黒砂地区部会
伊藤　小百合	千葉市身体障害者連合会
井村　進	千葉市社会福祉協議会稲丘地区部会
○ 瓜生　澄江	千葉市社会福祉協議会 301 地区部会
大山　哲郎	千葉市社会福祉協議会弥生地区部会
岡野　龍夫	稲毛区町内自治会連絡協議会
工藤　嘉生	千葉市社会福祉協議会小中台東地区部会
児玉　三紀	でい・さくさべ
佐藤　キヨ子	NPO 法人 VAIC コミュニティケア研究所
鈴木　金作	稲毛区町内自治会連絡協議会
鈴木　將夫	稲毛区民生委員児童委員協議会
須藤　ヒデ子	千葉市社会福祉協議会山王地区部会
高階　光義	千葉市社会福祉協議会緑が丘地区部会
○ 種池　賀子	稲毛区町内自治会連絡協議会
長塚　勇三	千葉市社会福祉協議会草野地区部会
深味　肇	千葉市ボランティア連絡協議会
古沢　幸子	稲毛区民生委員児童委員協議会
細谷　七重	稲毛区老人クラブ連合会
松川　智子	千葉市手をつなぐ育成会
松原　正道	NPO 法人 M & M 研究所
三石　治	千葉市社会福祉協議会小中台西地区部会
茂手木　直忠	千葉市社会福祉協議会轟・穴川地区部会
山崎　弘子	公募
山田　敏子	ファミリー・サポート・センター会員
山中　玲子	あんしんケアセンター稲毛
◎ 渡邉　志げ子	千葉市社会福祉協議会千草台中学校地区部会

Ⅱ（4）若葉区支え合いのまち推進協議会委員一覧

【平成 28（2016）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
○ 赤間　美恵子	あんしんケアセンター桜木
市原　勇	千葉市社会福祉協議会千城台東南・金親地区部会
○ 江口　忠良	千葉市社会福祉協議会加曽利地区部会
江澤　嘉男	知的障害者更生施設「中野学園」
大嶋　昭	地域福祉活動者
尾﨑　誠明	あんしんケアセンター千城台
尾出　清美	障害者支援施設「若葉泉の里」
海寶　和雄	千葉市社会福祉協議会貝塚地区部会
片岡　昭朗	千葉市社会福祉協議会更科地区部会
加藤　強	あんしんケアセンターみつわ台
加藤　弘明	千葉市社会福祉協議会千城小地区部会
菊次　英志	千葉市社会福祉協議会御成台・千城台西北地区部会
工藤　俊雄	千葉市社会福祉協議会26地区部会（大宮地区部会）
小出　岩男	千葉市社会福祉協議会桜木地区部会
佐々木　武彦	若葉区町内自治会連絡協議会みつわ台（34地区）
白井　忠和	若葉区町内自治会連絡協議会白井（17地区）
立野　好子	若葉区民生委員・児童委員協議会
田中　由美	千葉市生活支援コーディネーター
◎ 津田　正臣	地域福祉活動者
角田　信夫	若葉区町内自治会連絡協議会千城台西（24地区）
鶴岡　房子	千葉市社会福祉協議会坂月地区部会
東田　勝司	千葉市社会福祉協議会小倉地区部会
長友　美恵子	あんしんケアセンター大宮台
○ 縫部　隆彦	千葉市社会福祉協議会結・みつわ台地区部会
畑　豊美代	若葉区民生委員・児童委員協議会
布施　正勝	地域福祉活動者
松野　壽	千葉市社会福祉協議会白井地区部会
真鍋　信枝	千葉市社会福祉協議会若松地区部会
山内　興明	千葉市社会福祉協議会都賀地区部会
山谷　由美子	千葉市ボランティア連絡協議会
和田　勝紀	若葉区老人クラブ連合会

【平成 29（2017）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
○ 赤間　美恵子	あんしんケアセンター桜木
市原　勇	千葉市社会福祉協議会千城台東南・金親地区部会
○ 江口　忠良	千葉市社会福祉協議会加曽利地区部会
江澤　嘉男	社会福祉法人あしたば中野学園
尾出　清美	社会福祉法人宝寿会若葉泉の里
大嶋　昭	地域福祉活動者
小川　英雄	千葉市社会福祉協議会26地区部会（大宮地区部会）
尾﨑　誠明	あんしんケアセンター千城台
角田　信夫	若葉区町内自治会連絡協議会千城台西（24地区）
加藤　強	あんしんケアセンターみつわ台
菊次　英志	千葉市社会福祉協議会御成台・千城台西北地区部会
小出　岩男	千葉市社会福祉協議会木地区部会
佐々木　武彦	若葉区町内自治会連絡協議会みつわ台（34地区）
白井　忠和	若葉区町内自治会連絡協議会白井（17地区）
立野　好子	若葉区民生委員・児童委員協議会
田中　由美	千葉市生活支援コーディネーター
田中　要太	あんしんケアセンター大宮台
◎ 津田　正臣	地域福祉活動者
鶴岡　房子	千葉市社会福祉協議会坂月地区部会
錦織　茂美	千葉市社会福祉協議会更科地区部会
○ 縫部　隆彦	千葉市社会福祉協議会結・みつわ台地区部会
畑　豊美代	若葉区民生委員・児童委員協議会
畑山　明	千葉市社会福祉協議会千城小地区部会
東田　勝司	千葉市社会福祉協議会小倉地区部会
日暮　規夫	千葉市社会福祉協議会貝塚地区部会
布施　正勝	地域福祉活動者
松野　壽	千葉市社会福祉協議会白井地区部会
真鍋　信枝	千葉市社会福祉協議会若松地区部会
山内　興明	千葉市社会福祉協議会都賀地区部会
山谷　由美子	千葉市ボランティア連絡協議会
和田　勝紀	若葉区老人クラブ連合会

◎　委員長　　○　副委員長

Ⅱ（5）緑区支え合いのまち推進協議会委員

【平成 28（2016）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
廣田　健次	千葉市身体障害者連合会
鴨　省次郎	千葉市精神障害者南地域家族会
徳田　重雄	緑区老人クラブ連合会
大槻　勝三	緑区町内自治会連絡協議会（第 12 地区連協）
小山　義春	緑区町内自治会連絡協議会（第 14 地区連協）
野﨑　芳治	緑区町内自治会連絡協議会（第 23 地区連協）
○ 松戸　照彦	緑区町内自治会連絡協議会（第 44 地区連協）
鳥山　雪江	千葉市社会福祉協議会誉田地区部会
◎ 岡本　博幸	千葉市社会福祉協議会椎名地区部会
本田　英作	
茂田　義明	千葉市社会福祉協議会土気地区部会
中村　輝男	千葉市社会福祉協議会おゆみ野地区部会
伊東　優子	
北浦　良夫	千葉市民生委員･児童委員協議会（第 507 地区）
石坂　富一	千葉市民生委員･児童委員協議会（第 509 地区）
○ 田宮　妙子	千葉市ボランティア連絡協議会
中村　和彦	NPO 法人すこやかネットみどり
石本　春樹	特別養護老人ホームときわ園
岡本　武志	介護老人保健施設おゆみの
小林　正継	障害者支援施設セルプ・ガーデンハウス
三好　恵里子	社会福祉法人ワーナーホーム
池田　久江	あんしんケアセンター鎌取
押元　厚美	あんしんケアセンター誉田
布施　成章	あんしんケアセンター土気

◎　委員長　　○　副委員長

【平成 29（2017）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
廣田　健次	千葉市身体障害者連合会
鴨　省次郎	千葉市精神障害者南地域家族会
佐藤　孝治	緑区老人クラブ連合会
大槻　勝三	緑区町内自治会連絡協議会（第 12 地区連協）
○ 関本　照男	緑区町内自治会連絡協議会（第 12 地区連協）
小山　義春	緑区町内自治会連絡協議会（第 14 地区連協）
野﨑　芳治	緑区町内自治会連絡協議会（第 23 地区連協）
室谷　貞子	緑区町内自治会連絡協議会（第 23 地区連協）
篠原　重樹	緑区町内自治会連絡協議会（第 44 地区連協）
松戸　照彦	おゆみ野泉谷自治会
大塚　栄一	千葉市社会福祉協議会誉田地区部会
◎ 岡本　博幸	千葉市社会福祉協議会椎名地区部会
本田　英作	
茂田　義明	千葉市社会福祉協議会土気地区部会
中村　輝男	千葉市社会福祉協議会おゆみ野地区部会
伊東　優子	
江澤　利二	千葉市民生委員･児童委員協議会（第 510 地区）
久保　房代	千葉市民生委員･児童委員協議会（第 511 地区）
○ 田宮　妙子	千葉市ボランティア連絡協議会
中村　和彦	NPO 法人すこやかネットみどり
石本　春樹	特別養護老人ホームときわ園
小林　正継	社会福祉法人くちなし
三好　恵里子	社会福祉法人ワーナーホーム
池田　久江	あんしんケアセンター鎌取
押元　厚美	あんしんケアセンター誉田
布施　成章	あんしんケアセンター土気

Ⅱ（6）美浜区支え合いのまち推進協議会委員一覧

【平成 28（2016）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
飯野　勝衛	公募
○ 池田　孝子	千葉市社会福祉協議会稲毛海岸地区部会
伊藤　正昭	千葉市社会福祉協議会打瀬地区部会
巖倉　勉	千葉市社会福祉協議会幸町２丁目地区部会
牛木　耿吉郎	千葉市社会福祉協議会幸町一丁目地区部会
臼田　稔	美浜区町内自治会連絡協議会幕張西中学校区（第30地区）
金澤　英昭	千葉市身体障害者連合会
亀田　幸枝	美浜区町内自治会連絡協議会幸町第二中学校区（第36地区）
北村　陽子	美浜区民生委員児童委員協議会
倉又　安嘉	千葉市ボランティア連絡協議会
小谷　健	美浜区町内自治会連絡協議会磯辺中学校区（第33地区）
佐久間　雄二	美浜区町内自治会連絡協議会真砂中学校区（第31地区）
鈴木　重夫	美浜区町内自治会連絡協議会稲浜中学校区（第38地区）
遠山　孝行	美浜区町内自治会連絡協議会打瀬中学校区（第47地区）
◎ 長岡　正明	美浜区町内自治会連絡協議会幸町第一中学校区（第28地区）
成田　英雄	千葉市社会福祉協議会真砂地区部会
平川　文雄	美浜区町内自治会連絡協議会高洲第一中学校区（第29地区）
平島　弘二	美浜区老人クラブ連合会
平野　悦子	千葉市社会福祉協議会幕張西地区部会
別所　康宏	千葉市社会福祉協議会磯辺地区部会
星　まき子	美浜区民生委員児童委員協議会
三山　勝江	千葉市社会福祉協議会高洲・高浜地区部会

◎　委員長　　○　副委員長

【平成 29（2017）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
飯野　勝衛	公募
○ 池田　孝子	千葉市社会福祉協議会稲毛海岸地区部会
伊藤　正昭	千葉市社会福祉協議会打瀬地区部会
巖倉　勉	千葉市社会福祉協議会幸町２丁目地区部会
臼田　稔	美浜区町内自治会連絡協議会幕張西中学校区（第30地区）
金澤　英昭	千葉市身体障害者連合会
亀田　幸枝	美浜区町内自治会連絡協議会幸町第二中学校区（第36地区）
北村　陽子	美浜区民生委員児童委員協議会
倉又　安嘉	千葉市ボランティア連絡協議会
小谷　健	美浜区町内自治会連絡協議会磯辺中学校区（第33地区）
佐久間　雄二	美浜区町内自治会連絡協議会真砂中学校区（第31地区）
鈴木　重夫	美浜区町内自治会連絡協議会稲浜中学校区（第38地区）
鈴木　孝子	美浜区町内自治会連絡協議会高洲第一中学校区（第29地区）
鈴木　俊男	千葉市社会福祉協議会幸町一丁目地区部会
遠山　孝行	美浜区町内自治会連絡協議会打瀬中学校区（第47地区）
◎ 長岡　正明	美浜区町内自治会連絡協議会幸町第一中学校区（第28地区）
成田　英雄	千葉市社会福祉協議会真砂地区部会
平島　弘二	美浜区老人クラブ連合会
平野　悦子	千葉市社会福祉協議会幕張西地区部会
別所　康宏	千葉市社会福祉協議会磯辺地区部会
星　まき子	美浜区民生委員児童委員協議会
三山　勝江	千葉市社会福祉協議会高洲・高浜地区部会

Ⅲ 掲載事業一覧（第6章 市の取組み）

◆重点施策

	No.	事業・施策名	担当課	掲載P
重点施策	1	コミュニティソーシャルワーカーの増員等	地域福祉課/地域包括ケア推進課/保護課	91
	2	多機関の協働による相談支援体制の包括化	地域福祉課/地域包括ケア推進課/保護課	91
	3	地域力基盤強化の支援	地域福祉課/地域包括ケア推進課/ 市民自治推進課	92
	4	地域福祉の担い手の育成・拡大	地域福祉課/地域包括ケア推進課 市民自治推進/生涯学習振興課（教育委員会）	92

◆施策の展開

1 地域福祉活動の促進	サービス類型１　費用等助成（直接的手法）			
	No.	事業・施策名	担当課	掲載P
	1	区地域活性化支援事業	各区地域振興課	93
	2	ボランティア活動補償制度	市民自治推進課	93
	3	市民防犯活動の支援	地域安全課	93
	4	健康づくり事業	健康支援課	93
	5	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業	高齢福祉課	93
	6	地域見守り活動支援事業	高齢福祉課	93
	7	高齢者等ごみ出し支援事業	高齢福祉課	94
	8	認知症カフェ設置促進	地域包括ケア推進課	94
	9	いきいき活動外出支援事業	高齢福祉課	94
	10	介護支援ボランティア制度の運用	介護保険管理課	94
	11	青少年育成事業	健全育成課	94
	サービス類型２　物品提供（直接的手法）			
	No.	事業・施策名	担当課	掲載P
	12	市民防犯活動の支援	地域安全課	95
	13	防犯ウォーキングの推進	各区地域振興課	95
	14	美浜区見守りネットワーク	美浜区地域振興課	95
	サービス類型３　活動場所の提供（直接的手法）			
	No.	事業・施策名	担当課	掲載P
	15	社会福祉施設における地域交流スペース等の活用促進	地域福祉課/高齢福祉課 介護保険事業課	95
	16	空き家の有効活用事業	住宅政策課	96
	17	地域づくり拠点としての公民館の活用	生涯学習振興課（教育委員会）	96
	18	学校施設開放	学校施設課（教育委員会）	96
	19	ちばし消費者応援団登録	消費生活センター	96
	20	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進	国際交流課	96
	21	学校体育施設開放事業	スポーツ振興課	97

◆施策の展開

1 地域福祉活動の促進

サービス類型４　人材育成（直接的手法）

No.	事業・施策名	担当課	掲載P
22	市民のボランティア・ＮＰＯ活動参加の促進	地域福祉課/高齢福祉課 市民自治推進課/国際交流課 生涯学習振興課（教育委員会）	97
23	生涯学習センター・公民館等における指導者及び各種ボランティア養成	生涯学習振興課（教育委員会）	97
24	社会福祉セミナー	地域福祉課	97
25	民生委員協力員	地域福祉課	97
26	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進	国際交流課	98
27	ゲートキーパーの養成	こころの健康センター	98
28	ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業	精神保健福祉課	98
29	市民防犯活動の支援	地域安全課	98
30	応急手当普及啓発事業	救急課	98
31	ヘルスサポーターの養成	健康支援課	98
32	食生活改善推進員の養成	健康支援課	98
33	生活支援コーディネーターの設置	地域包括ケア推進課	99
34	シニアリーダー講座	地域包括ケア推進課	99
35	認知症サポーター養成講座	地域包括ケア推進課	99
36	認知症介護研修	地域包括ケア推進課	99
37	手話・点字・ガイドボランティア等の養成	障害福祉サービス課	99
38	精神保健福祉ボランティア養成講座	こころの健康センター	99
39	放課後子ども教室推進事業	生涯学習振興課（教育委員会）	99
40	ファミリー・サポート・センター事業	幼保支援課	99
41	学校セーフティウォッチ	学事課（教育委員会）	100

サービス類型５　情報提供（直接的手法）

No.	事業・施策名	担当課	掲載P
42	市政出前講座	広報広聴課	100
43	地域福祉に関する情報提供	地域福祉課	100
44	ボランティアに関する情報の発信	地域福祉課/市民自治推進課 国際交流課/生涯学習振興課（教育委員会）	100
45	市民のボランティア・ＮＰＯ活動参加の促進	地域福祉課/高齢福祉課 市民自治推進課/国際交流課 生涯学習振興課（教育委員会）	100
46	公益活動団体の連携促進	市民自治推進課	100
47	コミュニティビジネスの支援	産業支援課	101
48	ちばし消費者応援団登録	消費生活センター	101
49	空き家の有効活用事業	住宅政策課	101
50	交通安全対策	地域安全課	101
51	地域防犯ネットワークの推進	地域安全課	101
52	避難行動要支援者への対応	防災対策課	101
53	運動イベントの実施	健康支援課	101
54	生活支援コーディネーターの設置	地域包括ケア推進課	101
55	認知症施策の推進	地域包括ケア推進課	102
56	くらしの巡回講座の実施	消費生活センター	102
57	障害者差別解消の推進	障害者自立支援課	102
58	障害者への情報保障	障害者自立支援課	102
59	子育てサークルの支援	健康支援課	102
60	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	生涯学習振興課（教育委員会）	102

◆施策の展開

２ 市民意識の醸成	サービス類型６　相談支援（直接的手法）			
	No.	事業・施策名	担当課	掲載P
	61	生活自立・仕事相談センターの充実	保護課	103
	62	ひきこもり地域支援センターの充実	精神保健福祉課	103
	63	自殺予防に向けた意識啓発	地域福祉課	103
	64	高齢者虐待への対応	地域包括ケア推進課	103
	65	障害者虐待への対応	障害者自立支援課	104
	66	児童虐待・ＤＶへの対応	こども家庭支援課/児童相談所	104
	67	成年後見制度の利用促進	地域包括ケア推進課/障害者自立支援課	104
	68	未成年後見制度の利用促進	こども家庭支援課/児童相談所	104
	69	エンディングサポート（終活支援）事業	地域包括ケア推進課	105
	サービス類型７　意識啓発（間接的手法）			
	No.	事業・施策名	担当課	掲載P
	70	市政出前講座	広報広聴課	105
	71	市民のボランティア・ＮＰＯ活動参加の促進	地域福祉課/高齢福祉課 市民自治推進課/国際交流課 生涯学習振興課（教育委員会）	105
	72	社会福祉セミナー	地域福祉課	105
	73	学校における総合的な学習の時間を通しての福祉教育	教育指導課（教育委員会）	106
	74	自殺予防に向けた意識啓発	地域福祉課	106
	75	人権週間等における人権啓発活動	男女共同参画課	106
	76	交通安全総点検	各区地域振興課	106
	77	交通安全対策	地域安全課	106
	78	運動イベントの実施	健康支援課	106
	79	くらしの巡回講座の実施	消費生活センター	106
	80	美浜区見守りネットワーク	美浜区地域振興課	107
	81	障害者週間における啓発活動	障害者自立支援課	107
	82	福祉講話の実施	障害者自立支援課	107
	83	障害者差別解消の推進	障害者自立支援課	107
	84	障害者スポーツ大会等の開催	障害者自立支援課	107
	85	児童福祉週間における啓発活動	こども家庭支援課	107
	86	児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動	こども家庭支援課/児童相談所/男女共同参画課	107
	87	高齢者虐待への対応	地域包括ケア推進課	108
	88	障害者虐待への対応	障害者自立支援課	108
	89	児童虐待・ＤＶへの対応	こども家庭支援課/児童相談所	108
	90	成年後見制度の利用促進	地域包括ケア推進課/障害者自立支援課	108
	91	未成年後見制度の利用促進	こども家庭支援課/児童相談所	109
３ 地域福祉活動団体との連携	サービス類型８　団体等支援（運営）（間接的手法）			
	No.	事業・施策名	担当課	掲載P
	92	市社協の活動支援	地域福祉課	109
	93	地域運営委員会の支援	市民自治推進課	109
	94	地区部会活動の支援	地域福祉課	109
	95	自主防災組織の育成	防災対策課	109
	96	避難所運営委員会の設立促進及び活動支援	防災対策課	110
	97	シルバー人材センターの充実	高齢福祉課	110
	98	身体障害者連合会への支援	障害者自立支援課	110

◆施策の展開

サービス類型８　団体等支援（事業）（間接的手法）

No.	事業・施策名	担当課	掲載P
99	ボランティア活動の促進	地域福祉課	110
100	福祉教育の推進	地域福祉課	110
101	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進	国際交流課	111
102	ちばし消費者応援団登録	消費生活センター	111
103	民間企業等との連携	政策企画課/政策調整課/経済企画課	111
104	地域運営委員会の支援	市民自治推進課	111
105	民生委員・児童委員活動への支援	地域福祉課	111
106	災害時におけるボランティア体制の整備	地域福祉課	112
107	孤独死防止通報制度の運用	地域福祉課	112
108	民間企業と連携した高齢者の見守り支援	高齢福祉課	112
109	日常生活自立支援事業・法人後見事業への支援	地域福祉課	112
110	老人クラブ活動の充実強化	高齢福祉課	112
111	買い物支援サービスの推進	高齢福祉課	112
112	身体障害者連合会への支援	障害者自立支援課	112
113	障害者福祉団体への支援	障害者自立支援課	113
114	精神障害者家族会への支援	精神保健福祉課	113
115	青少年育成委員会への支援	健全育成課	113

３　地域福祉活動団体との連携

サービス類型９　ネットワーク化（間接的手法）

No.	事業・施策名	担当課	掲載P
116	市民のボランティア・ＮＰＯ活動参加の促進	地域福祉課/高齢福祉課 市民自治推進課/国際交流課 生涯学習振興課（教育委員会）	114
117	公益活動団体の連携促進	市民自治推進課	114
118	コミュニティビジネスの支援	産業支援課	114
119	地域運営委員会の支援	市民自治推進課	114
120	生活支援コーディネーターの設置	地域包括ケア推進課	114
121	SOS ネットワーク	地域包括ケア推進課	114
122	子どもの貧困対策総合コーディネート事業（子どもナビゲーター）	こども家庭支援課	115
123	学校と地域の連携・協働体制の整備事業	学事課（教育委員会）	115
124	学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業	教育指導課（教育委員会）	115
125	放課後子ども教室推進事業	生涯学習振興課（教育委員会）	115
126	子育てサークルの支援	健康支援課	115
127	保育所（園）・認定こども園地域活動事業	幼保運営課	115
128	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	生涯学習振興課（教育委員会）	115
129	ファミリー・サポート・センター事業	幼保支援課	116

Ⅳ 保健福祉相談窓口一覧

■保健・福祉の総合相談

保健・福祉サービスを必要とする方に適切なサービスを提供するためには、その方の健康状態や身体状況、生活の状態等を総合的な視点からとらえ、その方の意思を尊重しながら、各種のサービスを必要に応じて組み合わせていくきめ細かな対応が必要です。

すべての市民が、必要なときに適切な保健・福祉サービスを、地域に暮らしながら利用できるように、保健福祉センターを拠点として、各区単位のサービスを提供しています。

1　保健福祉センター

(1) 高齢障害支援課

高齢者・障害者等の各種の相談を受け、必要に応じた援助や施設入所等の事務を行っています。

○高齢支援班・・・・・・・高齢福祉に係る各種相談を受け、必要に応じた援助や指導を行うほか、民生委員・児童委員に関することを担当します。

○障害支援班・・・・・・・身体・知的障害者（児）（精神については健康課）の相談を受け、必要に応じた援助や指導を行います。

○介護保険室・・・・・・・介護保険制度に関する相談や要介護認定等の申請を受け、必要に応じてサービスの利用に向けた助言や指導を行います。

(2) こども家庭課

児童及び家庭に関する相談や子育て支援（ひとり親家庭支援含む）に関する各種手当・医療費助成の申請、保育所・子どもルームの利用に関する手続きを行います。

(3) 社会援護課

生活に困っている方に対して相談及び助言を行うとともに、生活保護による各種の援助及び自立のための支援を行っています。

○社会給付班・・・生活保護費や住居確保給付金、戦没者遺族等の給付等に関することを行います。

○保護班・・・・・生活保護や中国残留邦人等に関する相談を受け、必要に応じた援助、指導等を行います。

(4) 健康課

健康・精神保健・難病に関する相談や各種申請等の受け付けをしています。

○すこやか親子班・・・・・乳幼児の健康診査・育児支援等に関することを行います。

○健康づくり班・・・・・・健康教育・健康相談・介護予防等に関することを行います。

○こころと難病の相談班・・精神保健福祉相談・難病相談等に関することを行います。

所在地	中央	花見川	稲毛	若葉	緑	美浜
	中央区中央 4-5-1	花見川区瑞穂 1-1	稲毛区穴川 4-12-4	若葉区貝塚 2-19-1	緑区鎌取町 226-1	美浜区真砂 5-15-2
高齢障害支援課	高齢支援班 ☎ 221-2150 障害支援班 ☎ 221-2152 介護保険室 ☎ 221-2198 FAX 221-2602 ✉koreishogai.CHU@city.chiba.lg.jp	高齢支援班 ☎ 275-6425 障害支援班 ☎ 275-6462 介護保険室 ☎ 275-6401 FAX 275-6317 ✉koreishogai.HAN@city.chiba.lg.jp	高齢支援班 ☎ 284-6141 障害支援班 ☎ 284-6140 介護保険室 ☎ 284-6242 FAX 284-6193 ✉koreishogai.INA@city.chiba.lg.jp	高齢支援班 ☎ 233-8558 障害支援班 ☎ 233-8154 介護保険室 ☎ 233-8264 FAX 233-8251 ✉koreishogai.WAK@city.chiba.lg.jp	高齢支援班 ☎ 292-8138 障害支援班 ☎ 292-8150 介護保険室 ☎ 292-9491 FAX 292-8276 ✉koreishogai.MID@city.chiba.lg.jp	高齢支援班 ☎ 270-3505 障害支援班 ☎ 270-3154 介護保険室 ☎ 270-4073 FAX 270-3281 ✉koreishogai.MIH@city.chiba.lg.jp
こども家庭課	☎ 221-2149 FAX 221-2606 ✉kodomokatei.CHU@city.chiba.lg.jp	☎ 275-6421 FAX 275-6318 ✉kodomokatei.HAN@city.chiba.lg.jp	☎ 284-6137 FAX 284-6182 ✉kodomokatei.INA@city.chiba.lg.jp	☎ 233-8150 FAX 233-8178 ✉kodomokatei.WAK@city.chiba.lg.jp	☎ 292-8137 FAX 292-8284 ✉kodomokatei.MID@city.chiba.lg.jp	☎ 270-3150 FAX 270-3291 ✉kodomokatei.MIH@city.chiba.lg.jp
社会援護課	第一課社会給付班 ☎ 221-2147 第一課保護第一班 ☎ 221-2154 第一課保護第二班 ☎ 221-2155 第一課保護第三班 ☎ 221-2156 第一課保護第四班 ☎ 221-2550 FAX 221-2164	社会給付班 ☎ 275-6416 保護第一班 ☎ 275-6471 保護第二班 ☎ 275-6420 保護第三班 ☎ 275-6490 保護第四班 ☎ 275-0091 FAX 275-6904	社会給付班 ☎ 284-6135 保護第一班 ☎ 284-6136 保護第二班 ☎ 284-6142 保護第三班 ☎ 284-6143 保護第四班 ☎ 284-6143 FAX 284-6153	第一課社会給付班 ☎ 233-8148 第一課保護第一班 ☎ 233-8156 第一課保護第二班 ☎ 233-8157 第一課保護第三班 ☎ 233-8208 FAX 233-8170 ✉shakaiengo1.WAK@city.chiba.lg.jp	社会給付班 ☎ 292-8135 保護第一班 ☎ 292-8152 保護第二班 ☎ 292-8153 保護第三班 ☎ 292-8136 FAX 292-8162 ✉shakaiengo.MID@city.chiba.lg.jp	社会給付班 ☎ 270-3148 保護第一班 ☎ 270-1223 保護第二班 ☎ 270-3149 FAX 270-3195 ✉shakaiengo.MIH@city.chiba.lg.jp

所在地	中央	花見川	稲毛	若葉	緑	美浜
	中央区中央4-5-1	花見川区瑞穂1-1	稲毛区穴川4-12-4	若葉区貝塚2-19-1	緑区鎌取町226-1	美浜区真砂5-15-2
	✉shakaiengo1.CHU@city.chiba.lg.jp 第二課保護第一班 ☎ 221-2066 第二課保護第二班 ☎ 221-2067 第二課保護第三班 ☎ 221-2068 第二課保護第四班 ☎ 221-2017 FAX 221-2164 ✉shakaiengo2.CHU@city.chiba.lg.jp	✉shakaiengo.HAN@city.chiba.lg.jp	✉shakaiengo.INA@city.chiba.lg.jp	第二課保護第一班 ☎ 233-8158 第二課保護第二班 ☎ 233-8149 第二課保護第三班 ☎ 233-8199 第二課保護第四班 ☎ 233-8180 FAX 233-8170 ✉shakaiengo2.WAK@city.chiba.lg.jp		
健康課	すこやか親子班 ☎ 221-2581 健康づくり班 ☎ 221-2582 こころと難病の相談班 ☎ 221-2583 FAX 221-2590 ✉kenko.CHU@city.chiba.lg.jp	すこやか親子班 ☎ 275-6295 健康づくり班 ☎ 275-6296 こころと難病の相談班 ☎ 275-6297 FAX 275-6298 ✉kenko.HAN@city.chiba.lg.jp	すこやか親子班 ☎ 284-6493 健康づくり班 ☎ 284-6494 こころと難病の相談班 ☎ 284-6495 FAX 284-6496 ✉kenko.INA@city.chiba.lg.jp	すこやか親子班 ☎ 233-8191 健康づくり班 ☎ 233-8714 こころと難病の相談班 ☎ 233-8715 FAX 233-8198 ✉kenko.WAK@city.chiba.lg.jp	すこやか親子班 ☎ 292-2620 健康づくり班 ☎ 292-2630 こころと難病の相談班 ☎ 292-5066 FAX 292-1804 ✉kenko.MID@city.chiba.lg.jp	すこやか親子班 ☎ 270-2213 健康づくり班 ☎ 270-2221 こころと難病の相談班 ☎ 270-2287 FAX 270-2065 ✉kenko.MIH@city.chiba.lg.jp

2　保健福祉総合相談（電話相談）

保健や福祉に関する電話相談を受け、内容に応じ関係各課等に引き継ぎをするなど、利用者のニーズに対応した保健福祉サービスの利用をサポートします。

○受付時間：月～金曜日　9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

○☎ 245-5720　FAX 245-5721　✉ fukushi-soudan@city.chiba.lg.jp

3　保健所

保健所は、公衆衛生の向上を図るため、広域的・専門的・技術的に全市的な対応が必要とされる感染症対策等の対人保健サービス、食品衛生、環境衛生、医務・薬務等における監視及び指導等の対物保健サービスを実施する総合拠点として、設置されています。

○所在地：美浜区幸町1-3-9

保健所総務課	感染症対策課	食品安全課	環境衛生課
総務班　☎ 238-9920 医務班　☎ 238-9921 薬務班　☎ 238-9967 FAX 203-5251 ✉ somu.PHO@city.chiba.lg.jp	結核感染症班　☎ 238-9974 予防接種班　☎ 238-9941 FAX 238-9932 ✉ kansensho.PHO@city.chiba.lg.jp	食品指導班　☎ 238-9934 食品監視班　☎ 238-9935 食品調査班　☎ 238-9937 管理栄養班　☎ 238-9924 市場・食鳥監視室　☎ 238-9959 FAX 238-9936 ✉ shokuhin.PHO@city.chiba.lg.jp	営業指導班　☎ 238-9939 施設指導班　☎ 238-9940 FAX 238-9945 ✉ kankyo.PHO@city.chiba.lg.jp

4　心配ごと相談所

民生委員・児童委員を主体とした相談員が、面接・電話により広く市民の日常生活上の相談に応じて、適切な助言を行います。千葉市社会福祉協議会の中に設置されています。

○受付時間：月～金曜日　10:00～15:00　（祝日・年末年始を除く）

○所在地：中央区千葉寺町1208-2　千葉市ハーモニープラザ1階

☎ 209-8860　FAX 312-2442　✉ info@chiba-shakyo.jp

5　民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法に基づいて、市長の推薦により厚生労働大臣から委嘱されており、その職務は、社会奉仕の精神をもって生活困窮者のほか高齢者、児童、障害者等で援護を必要とする方々の相談・援助にあたるとともに、保健福祉センターや児童相談所等の関係行政機関に対して協力することとされています。なお、民生委員は児童福祉法に定められた児童委員を兼ねています。

［問い合わせ先　各保健福祉センター高齢障害支援課（P- 177 -）］

6　千葉市こころと命の相談室

平日の開庁時間の利用が困難なサラリーマン等が仕事帰りに気軽に相談できるよう、自殺予防の相談窓口を平日の夜間に開設しています。

３名の専門職（産業カウンセラー等）が対面型相談により、こころの健康のほか、職場問題や多重債務問題などの相談に応じています。

○相談日時：月・金曜日　18:00～21:00（祝日・年末年始を除く）他、月１回日曜日に開設日あり。
○所在地：中央区新町 18-12　第八東ビル 501 号室
予約枠と当日相談枠を設けています。平日の 9:30～16:30 に下記にて予約を受け付けています。
☎ 216-3618　✉ chibacocoro@co-higashikanto.jp

7　千葉市ひきこもり地域支援センター

ひきこもり状態にある方およびその家族等を対象に、社会参加や自立を促すための相談、支援を行います。電話、来所による相談のほか、ご家庭等への訪問や同行も可能です。

○開所時間：月～金曜日　9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)
○所在地：美浜区高浜 2-1-16　千葉市こころの健康センター内
☎ 204-1606　FAX 204-1607

8　千葉市生活自立・仕事相談センター

様々な理由により生活に困りごとを抱えている地域住民に寄り添い、経済的・社会的自立に向けた支援を行っています。

○相談日時(共通)：月～金曜日　8:30～17:30(祝日・年末年始を除く)
○千葉市生活自立・仕事相談センター中央
所在地：中央区中央 4-5-1　きぼーる
☎ 202-5563　FAX 221-3370　✉ soudan-chu@chiba-shakyo.jp
○千葉市生活自立・仕事相談センター稲毛
所在地：稲毛区穴川 4-12-4　稲毛保健福祉センター
☎ 207-7070　FAX 207-7072　✉ soudan@jigyoudan.com
○千葉市生活自立・仕事相談センター若葉
所在地：若葉区貝塚 2-19-1　若葉保健福祉センター
☎ 312-1723　FAX 312-6403　✉ wakaba@jigyoudan.com

■　高齢者の相談

1　あんしんケアセンター（地域包括支援センター）

高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心した生活が送れるよう、介護予防サービス・支援計画（介護予防ケアプラン）の作成をはじめ、高齢者の介護や福祉などに関するさまざまな相談に応じるほか、権利擁護などの事務を行います。

(1) 主な業務の内容

①総合相談
②介護予防サービス・支援計画（介護予防ケアプラン）の作成
③権利擁護（高齢者虐待の防止及び対応、成年後見制度の利用支援）
④地域のケアマネジャーの支援、さまざまな機関とのネットワーク構築

なお、お住まいの地域により、担当するセンターが決まっています。詳しくは、各センターまでお問い合わせください。

あんしんケアセンター名	町丁名
新千葉：☎ 216-2131 FAX 216-2132	院内、春日、要町、汐見丘町、新千葉、椿森、道場北町、道場北、登戸、東千葉、弁天、松波、祐光
中央：☎ 216-2121 FAX 216-2211	旭町、亀井町、亀岡町、栄町、新宿、新田町、新町、神明町、千葉港、中央、中央港、鶴沢町、出洲港、道場南、問屋町、東本町、富士見、本千葉町、本町、都町
千葉寺：☎ 208-1222 FAX 261-3209	青葉町、市場町、稲荷町、亥鼻、葛城、寒川町、末広、千葉寺町、長洲、港町、矢作町
松ケ丘：☎ 420-8325 FAX 264-8655 白旗出張所：☎ 308-9811 FAX 265-8111	赤井町、今井町、今井、鵜の森町、大森町、川崎町、白旗、蘇我町、蘇我、大巌寺町、川戸町、仁戸名町、花輪町、星久喜町、松ケ丘町、南町、宮崎、宮崎町、若草
浜野：☎ 305-0102 FAX 305-0108	生実町、塩田町、新浜町、浜野町、南生実町、村田町
こてはし台：☎ 258-8750 FAX 258-8751	内山町、宇那谷町、柏井町、柏井４丁目、こてはし台、大日町、み春野、横戸町、横戸台
花見川：☎ 250-1701 FAX 250-1703	天戸町、柏井１丁目、作新台、長作町、長作台、花島町、花見川
さつきが丘：☎ 307-3225 FAX 307-3226	犢橋町、さつきが丘、三角町、千種町、宮野木台２丁目～４丁目
にれの木台：☎ 445-8012 FAX 445-8013	朝日ヶ丘１～３丁目・５丁目、西小中台、畑町、宮野木台１丁目
花園：☎ 216-2610 FAX 216-2618	朝日ヶ丘町、朝日ヶ丘４丁目、検見川町、浪花町、花園町、花園、南花園、瑞穂
幕張：☎ 212-7300 FAX 212-7330	武石町、幕張町、幕張本郷
山王：☎ 304-7740 FAX 304-7743 宮野木出張所：☎ 307-9010 FAX 307-9011	柏台、小中台町、小深町、山王町、長沼町、長沼原町、六方町、宮野木町
園生：☎ 306-6881 FAX 306-6882	あやめ台、園生町
天台：☎ 284-6811 FAX 284-6866	作草部町、作草部、千草台、天台町、天台、萩台町
小仲台：☎ 307-5780 FAX 307-5781	穴川町、穴川、小仲台、轟町、弥生町
稲毛：☎ 216-2831 FAX 216-2832	稲丘町、稲毛、稲毛台町、稲毛町、稲毛東、黒砂、黒砂台、緑町
みつわ台：☎ 290-0120 FAX 290-0122	愛生町、高品町、殿台町、原町、東寺山町、みつわ台、源町
都賀：☎ 312-5110 FAX 312-5121	都賀、都賀の台、西都賀、若松町、若松台
桜木：☎ 214-1841 FAX 214-8787	貝塚町、貝塚、加曽利町、桜木、桜木北
千城台：☎ 236-7400 FAX 236-7401	大井戸町、大草町、太田町、小倉町、小倉台、御成台、小間子町、金親町、上泉町、御殿町、坂月町、更科町、下泉町、下田町、旦谷町、千城台北、千城台西、千城台東、千城台南、富田町、谷当町
大宮台：☎ 208-1212 FAX 208-1214	五十土町、和泉町、大広町、大宮町、大宮台、川井町、北大宮台、北谷津町、古泉町、佐和町、高根町、多部田町、中田町、中野町、野呂町
鎌取：☎ 293-6911 FAX 293-6912	大金沢町、落井町、おゆみ野、おゆみ野有吉、おゆみ野中央、おゆみ野南、鎌取町、刈田子町、小金沢町、椎名崎町、富岡町、中西町、東山科町、平山町、古市場町、辺田町、茂呂町
誉田：☎ 300-4855 FAX 292-8262	大膳野町、高田町、平川町、誉田町
土気：☎ 295-0110 FAX 205-5050	あすみが丘、あすみが丘東、板倉町、大木戸町、大椎町、大高町、大野台、越智町、小山町、上大和田町、下大和田町、高津戸町、土気町、小食土町
真砂：☎ 278-0111 FAX 278-0115	中瀬１丁目、ひび野１丁目、真砂、若葉
磯辺：☎ 303-6530 FAX 303-6531	磯辺、打瀬、高浜５～６丁目、豊砂、中瀬２丁目、浜田、ひび野２丁目、幕張西、美浜
高洲：☎ 278-2545 FAX 278-2547	稲毛海岸、高洲、高浜１～４丁目・７丁目
幸町：☎ 301-5332 FAX 246-2420	幸町、新港

2　ちば認知症相談コールセンター

認知症の方やご家族などが気軽に利用できるコールセンターです。介護の経験者が電話で相談に応じます。

○相談日：月・火・木・土　10:00～16:00

○面接相談日：金（要予約）

○所在地：中央区千葉港 4-3　千葉県経営者会館５階

☎ 238-7731　プッシュ回線の固定電話(局番なし)　#7100

3　認知症疾患医療センター

認知症の方やご家族などからの医療的な相談に応じます。

相談の内容に応じて、地域の医療機関などの紹介や、鑑別診断などを行います。

○相談日：月～金（祝日・年末年始を除く）9:00～15:00　※まずは電話でご相談ください。

○所在地：中央区亥鼻 1-8-1 千葉大学医学部附属病院内

☎ 226-2736、222-2256　FAX 226-2738

4　介護相談員派遣

介護相談員が、介護保険施設などの事業所を訪問し、利用者や家族の相談に応じます。

☎ 245-5256　FAX 245-5621　✉ kaigohokenjigyo.HWS@city.chiba.lg.jp

5　家族介護者支援センター

家族介護者(高齢者を在宅で介護している家族)が、日頃介護をしている中で困難に感じていることについて、ホームヘルパー等が分かりやすくアドバイスします。

電話で気軽にご相談いただけるほか、お宅にホームヘルパー等が訪問し介護方法（排泄介助や食事介助など）の実技を行いながら、直接アドバイスを受けることができます。

○相談日：月～金　9:00～17:00　土　10:00～13:00

○所在地：中央区千葉港 4-3　千葉県社会福祉センター4 階

☎ 302-2017　FAX 242-6376

6　生涯現役応援センター

高齢者の皆さんの生きがいの向上と社会を支える存在として活躍いただくことを目的として、就労やボランティア等地域活動のための情報を集約し、情報提供・相談・紹介を行います。

○相談日：月～金　9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

○所在地：稲毛区穴川 4-12-1　稲毛区役所 2 階

☎ 256-4510　FAX 256-4507

■　障害者の相談

1　障害者相談センター

障害者相談センターとは、障害者(満 18 歳以上の身体障害者・知的障害者及び難病患者）の更生援護の利便を図るための技術的専門機関として、身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所の両機能を併せ持った施設です。

○所在地：中央区千葉寺町 1208-2　千葉市ハーモニープラザ B 棟 1 階

☎ 209-8823　FAX 209-8826　✉ shogaishasodan.HWS@city.chiba.lg.jp

業務の内容

障害者に関する専門的知識及び技術を必要とする相談・指導及び医学的・心理学的・職能的判定業務を行っています。

①補装具に関する相談・指導及び処方と適合判定

身体障害者の身体の一部の欠損、又は機能障害を補い、日常生活を容易にするために用いる補装具(義手・義足・装具・車いす・補聴器他)の支給及び修理に際し、その処方・仮合せ及び適合判定を行っています。平成 25(2013)年 4 月 1 日より難病患者（国が指定した疾患）も対象者となりました。

②自立支援医療（更生医療）給付の要否判定

身体障害者が、障害の軽減・進行の防止・機能回復のために行う治療(人工透析等)について、その給付の要否の判定を行っています。

③身体障害者手帳の交付に係る障害程度の認定と手帳の作成事務

身体障害認定基準に基づき、障害程度の審査を行い、身体障害者手帳の作成を行っています。

④療育手帳交付に係る判定と手帳の作成事務

療育手帳の交付を希望する知的障害者に対し、その障害の程度を判定するとともに療育手帳の作成事務を行っています。

⑤職親委託を希望する知的障害者に対する要否判定

生活・職業指導等を目的とする職親制度の利用を希望する知的障害者に対し、その要否判定を行っています。

2　千葉市こころの健康センター

市民の皆様の心の健康の保持増進や知識の普及、精神障害者の保健福祉の増進を図ることを目的に、各種の事業を行っています。

○所在地：美浜区高浜 2-1-16

☎ 204-1582　FAX 204-1584　✉ kokoronokenko.HWS@city.chiba.lg.jp

業務の内容

①企画・立案

専門的立場から精神保健福祉施策を推進します。

②技術援助・技術指導
　地域で精神保健福祉活動を担っている保健所・保健福祉センターなどの関係機関に対し、専門的な立場からの助言指導を行います。
③教育研修
　保健所・保健福祉センター・社会復帰施設などの関係機関で精神保健福祉業務に従事する職員に対し、専門的資質向上のための研修を行います。
④普及啓発
　心の健康に関する知識の普及と精神障害についての正しい理解のため、講演会・講座(精神保健福祉講演会・ボランティア講座など)を開催します。
⑤調査研究
　精神保健福祉に関する資料の収集、統計及び調査を行います。
⑥精神保健福祉相談
　思春期や高齢期、アルコール・薬物依存に関する問題など、心の健康に関する相談を行います。また、精神科医師による来所相談（予約制）も行います。
⑦組織育成
　ボランティア組織、家族の会、当事者の会、協力事業所の会、その他精神保健福祉に関する団体などの活動を支援します。
⑧精神医療審査会の審査に関する事務
　精神科病院における医療保護入院の入院届、定期病状報告書などの審査、退院請求や処遇改善請求の審査に係る審査会に関する事務を行います。
⑨自立支援医療（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳の判定事務
　自立支援医療費（精神通院医療）公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定の業務を行います。
⑩こころの電話
　こころの健康や悩みに関する相談に、専門電話相談員が「傾聴するこころ」で応じます。
○受付時間：10:00～12:00、13：00～17：00(休館日を除く)
○休館日：土・日曜日、祝日、年末年始
○☎ 204-1583

3　精神科救急情報センター

夜間・休日を含め精神疾患の急激な発症や精神症状の急変に対応するため、24時間の相談に応じます。
☎ 276-3188

4　千葉市発達障害者支援センター

発達障害者支援を総合的に行う地域の拠点として、本人及びその家族からの発達障害に関する相談（予約制）に応じます。
○所在地：美浜区高浜4-8-3（療育センター内3階）
☎ 303-6088　FAX 279-1353

5　障害者福祉センター

障害者に関する各種の相談に応じるとともに、機能訓練や教養の向上、社会との交流の促進や、スポーツ・レクリエーションのための便宜を総合的に供与し、障害者の福祉の増進を図ることを目的とする施設で、機能訓練室、作業訓練室、ＡＤＬ室等が設置されています。
○利用時間：火曜～土曜日　9：00～21：00　日曜日　9：00～17：15
○休館日：月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日も）、祝日、年末年始
○対象者：原則として市内在住・在勤の18歳以上の障害者、障害者団体及び福祉団体
○所在地：中央区千葉寺町1208-2　千葉市ハーモニープラザ1階
☎ 209-8779　FAX 209-8782　✉ fukushi-c@nifty.com

6　障害者相談支援事業

障害者やその保護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、支援を行うとともに、権利擁護のための必要な援助を行います。

窓口	所在地	☎	FAX
まるめろ	中央区東本町 1-6	227-1781	227-1781
支援センターはなみがわ	花見川区天戸町 757-3	258-1400	258-1389
地域生活支援センターふらる	稲毛区作草部 2-4-6	050-3734-0480	206-4220
若葉泉の里障害者相談支援センター	若葉区大宮町 2112-8	312-2853	265-5405
中野学園	若葉区中野町 1574-31	228-6114	228-4651
やさし～ど（中野学園）	緑区土気町 1634	205-8488	205-8488
ディアフレンズ真砂	美浜区真砂 2-3-1	304-6311	304-6322

7　身体障害者相談員

身体障害者(児)やその家族の方に、身近な問題について、地域で相談・助言・指導をします。

［問い合わせ先　各保健福祉センター高齢障害支援課（P- 177 -)］

8　知的障害者相談員

知的障害者(児)やその家族の方に、身近な問題について、地域で相談・助言・指導をします。

［問い合わせ先　各保健福祉センター高齢障害支援課（P- 177 -)］

9　知的障害者生活支援事業

生活支援ワーカーが家庭や職場を訪問すること等により、金銭や衣食住に関する問題の解決など、地域生活に必要な支援を行います。

窓口	所在地	☎	FAX
畑町ガーデン	花見川区畑町 577-4	271-9191、350-1550	271-9191、350-1555
中野学園	若葉区中野町 1574-31	228-6114	228-4651
やさし～ど（中野学園）	緑区土気町 1634	205-8488	205-8488

10　障害者等住宅改造相談事業

障害者又は高齢者が居住する住宅を改造しようとする時に、専門的知識を有する者による相談を実施します。

〇相談日：原則として第 1・3 火曜日の 13:00～17:00 まで(応相談)

［問い合わせ先　障害者福祉センター（P- 182 -)］

11　結婚相談

身体障害者の結婚について、専門の相談員が相談に応じています。相談日は月曜日及び金曜日です。

［問い合わせ先　中央保健福祉センター高齢障害支援課（P- 177 -）］

12　手話相談

聴覚障害者のために手話による専門の相談員を配置して、各種の相談に応じています。相談日は月曜日、水曜日及び金曜日です。

［問い合わせ先　中央保健福祉センター高齢障害支援課（P- 177 -）］

13　精神保健福祉相談

専門医による精神保健福祉相談を予約制で行っています。

種類		実施場所
精神保健福祉相談		各保健福祉センター健康課、千葉市こころの健康センター
専門相談	思春期相談	千葉市こころの健康センター
	高齢者相談	
	アルコール・薬物依存相談	

このほか、精神保健福祉相談員による相談を随時受け付けています。

［問い合わせ先　各保健福祉センター健康課（P- 178 -）、千葉市こころの健康センター（P- 181 -）］

14　千葉障害者就業支援キャリアセンター

障害者の就労を支援し、また、障害者を雇用する（雇用を考えている）事業主を支援するため、就職に関する相談、センターでの訓練、職場実習、就労時の職場定着支援など、就労におけるあらゆる場面でのサポートを行います。

○所在地：美浜区新港 43

☎ 204-2385　FAX 246-7911

15　千葉障害者職業センター

就職や職場復帰を目指す障害者や障害者の雇用をしている（または雇用を考えている）事業主に対して、就職や雇用、職場定着等にかかる支援・サービスを提供しています。

○所在地：美浜区幸町 1-1-3

☎ 204-2080　FAX 204-2083　✉ chiba-ctr@jeed.or.jp

16　障害者差別解消の相談窓口

障害者差別解消法は、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

障害を理由とする差別については、民間事業者や主務官庁の相談窓口のほか、下記相談窓口へご相談ください。（下記相談窓口は、原則として市職員による差別に関する相談窓口です。）

☎ 245-5157　FAX 245-5549　✉ shogaisabetsu@city.chiba.lg.jp

17　広域専門指導員による相談

障害を理由として不利益な取扱いを受けたり、障害特性に応じた合理的な配慮がなされない等、障害のある方の暮らしの中の差別に関わる様々な問題について、広域専門指導員が相談に応じます。

☎ 292-1317　FAX 291-8488

18　障害者人権１１０番事業

障害者とその家族の方や関係者の方々のために、電話または来所によるご相談をお受けしております。

○所在地：中央区千葉港 4-3　千葉県社会福祉センター3 階

☎ 246-2282　FAX 246-2282

19　千葉市障害者虐待防止センター

障害者虐待の早期発見・早期対応のため、障害者虐待防止センター（各区保健福祉センター）を設置しています。障害者に対する虐待を発見した人は、迷わず下記のセンターまでご連絡ください（24 時間受付）。

なお、通報者・届出者の情報は守られます。

区名	所在地	☎・FAX
中央区	中央区中央 4-5-1	221-2943
花見川区	花見川区瑞穂 1-1	275-2943
稲毛区	稲毛区穴川 4-12-4	284-2943
若葉区	若葉区貝塚 2-19-1	234-2943
緑区	緑区鎌取町 226-1	292-2943
美浜区	美浜区真砂 5-15-2	270-2943

■こども・子育ての相談

1　児童相談所

18 歳未満のお子さんの養護・虐待・障害・非行・育成などについて相談に応じます。

専門のスタッフ（児童福祉司、児童心理司、言語聴覚士、医師など）が、必要に応じて調査・診断・指導を行います。また、定期的に児童相談所に来所する通所指導のほか、一時的に児童を保護したり、児童福祉施設等への入所（措置）も行います。そのほか、里親相談にも応じています。

○所在地：美浜区高浜 3-2-3

☎ 277-8880　FAX 278-4371　✉ jidosodan.CFC@city.chiba.lg.jp

(1) 主な業務

ア　相談

①来所相談

児童相談員等が、各種相談(養護相談・虐待相談・心身障害相談・非行相談・育成相談等)を受け付けます。

②電話相談

「子ども電話相談」を設け、専門の電話相談員が相談に応じています。

○相談日時　月～金曜日 9:00～16:30（12:00～13:00 及び祝日・年末年始を除く）

☎ 279-8080

イ　調査・診断指導

受け付けた相談に対し、児童福祉司が家庭や関係機関等を訪問し、調査・指導を行います。

また、医師や児童心理司等が専門的診断を行うとともに、必要に応じて通所指導を行います。

ウ　施設入所等

保護者がいない児童や、環境上養護を要する児童、障害のある児童等を必要に応じ児童福祉施設等へ入所させ、または里親等に委託しています。なお、世帯の課税状況により負担があります。

⑵ 一時保護

家庭の事情で養育できなくなった児童や迷子、虐待を受けた児童を保護します。また、行動観察、短期入所指導等のため、一時的に児童を預かります。

2　家庭児童相談室

家庭相談員が子どもと家庭のことについて相談に応じ、問題解決のお手伝いをしています。

お子さんの学校生活、性格、習慣、家族関係、知能・ことばの遅れ、家出や夜遊びで困っているなどのお悩みを伺います。

区名	相談日	受付時間	☎	FAX
中央区	月・火・木・金曜日	9:00～16:00（祝日・年末年始を除く）	221-2151	221-2606
花見川区	月・水・木・金曜日		275-6445	275-6318
稲毛区	月・火・木・金曜日		284-6139	284-6182
若葉区	月・火・水・金曜日		233-8152	233-8178
緑区	月・水・木・金曜日		292-8139	292-8284
美浜区	月・火・水・金曜日		270-3153	270-3291

3　児童委員・主任児童委員

○児童委員

民生委員が兼務し、お住まいの地域で、児童･妊産婦・母子家庭などの福祉に関する悩みごとについて相談に応じます。相談内容によっては、必要に応じて、児童相談所、保健福祉センター、保健所など専門機関に取り次ぎます。

○主任児童委員

学校や児童相談所などと連携して、いじめや児童虐待、育児など児童福祉に関する事項を専門的に担当し、区域を担当する児童委員の活動に協力します。児童委員とともに、皆さんの相談役・支え役となります。

［問い合わせ先　各保健福祉センターこども家庭課（P- 177 -）］

4　児童家庭支援センター

学校生活、しつけ、児童虐待、非行など児童に関する様々な問題についての相談に応じます。

○子ども未来サポートセンターほうゆう　☎ 215-2001　FAX 250-7787　✉ kodomomirai-houyu@houyukai.or.jp

○児童家庭支援センター・旭ヶ丘　☎ 214-8633　FAX 232-1477　✉ ja-asahigaoka@c-bethany-home.com

○児童家庭支援センター・ふたば　☎ 285-5634　FAX 255-6798　✉ jikasen-futaba@mbr.nifty.com

5　子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業

公民館に子育てについて気軽に相談できる子育てサポーターを配置し、「子育てママのおしゃべりタイム」を実施しています。また、家庭教育アドバイザー（臨床心理士有資格者）が、より専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言等も行います。

公民館事業の日程などは、「ちば市政だより」をご覧になるか、各区中核公民館へお問い合わせください。

区名	中核公民館	☎	FAX
中央	松ケ丘公民館	261-5990	263-9280
花見川	幕張公民館	273-7522	273-6185
稲毛	小中台公民館	251-6616	256-6179
若葉	千城台公民館	237-1400	237-1401
緑	誉田公民館	291-1512	292-7487
美浜	稲浜公民館	247-8555	238-4176

6　子育て支援コンシェルジュ

保育をはじめとした子育て支援サービス全般の利用に関する相談・情報提供などを行う子育て支援コンシェルジュを各区保健福祉センターこども家庭課に配置し、相談業務等を行います。

［問い合わせ先　各保健福祉センターこども家庭課（P- 177 -）］

7　地域保健推進員

地域保健推進員は、町内自治会長等の推薦を受け市長より委嘱された方で、2か月児を持つ家庭を全戸訪問し、育児に関する情報提供を行うなど、地域での子育てを支援しています。

［問い合わせ先　各保健福祉センター健康課（P- 178 -）］

8　青少年サポートセンター

青少年の健全育成や非行防止のため、学校や警察などの協力のもと、相談や補導活動及び青少年のサポート事業、広報啓発活動に努めています。非行・家庭問題・不登校などの電話相談及び来所相談を受けています。

名称	☎	FAX	✉
青少年サポートセンター(中央区、全区)	227-7830	227-2892	seishonensupport.CFC@city.chiba.lg.jp
東分室(若葉区)	237-5411	237-0316	seishonensupport-higashi@city.chiba.lg.jp
西分室(美浜区、稲毛区及び花見川区の一部)	277-0007	277-9651	seishonensupport-nishi@city.chiba.lg.jp
南分室(緑区)	293-5811	293-5813	seishonensupport-minami@city.chiba.lg.jp
北分室(花見川区、稲毛区の一部)	259-1110	259-5519	seishonensupport-kita@city.chiba.lg.jp

9　子ども・若者総合相談センターLink

30歳代までのニート、不登校、引きこもりなど、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者とその家族の相談に応じています。

○所在地：美浜区高浜2-1-16　千葉市こころの健康センター内

☎ 050-3775-7007

ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ申込：https://www.shinsei.elg-front.jp/chiba2/uketsuke/dform.do?acs=100linksoudann

10　養護教育センター

学習の遅れ、落ち着きがない、就学や進路等に関することで悩みをお持ちの方に教育相談を行います。

（来所相談・電話相談・医療相談・土曜教育相談）

○所在地：美浜区高浜3-2-3

☎ 277-1199　FAX 277-1852

11　療育相談所

心身に障害あるいはその疑いのある児童に対して、早期の診断・検査・評価を行い、障害の程度、発達レベルを明らかにし、障害に応じた療育・指導を行っています。

○電話受付時間：9:00～17:15

○所在地：美浜区高浜4-8-3

☎ 216-2401　FAX 277-0220　✉ ryouiku1ban@guitar.ocn.ne.jp

12　障害児等療育支援事業

在宅の障害児等が、身近な地域で療育指導等が受けられるよう、支援事業者が、訪問又は外来による療育相談や訪問健康診査を行います。

また、障害児保育を行う保育所等の職員に対し、療育に関する技術の指導を行います。

［問い合わせ先　各保健福祉センター高齢障害支援課（P- 177 -）］

13　乳幼児相談（育児相談）

乳幼児が心身ともに健やかに育つよう、保健師、管理栄養士、歯科衛生士による相談を実施しています。

［問い合わせ先　各保健福祉センター健康課（P- 178 -）］

14　母子健康包括支援センター

妊娠・出産・子育てに関して、保健師や助産師の専門職が面接や電話等を通じ、相談に応じるほか、保健福祉サービスの紹介を行います。

区名	所在地	相談時間	☎	FAX
中央区	中央区中央 4-5-1 きぼーる内	平日　8:30～17:30 （祝日・年末年始を除く）	221-5616	221-2590
花見川区	花見川区瑞穂 1-1		275-2031	275-6298
稲毛区	稲毛区穴川 4-12-4		284-8130	284-6496
若葉区	若葉区貝塚 2-19-1		233-6507	233-8198
緑区	緑区鎌取町 226-1		292-8165	292-1804
美浜区	美浜区真砂 5-15-2		270-2880	270-2065

※いずれも各区保健福祉センター健康課内

15　発達相談

乳幼児相談、乳幼児の各健康診査などで、主に運動発達面に関して、より詳細な相談が必要なときに、小児神経科専門医による発達相談を保健所で実施しています。

☎ 238-9925　FAX 238-9946　✉ shien.HWH@city.chiba.lg.jp

■ひとり親家庭、寡婦および女性の相談

1　母子・父子自立支援員

母子家庭、父子家庭や寡婦の方を対象に、お子さんや家庭、福祉資金の貸付のことなどについて相談に応じ、自立へのお手伝いをします。

窓口	相談日	受付時間	☎	FAX
中央保健福祉センターこども家庭課	月・火・水・金曜日	9:30～16:30 （祝日・年末年始を除く）	221-2558	221-2606
花見川保健福祉センターこども家庭課	月・火・水・金曜日		275-6445	275-6318
稲毛保健福祉センターこども家庭課	月・水・木・金曜日		284-6139	284-6182
若葉保健福祉センターこども家庭課	月・水・木・金曜日		233-8152	233-8178
緑保健福祉センターこども家庭課	月・火・木・金曜日		292-8139	292-8284
美浜保健福祉センターこども家庭課	月・火・木・金曜日		270-3153	270-3291

2　母子家庭等就業・自立支援センター

ひとり親家庭の母及び父の就業と自立を支援するため、専門の相談員が就労相談に応じるほか、児童扶養手当受給者等に対して、ハローワークと連携した就業支援を行っています。

また、就業に役立つ講座の受講や資格取得のための給付金についての相談も受け付けています。

［問い合わせ先　各保健福祉センター母子・父子自立支援員（P- 187 -）］

3　ひとり親家庭土日・夜間相談電話

平日や昼間に育児や生活一般に関することなどを相談する時間がない方のために、相談員が電話でお話をうかがいます。

○相談日時：土日、祝日　9:00～18:00　月～金曜日　18:00～21:00

☎ 234-3366

4　千葉市配偶者暴力相談支援センター

配偶者などからの暴力に悩んでいる方からの相談に応じています。

○相談時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）　9:00～16:00

☎ 245-5110

5　婦人相談員

女性の抱えるさまざまな悩みや問題について、広く相談に応じています。

窓口	相談日	受付時間	☎	FAX
中央保健福祉センターこども家庭課	月～金曜日	9:00～16:30 （祝日・年末年始を除く）	221-2149	221-2606
花見川保健福祉センターこども家庭課			275-6421	275-6318
稲毛保健福祉センターこども家庭課			284-6137	284-6182
若葉保健福祉センターこども家庭課			233-8150	233-8178
緑保健福祉センターこども家庭課			292-8137	292-8284
美浜保健福祉センターこども家庭課			270-3150	270-3291

6　ハーモニー相談室（女性のための相談室）

女性からの相談を受け付けています。家族、職場、健康、将来、人間関係など、様々な悩みや問題について、女性相談員が応じます（要予約）。

○利用時間：火・水・木・金曜日　10:00～20:00（祝日・年末年始を除く）
　　土・日曜日　10:00～16:00（祝日・年末年始を除く）

☎ 209-8771

■　権利擁護関係の相談

1　人権擁護委員による相談

差別待遇、名誉毀損、いやがらせ、いじめなど人権上の悩みごとについて、人権擁護委員が相談に応じます。

(1) 常設人権相談

○受付時間：月～金曜日　8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）
○相談方法：面接または電話
○面接場所：千葉地方法務局５階
○受付方法：面接の場合　千葉地方法務局人権擁護課　☎ 302-1319、電話の場合　☎ 0570-003-110（全国共通）

(2) 特設人権相談

○受付時間：毎週火曜日　10:00～15:00
○相談方法：面接
○面接場所：千葉中央コミュニティセンター2階
○受付方法：当日直接会場へ
☎ 302-1319（千葉地方法務局）

2　日常生活自立支援事業（旧地域福祉権利擁護事業）

判断能力が十分ではない方が地域において自立した生活を送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理のお手伝いを行います。

○対象：知的障害者、精神障害者、認知症高齢者など
○相談窓口：千葉市成年後見支援センター（千葉市社会福祉協議会）
○受付時間：月～金曜日　9:00～17:30（祝日・年末年始を除く）
○所在地：千葉市ハーモニープラザ　C棟３階
☎ 209-6000　FAX 209-6021　✉ seinenkoken@chiba-shakyo.jp

3　成年後見制度

成年後見制度とは、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など精神上の障害によって判断能力が十分でない方を保護し、支援するため、家庭裁判所に適切な保護者（成年後見人、保佐人、補助人）を選んでもらい、安心して生活ができるようにすることを目的とした制度です。

家庭裁判所に法定後見の開始の審判を申し立てることができる方は、本人、配偶者、四親等内の親族の方です。なお、身寄りのない方については、市町村長も申し立てることができます。

また、本市では、申立てを行った方のうち、生活保護を受けている方など低所得者については、裁判所への申立て費用や保護者への報酬を助成します。

○対象者
・精神上の障害（認知症・知的障害・精神障害など）により、判断能力が不十分な方
・精神上の障害により、判断能力が著しく不十分な方
・精神上の障害により、判断能力が欠けているのが通常の状態にある方

［問い合わせ先］
・千葉家庭裁判所　☎ 222-0165（代）
・身寄りのない認知症高齢者の方　各保健福祉センター高齢障害支援課（P- 177 -）
・身寄りのない知的障害者、精神障害者の方　障害者自立支援課
☎ 245-5175　FAX 245-5549　✉ shogaijiritsu.HWS@city.chiba.lg.jp
・親族申立ての支援　千葉市成年後見支援センター（P- 189 -）

4　千葉市成年後見支援センター

成年後見制度に関する様々な相談に応じています。専門家による法律相談も行っています。
(法律相談は要予約)
○受付時間：月～金曜日　9:00～17:30(祝日・年末年始を除く)
○所在地：中央区千葉寺町 1208-2　千葉市ハーモニープラザ C 棟 3 階
☎ 209-6000　FAX 209-6021　✉ seinenkoken@chiba-shakyo.jp

5　未成年後見制度

未成年後見制度とは、未成年の親権を行う者が、死亡、行方不明等でいなくなったときに裁判所が後見人を選任し、後見人が未成年者の身上援護や財産管理を行うことで、未成年者を保護する制度です。

［問い合わせ先　児童相談所（P- 184 -）］

6　千葉県社会福祉士会

成年後見制度の利用をはじめとした権利擁護に関する質問、問い合わせ等に応えています。週２回、無料で、電話・来訪相談を行っています。
○相談日時：火・木曜日　10:00～16：00
○所在地：中央区千葉港 7-1　塚本千葉第 5 ビル 3 階　千葉県社会福祉士会事務局
☎ 238-2866　FAX 238-2867

7　成年後見センター・リーガルサポート

判断能力が減衰した方に対し、家庭裁判所の選任により、センター登録の司法書士が、後見人等として直接支援します。
○所在地：千葉市美浜区幸町 2-2-1　千葉司法書士会館内
(公社)成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部
☎ 301-7831

■　就労に関する相談

1　千葉市自立・就労サポートセンター

国(千葉労働局)と協働で、生活保護・児童扶養手当・住居確保給付金を受けている方、生活保護申請・相談中の方などを対象に、求人情報の提供、職業紹介及び就職までのサポートを行っています。
○相談日時(共通)：月～金曜日　8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)
○千葉市自立・就労サポートセンター中央
所在地：中央区中央 4-5-1　きぼーる
☎ 223-6270　FAX 221-2200
○千葉市自立・就労サポートセンター花見川
所在地：花見川区瑞穂 1-1　花見川保健福祉センター
☎・FAX 275-6633
○千葉市自立・就労サポートセンター稲毛
所在地：稲毛区穴川 4-12-1　稲毛区役所（「千葉市ふるさとハローワークいなげ」併設）
☎ 284-0860
○千葉市自立・就労サポートセンター若葉
所在地：若葉区貝塚 2-19-1　若葉保健福祉センター
☎・FAX 233-2331

2　ハローワーク

雇用に関する相談・支援、職業の相談・紹介及び雇用保険の支給等、様々な雇用サービスを行っています。
○ハローワーク千葉
所在地：美浜区幸町 1-1-3
☎ 242-1181　FAX 242-1163
○ハローワーク千葉南
所在地：中央区南町 2-16-3 海気館蘇我駅前ビル 3 階・4 階
☎ 300-8609　FAX 300-8619

3　マザーズハローワーク

子育てをしながら働きたい方や仕事と家庭を両立したい方に、総合的な就職支援を行っています。

○所在地：中央区新町 3-13 千葉 TN ビル 1 階

☎ 238-8100　FAX 238-6792

■　その他の相談

1　食生活改善推進員

食生活改善推進員（ヘルスメイト）は、千葉市が主催する養成講座を修了後、市長の委嘱を受けて、地域で健康を考えた料理講習会や相談など食生活改善のためのボランティア活動をしています。

［問い合わせ先　各保健福祉センター健康課（P- 178 -）］

2　男性電話相談

家族、職場、生き方、人間関係、心や体などの様々な悩みや問題について、男性相談員が応じます。

○利用時間：金曜日　18:30～20:30（祝日・年末年始を除く）

☎ 209-8773（電話のみ）

V 各種統計データ 等

（1）区別データ

	全市	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	時点
総人口（人）	967,437	205,973	176,622	158,164	149,853	128,511	148,314	H29.9.30
世帯（世帯）	449,321	103,799	82,412	73,532	70,759	53,124	65,695	H29.9.30
要支援・要介護認定者（人）	40,363	8,853	7,742	6,387	7,905	4,633	4,843	H29.9.30
要支援１	6,039	1297	1427	843	1090	540	842	
要支援２	4,853	1249	745	661	934	590	674	
要介護１	9,461	1810	2050	1588	1812	1016	1185	
要介護２	6,473	1414	1043	1100	1421	798	697	
要介護３	5,147	1227	869	840	1072	604	535	
要介護４	4,722	1012	915	751	953	592	499	
要介護５	3,668	844	693	604	623	493	411	
身体障害児・者（人）	27,701	5,620	4,984	4,553	4,823	3,898	3,823	H29.3.31
肢体不自由	14,327	2,905	2,541	2,396	2,459	2,116	1,910	
視覚障害	1,641	370	300	306	277	201	187	
聴覚・平衡機能障害	2,031	426	341	313	343	320	288	
音声・そしゃく・言語機能障害	335	65	51	56	60	56	47	
内部障害	9,367	1,854	1,751	1,482	1,684	1,205	1,391	
知的障害児・者（人）	6,448	1,217	1,208	1046	1,207	905	865	H29.9.30
精神障害児・者（人）	7,065	1,665	1,265	1,106	1,204	900	925	H29.3.31
難病患者（人）（治療研究費受給者数）	6,683	1,364	1,270	1,053	1,084	848	1,064	H29.3.31
外国人（人）	24,028	6,066	3,626	3,454	3,091	1,254	6,537	H29.9.30
未就学児	53,463	11,605	8,963	8,944	7,569	8,329	8,053	H29.3.31
ホームレス（人）	34	12	1	2	4	0	15	H29.8.31
生活保護受給者（人）	20,566	6,191	3,118	2,983	5,028	1,903	1,343	H29.10.1
民生委員・児童委員定数（人）	1,502	344	281	255	247	165	210	H29.9.1
町内自治会（団体）	1,098	233	150	185	204	162	164	H29.9.30
町内自治会加入世帯（世帯）	296,643	65,420	61,431	50,553	43,059	29,686	46,494	H29.9.30
社協地区部会（団体）	68	17	13	12	14	4	8	H29.9.30
社協会員加入口数（口）	185,345	43,955	34,408	32,392	24,289	22,911	27,390	H29.3.31
老人クラブ（団体）	265	68	52	45	39	22	39	H29.10.30
老人クラブ加入者（人）	13,429	3,122	2,585	1,940	2,278	1036	2,468	H29.10.30
自主防災組織（団体）	1,020	223	143	176	167	135	176	H29.9.30
自主防災組織加入世帯（世帯）	286,714	63,475	56,642	49,723	39,220	27,572	50,082	H29.9.30

（２）社協地区部会一覧（平成 30（2018）年 3 月 31 日現在）

≪中央区≫

No.	地区部会名	活動対象区域
1	都地区部会	都町
2	末広地区部会	末広、長洲２丁目、長洲１丁目の一部、千葉寺町の一部、青葉町の一部
3	ちば中央地区部会	亥鼻、本町、中央、市場町、道場南、鶴沢町、旭町、亀井町、亀岡町、葛城、東本町、長洲１丁目の一部、青葉町の一部
4	西千葉地区部会	登戸、新千葉の一部、汐見丘町、春日
5	中央地区部会	弁天、栄町、富士見、本千葉町、新町の一部、新千葉の一部
6	蘇我地区部会	蘇我、今井、若草、南町
7	白旗台地区部会	白旗、鵜の森町、今井町、大巌寺町、花輪町、宮崎、赤井町の一部、千葉寺町の一部、大森町の一部、宮崎町の一部
8	松波地区部会	松波
9	松ヶ丘地区部会	松ケ丘町の一部、仁戸名町の一部、星久喜町の一部、大森町の一部、宮崎町の一部
10	川戸地区部会	中央区：川戸町、仁戸名町の一部、赤井町の一部　　緑区：平山町の一部
11	寒川地区部会	港町、寒川町、稲荷町
12	星久喜地区部会	矢作町、星久喜町の一部、松ケ丘町の一部、青葉町の一部
13	生浜地区部会	村田町、浜野町、塩田町、生実町、南生実町
14	東千葉地区部会	東千葉
15	新宿地区部会	新宿、神明町、新田町、出洲港
16	中央東地区部会	祐光、椿森、道場北、院内、要町
17	千葉みなと地区部会	中央港、千葉港、問屋町

≪花見川区≫

No.	地区部会名	活動対象区域
1	検見川地区部会	検見川町、南花園２丁目の一部
2	花園地区部会	花園、花園町、浪花町、瑞穂、朝日ケ丘４丁目、南花園１丁目、南花園２丁目の一部
3	犢橋地区部会	犢橋町、千種町、三角町
4	こてはし台中学校区地区部会	大日町、内山町、宇那谷町、横戸台、横戸町の一部、み春野
5	幕張・武石地区部会	武石町、幕張６丁目
6	花見川地区部会	柏井町、柏井、花島町、横戸町の一部、花見川６・７街区
7	花見川第２地区部会	天戸町の一部、花見川１～５街区、８・９街区
8	朝日ヶ丘地区部会	朝日ケ丘１～３丁目、西小中台、宮野木台の一部
9	こてはし台地区部会	こてはし台
10	天戸中学校区地区部会	長作町、長作台、作新台、天戸町の一部
11	さつきが丘・宮野木台地区部会	さつきが丘、宮野木台の一部
12	幕張本郷中学校区地区部会	幕張本郷、幕張町１丁目の一部
13	畑地区部会	畑町、朝日ケ丘５丁目

≪稲毛区≫

No.	地区部会名	活動対象区域
1	小中台東地区部会	小中台町、園生町の一部、宮野木町の一部
2	山王地区部会	山王町、小深町、六方町、長沼原町の一部
3	轟・穴川地区部会	轟町、穴川、穴川町
4	稲毛地区部会	稲毛、稲毛町、稲毛東５～６丁目
5	稲丘地区部会	稲丘町、稲毛台町、稲毛東１～４丁目、稲毛１丁目の一部、黒砂４丁目の一部、小仲台１丁目の一部
6	千草台中学校地区部会	千草台、萩台町、天台町、天台２～６丁目
7	草野地区部会	あやめ台の一部、園生町の一部、長沼町の一部、長沼原町の一部
8	緑が丘地区部会	柏台、長沼町の一部、宮野木町の一部、園生町の一部、あやめ台の一部
9	301（作草部・天台）地区部会	作草部、作草部町、天台１丁目
10	緑・黒砂地区部会	緑町、黒砂、黒砂台１丁目２丁目
11	小中台西地区部会	小仲台１丁目の一部～９丁目
12	弥生地区部会	弥生町、黒砂台３丁目の一部

≪若葉区≫

No.	地区部会名	活動対象区域
1	坂月地区部会	大草町、太田町、坂月町、小倉町の一部
2	貝塚地区部会	貝塚町、貝塚２丁目
3	桜木地区部会	桜木１～８丁目、桜木北１丁目、桜木北２丁目の一部、貝塚１丁目、小倉町の一部
4	小倉地区部会	小倉台、小倉町の一部、若松町の一部
5	白井地区部会	中野町、和泉町、野呂町、川井町、五十土町、大広町、高根町、佐和町、北谷津町、中田町の一部、多部田町の一部
6	更科地区部会	古泉町、富田町、更科町、御殿町、小間子町、上泉町、下泉町、大井戸町、下田町の一部、谷当町、中田町の一部
7	御成台、千城台西･北地区部会	御成台、千城台西、千城台北、下田町の一部
8	千城台東南・金親地区部会	千城台東、千城台南、金親町
9	26 地区部会	大宮台、北大宮台、大宮町の一部、多部田町の一部、緑区平山町の一部
10	若松地区部会	若松町の一部、若松台、桜木北２丁目の一部、桜木北３丁目、都賀５丁目、西都賀５丁目の一部
11	加曽利地区部会	加曽利町
12	都賀地区部会	都賀１～４丁目、西都賀１～４丁目、西都賀５丁目の一部、都賀の台
13	結・みつわ台地区部会	愛生町、殿台町、原町の一部、東寺山町、みつわ台、源町
14	千城小地区部会	大宮町の一部

≪緑区≫

No.	地区部会名	活動対象区域
1	誉田地区部会	誉田町、鎌取町、辺田町、平山町の一部、大膳野町、高田町、平川町、おゆみ野６丁目の一部、東山科町
2	椎名地区部会	大金沢町、椎名崎町、小金沢町、茂呂町、中西町、古市場町、落井町、富岡町、刈田子町
3	土気地区部会	土気町、小食土町、小山町、大椎町、板倉町、大木戸町、下大和田町、上大和田町、高津戸町、大高町、越智町、あすみが丘、大野台、あすみが丘東
4	おゆみ野地区部会	おゆみ野有吉、おゆみ野１～５丁目、おゆみ野６丁目の一部、おゆみ野中央、おゆみ野南

≪美浜区≫

No.	地区部会名	活動対象区域
1	稲毛海岸地区部会	稲毛海岸
2	幸町２丁目地区部会	幸町２丁目、新港の一部
3	幸町１丁目地区部会	幸町１丁目、新港の一部
4	高洲・高浜地区部会	高洲、高浜
5	真砂地区部会	真砂
6	磯辺地区部会	磯辺
7	幕張西地区部会	幕張西、浜田
8	打瀬地区部会	打瀬

（３）市内施設一覧

■ 地域交流スペース等

参考 第６章「公助の取組み」No.15「社会福祉施設における地域交流スペース等の活用促進」（P95）

【利用できる活動】①事務作業、打合せ、会議　②サロン活動　③体操　④食事
⑤特に制限なし（⑥を除く）　⑥物品・機材等の保管

※各施設ごとに、下記以外の利用条件や制限がある場合がございますので、利用にあたっては、必ず事前に施設へご確認ください。

≪中央区≫

施設名	所在地	利用時間	利用料金	利用できる活動						問合わせ先
				①	②	③	④	⑤	⑥	
特別養護老人ホーム あかいの郷	中央区赤井町 284	10 時-12 時	無料	○	○	○				☎209-1511
特別養護老人ホーム 淑徳共生苑	中央区生実町 2407-1	要相談	無料	○	○					☎265-5526
特別養護老人ホーム 都苑（ケアハウス含む）	中央区川戸町 2	要相談	無料					○		☎208-3850
特別養護老人ホーム 新千葉一倫荘	中央区新千葉 3-10-20	9 時-17 時	9 時-12 時 1,000 円 13 時-17 時 1,000 円 空調費 300 円（半日）	○	○	○	○			☎243-0888
特別養護老人ホーム ピアポート千寿苑	中央区問屋町 6-4	9 時-18 時	無料	○		○				☎204-8400
特別養護老人ホーム 星久喜白山荘	中央区星久喜町 152-2	要相談	無料	○				○		☎209-1500
特別養護老人ホーム ローゼンヴィラはま野	中央区南生実町 461-2	10 時-12 時 13 時-19 時	無料	○	○	○				☎305-0100

≪花見川区≫

施設名	所在地	利用時間	利用料金	利用できる活動						問合わせ先
				①	②	③	④	⑤	⑥	
特別養護老人ホーム 花見の里	花見川区柏井町 277-5	要相談	無料	○		○				☎216-7701
特別養護老人ホーム ゆうゆう苑	花見川区犢橋町 10	要相談	無料	○						☎215-5530
特別養護老人ホーム 一倫荘	花見川区大日町 1492-2	14 時-16 時	無料					○		☎257-7000
特別養護老人ホーム 花見川フェニックス	花見川区畑町 591-1	10 時-17 時	無料	○	○	○			○	☎213-7711
地域密着型特別養護老人ホーム きさらぎ荘	花見川区幕張町 3-2273	要相談	無料	○	○	○	○			☎273-6008
特別養護老人ホーム 桐花園（ケアハウス含む）	花見川区幕張町 3-2362-2	10 時-17 時	無料					○		☎213-3881
地域密着型特別養護老人ホーム 横戸ガーデン	花見川区横戸町 899-1	9 時-17 時	無料	○	○	○				☎ 047-419-7316

≪稲毛区≫

施設名	所在地	利用時間	利用料金	利用できる活動 ①	②	③	④	⑤	⑥	問合わせ先
特別養護老人ホーム いなげ一倫荘	稲毛区稲毛町 5-87-1	9 時-17 時	800 円-1,300 円（半日）	○	○					☎204-8880
特別養護老人ホーム 桃花苑	稲毛区山王町 255-3	9 時-17 時	無料					○		☎308-3975
特別養護老人ホーム 稲毛こひつじ園	稲毛区萩台町 380-2	9 時-18 時	無料	○		○	○			☎207-5599
地域密着型特別養護老人ホーム みやのぎ荘	稲毛区宮野木町 1025-11	9 時-17 時	無料		○	○	○			☎255-2121

≪若葉区≫

施設名	所在地	利用時間	利用料金	利用できる活動 ①	②	③	④	⑤	⑥	問合わせ先
特別養護老人ホーム 恵光園（ケアハウス含む）	若葉区大広町 252-4	10 時-16 時	無料	○	○	○				☎292-6220
特別養護老人ホーム 菜の花園	若葉区大宮町 1621	要相談	無料					○		☎209-9235
特別養護老人ホーム サンライズビラ	若葉区大宮町 2107	要相談	無料	○	○	○		○	○	☎266-2111
特別養護老人ホーム 小倉町いずみ苑	若葉区小倉町 1325-1	要相談	無料					○		☎232-2601
軽費老人ホーム(A 型) はつらつの里	若葉区小間子町 4-6	要相談	無料					○		☎239-0100
特別養護老人ホーム ちば美香苑	若葉区佐和町 322-88	9 時-18 時（日曜日）	無料					○		☎228-3848
特別養護老人ホーム 第２いずみ苑	若葉区中田町 1044-32	9 時-18 時	無料					○		☎312-1700
特別養護老人ホーム 昌晴園	若葉区野呂町 736-1	9 時-15 時	未定	○	○	○				☎228-1711
軽費老人ホーム（ケアハウス） サニー秋桜	若葉区東寺山町 2-6	要相談	無料		○	○				☎255-7335

≪緑区≫

施設名	所在地	利用時間	利用料金	利用できる活動 ①	②	③	④	⑤	⑥	問合わせ先
特別養護老人ホーム 千寿苑（ケアハウス含む）	緑区大木戸町 1200-73	10 時-15 時	無料		○		○			☎294-6161
特別養護老人ホーム けやき園（ケアハウス含む）	緑区鎌取町 75-1	要相談	無料					○		☎300-2111 ☎300-2302
軽費老人ホーム（A 型） ほんだくらぶ	緑区高田町 401-16	10 時-16 時	無料	○	○	○	○			☎291-6601
特別養護老人ホーム 緑苑	緑区平山町 2008-1	10 時-17 時	無料	○	○	○				☎497-5001

≪美浜区≫

施設名	所在地	利用時間	利用料金	利用できる活動						問合わせ先
				①	②	③	④	⑤	⑥	
特別養護老人ホーム しょうじゅ美浜	美浜区幸町 2-12-2	要相談	無料	○	○	○				☎243-8890
特別養護老人ホーム コスタリゾン千壽苑	美浜区真砂 2-3-3	9 時-17 時	無料	○	○	○				☎270-5000

【利用できる活動】①事務作業、打合せ、会議　②サロン活動　③体操　④食事
⑤特に制限なし（⑥を除く）　⑥物品・機材等の保管

■ コミュニティセンター

名称	所在地
中央コミュニティセンター	中央区千葉港 2-1
〃　松波分室	中央区松波 2-14-8
蘇我コミュニティセンター	中央区今井 1-14-43
畑コミュニティセンター	花見川区畑町 1336-2
幕張コミュニティセンター	花見川区幕張町 3-7730-4
花島コミュニティセンター	花見川区花島町 308 花島公園センター内
穴川コミュニティセンター	稲毛区穴川 4-12-3
長沼コミュニティセンター	稲毛区長沼町 461-8
都賀コミュニティセンター	若葉区都賀 4-20-1
千城台コミュニティセンター	若葉区千城台西 2-1-1
鎌取コミュニティセンター	緑区おゆみ野 3-15-2
土気 あすみが丘 プラザ	緑区あすみが丘 7-2-4
高洲コミュニティセンター	美浜区高洲 3-12-1
真砂コミュニティセンター	美浜区真砂 2-3-1

■ 公民館

参考 第６章「公助の取組み」No.17「地域づくり拠点としての公民館の活用」(P96)

区	施設名	所在地
中央 (9 館)	松ケ丘	中央区松ケ丘町 257-2
	生浜	中央区生実町 67-1
	新宿	中央区新宿 2-16-14
	宮崎	中央区宮崎 2-5-22
	葛城	中央区葛城 2-9-2
	末広	中央区末広 3-2-2
	椿森	中央区椿森 6-1-11
	川戸	中央区川戸町 403-1
	星久喜	中央区星久喜町 615-7
花見川 (10 館)	幕張	花見川区幕張町 4-602
	花園	花見川区花園 3-12-8
	犢橋	花見川区犢橋町 162-1
	検見川	花見川区検見川町 3-322-25
	花見川	花見川区柏井町 1590-8
	さつきが丘	花見川区さつきが丘 1-32-4
	こてはし台	花見川区横戸町 861-4
	長作	花見川区長作町 1722-1
	朝日ケ丘	花見川区朝日ケ丘 1-1-30
	幕張本郷	花見川区幕張本郷 2-19-33

区	施設名	所在地
稲毛 (9 館)	小中台	稲毛区小仲台 5-7-1
	黒砂	稲毛区黒砂 2-4-18
	轟	稲毛区轟町 1-12-3
	稲毛	稲毛区稲毛 1-10-17
	千草台	稲毛区天台 3-16-5
	草野	稲毛区園生町 384-93
	山王	稲毛区六方町 55-29
	都賀	稲毛区作草部 2-8-53
	緑が丘	稲毛区宮野木町 1807-3
若葉 (8 館)	千城台	若葉区千城台西 2-1-1
	更科	若葉区更科町 2254-1
	白井	若葉区野呂町 622-10
	加曽利	若葉区加曽利町 892-6
	大宮	若葉区大宮町 3221-2
	みつわ台	若葉区みつわ 3-12-17
	若松	若葉区若松町 2117-2
	桜木	若葉区桜木 3-17-29
緑 (5 館)	誉田	緑区誉田町 1-789-49
	椎名	緑区富岡町 290-1

区	施設名	所在地
緑	土気	緑区土気町 1631-7
	越智	緑区越智町 822-7
	おゆみ野	緑区おゆみ野中央 2-7-6
美浜（6 館）	稲浜	美浜区稲毛海岸 3-4-1
	幕張西	美浜区幕張西 2-6-2
美浜	磯辺	美浜区磯辺 1-48-1
	幸町	美浜区幸町 2-12-14
	高浜	美浜区高浜 1-8-3
	打瀬	美浜区打瀬 2-13

■ 小学校

参考第 6 章「公助の取組み」No. 18「学校施設開放」（P96）/No. 21「学校体育施設開放事業」（P97）

学校名	所在地
院内小学校	中央区祐光 1-25-3
生浜小学校	中央区浜野町 1335
生浜西小学校	中央区塩田町 316-1
生浜東小学校	中央区生実町 1928
大森小学校	中央区大森町 268
川戸小学校	中央区川戸町 450
寒川小学校	中央区寒川町 1-205
新宿小学校	中央区新宿 2-15-1
蘇我小学校	中央区今井 3-15-32
大巌寺小学校	中央区大巌寺町 375
鶴沢小学校	中央区鶴沢町 21-1
仁戸名小学校	中央区仁戸名町 380
登戸小学校	中央区登戸 2-11-1
弁天小学校	中央区弁天 1-21-2
星久喜小学校	中央区星久喜町 1060
本町小学校	中央区本町 2-6-23
松ケ丘小学校	中央区松ケ丘町 580
都小学校	中央区都町 1129
宮崎小学校	中央区宮崎 2-3-13
朝日ケ丘小学校	花見川区朝日ケ丘 2-6-1
上の台小学校	花見川区幕張本郷 4-8-1
柏井小学校	花見川区柏井 4-48-1
検見川小学校	花見川区検見川町 3-322-23
犢橋小学校	花見川区犢橋町 774
こてはし台小学校	花見川区こてはし台 2-28-1
作新小学校	花見川区作新台 7-2-1
さつきが丘西小学校	花見川区さつきが丘 2-14
さつきが丘東小学校	花見川区さつきが丘 1-7
長作小学校	花見川区長作町 1273
西小中台小学校	花見川区西小中台 3-1
西の谷小学校	花見川区幕張本郷 3-22-6
畑小学校	花見川区畑町 1385-1
花島小学校	花見川区花見川 8-1
花園小学校	花見川区花園 4-1-2
花見川小学校	花見川区花見川 4-1
花見川第三小学校	花見川区花見川 1-1
幕張小学校	花見川区幕張町 4-781
幕張東小学校	花見川区幕張町 4-681
幕張南小学校	花見川区幕張町 3-7718
瑞穂小学校	花見川区瑞穂 1-2
横戸小学校	花見川区横戸町 1005
あやめ台小学校	稲毛区園生町 446-1
稲丘小学校	稲毛区稲丘町 19-30
稲毛小学校	稲毛区稲毛町 5-534-5
柏台小学校	稲毛区園生町 588
草野小学校	稲毛区園生町 1385
小中台小学校	稲毛区小仲台 6-34-1
小中台南小学校	稲毛区小仲台 8-15-1
山王小学校	稲毛区山王町 121
園生小学校	稲毛区小仲台 9-30-1
千草台小学校	稲毛区天台 5-11-1
千草台東小学校	稲毛区作草部町 1298-1
都賀小学校	稲毛区作草部町 938
轟町小学校	稲毛区轟町 3-4-30
緑町小学校	稲毛区緑町 2-13-1
宮野木小学校	稲毛区宮野木町 2100
弥生小学校	稲毛区弥生町 3-18
大宮小学校	若葉区大宮台 7-8-1
大宮台小学校	若葉区大宮町 2082
小倉小学校	若葉区小倉台 5-1-1
北貝塚小学校	若葉区貝塚町 1093
坂月小学校	若葉区坂月町 298
桜木小学校	若葉区桜木 3-26-1
更科小学校	若葉区更科町 2073
白井小学校	若葉区野呂町 215
千城小学校	若葉区大宮町 2655
千城台旭小学校	若葉区千城台東 3-18-1
千城台北小学校	若葉区千城台北 1-4-1
千城台西小学校	若葉区千城台西 2-21-1
千城台東小学校	若葉区千城台東 1-15-1
千城台南小学校	若葉区千城台南 1-19-1
都賀の台小学校	若葉区都賀の台 2-13-1
みつわ台北小学校	若葉区みつわ台 3-5-1
みつわ台南小学校	若葉区みつわ台 1-17-1
源小学校	若葉区源町 541-6
若松小学校	若葉区若松町 360-1
若松台小学校	若葉区若松台 2-25-1
あすみが丘小学校	緑区あすみが丘 6-2
有吉小学校	緑区おゆみ野 1-53
泉谷小学校	緑区おゆみ野中央 4-3
扇田小学校	緑区おゆみ野中央 1-26
大木戸小学校	緑区大木戸町 317
大椎小学校	緑区あすみが丘 6-38
越智小学校	緑区越智町 705-359

学校名	所在地
おゆみ野南小学校	緑区おゆみ野南 4-26
金沢小学校	緑区おゆみ野南 5-31
小谷小学校	緑区おゆみ野 4-45
椎名小学校	緑区茂呂町 582
土気小学校	緑区土気町 1634-2
土気南小学校	緑区あすみが丘 4-16
平山小学校	緑区辺田町 141
誉田小学校	緑区誉田町 1-27
誉田東小学校	緑区誉田町 2-21-84
磯辺小学校	美浜区磯辺 4-16-1
磯辺第三小学校	美浜区磯辺 1-25-1
稲毛第二小学校	美浜区稲毛海岸 5-7-1
稲浜小学校	美浜区稲毛海岸 2-3-2
打瀬小学校	美浜区打瀬 1-3-1

学校名	所在地
海浜打瀬小学校	美浜区打瀬 3-3-1
幸町小学校	美浜区幸町 2-12-12
幸町第三小学校	美浜区幸町 1-10-1
高洲小学校	美浜区高洲 2-2-20
高洲第三小学校	美浜区高洲 3-3-11
高洲第四小学校	美浜区高洲 1-15-1
高浜第一小学校	美浜区高浜 1-4-1
高浜海浜小学校	美浜区高浜 4-8-2
幕張西小学校	美浜区幕張西 2-8-1
真砂第五小学校	美浜区真砂 1-12-15
真砂西小学校	美浜区真砂 4-5-1
真砂東小学校	美浜区真砂 2-13-1
美浜打瀬小学校	美浜区打瀬 2-18-1

■ 中学校

参考 第６章「公助の取組み」No.21「学校体育施設開放事業」（P97）

学校名	所在地
生浜中学校	中央区南生実町 258
葛城中学校	中央区葛城 2-9-1
川戸中学校	中央区川戸町 443
新宿中学校	中央区問屋町 1-73
末広中学校	中央区末広 2-10-1
蘇我中学校	中央区白旗 1-5-3
椿森中学校	中央区椿森 4-1-1
星久喜中学校	中央区星久喜町 823
松ケ丘中学校	中央区松ケ丘町 440
朝日ケ丘中学校	花見川区朝日ケ丘 2-4-1
天戸中学校	花見川区天戸町 1429
犢橋中学校	花見川区三角町 656-2
こてはし台中学校	花見川区こてはし台 5-15-1
さつきが丘中学校	花見川区さつきが丘 2-15
花園中学校	花見川区花園 4-1-1
花見川中学校	花見川区花見川 6-2
幕張中学校	花見川区幕張町 4-45
幕張本郷中学校	花見川区幕張本郷 5-18-1
緑が丘中学校	花見川区犢橋町 213-4
稲毛中学校	稲毛区稲毛町 5-120
草野中学校	稲毛区園生町 1397
小中台中学校	稲毛区小仲台 9-46-2
千草台中学校	稲毛区千草台 2-3-1
都賀中学校	稲毛区作草部町 1306-1
轟町中学校	稲毛区轟町 3-5-14
緑町中学校	稲毛区緑町 2-3-1
大宮中学校	若葉区大宮町 2077
貝塚中学校	若葉区貝塚 1-7-1

学校名	所在地
加曽利中学校	若葉区加曽利町 961-5
更科中学校	若葉区更科町 2112
山王中学校	若葉区若松町 774
白井中学校	若葉区野呂町 623
千城台西中学校	若葉区千城台西 2-20-1
千城台南中学校	若葉区千城台南 1-20-1
若松中学校	若葉区若松町 2106-2
みつわ台中学校	若葉区みつわ台 2-41-1
有吉中学校	緑区おゆみ野 2-41
泉谷中学校	緑区おゆみ野中央 4-2
大椎中学校	緑区あすみが丘 8-26
越智中学校	緑区越智町 651
おゆみ野南中学校	緑区おゆみ野南 5-25
土気中学校	緑区土気町 1400
土気南中学校	緑区あすみが丘 4-38
誉田中学校	緑区誉田町 1-138
磯辺中学校	美浜区磯辺 7-1-1
稲毛高附属中学校	美浜区高浜 3-1-1
稲浜中学校	美浜区稲毛海岸 2-3-3
打瀬中学校	美浜区打瀬 3-12-1
幸町第一中学校	美浜区幸町 2-12-7
幸町第二中学校	美浜区幸町 1-10-2
高洲第一中学校	美浜区高洲 2-3-18
高洲第二中学校	美浜区高洲 4-4-3
高浜中学校	美浜区高浜 4-8-1
幕張西中学校	美浜区幕張西 2-9-1
真砂中学校	美浜区真砂 5-18-2

■ 地域福祉交流館

地域福祉の推進を図るため、市内で子育て支援、高齢者の健康づくりなどの地域福祉活動を行っている団体に活動室の貸し出しを行っています。

※活動室の利用にあたっては、事前に団体登録が必要です。

名称	所在地
犢橋地域福祉交流館	花見川区犢橋町 1465
小中台地域福祉交流館	稲毛区小仲台５－３－１

■ 国際交流プラザ

参考第６章「公助の取組み」No. 20, 26, 101「国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進」（P96, 98, 111）

外国人市民への情報提供や生活相談、国際交流ボランティアによる日本語学習支援などを行う、国際交流の拠点施設です。プラザ内の会議室は、国際交流活動を行う団体に貸し出しを行っています。

※会議室の利用にあたっては、事前に団体登録が必要です。

名称	所在地
国際交流プラザ	中央区中央２－５－１（千葉中央ツインビル２号館８階）

■ 消費生活センター（暮らしのプラザ）

参考第６章「公助の取組み」No. 19, 48, 102「ちばし消費者応援団登録」（P96, 101, 111）

消費生活の安定・向上を図るために設置された、消費者活動の拠点施設です。２階の「消費者活動コーナー」、３階の「研修講義室」「実験実習室」は、ちばし消費者応援団の登録いただいた団体に貸し出しを行っています。

名称	所在地
消費生活センター（暮らしのプラザ）	中央区弁天１－25－１

■ いきいきセンター・いきいきプラザ

高齢者が健康で生きがいのある生活が送れるように、創作室や研修室等を備えているほか、日常生活の悩みごとや健康の相談に応じたり、健康増進やレクリエーション活動を行うことができる施設です。

名称	所在地	指定管理者
中央いきいきプラザ	中央区松ケ丘町 257-1	（福）千葉市社会福祉事業団
花見川いきいきプラザ	花見川区三角町 750	
稲毛いきいきプラザ	稲毛区稲毛東 6-19-1	
若葉いきいきプラザ	若葉区北谷津町 333-2	
緑いきいきプラザ	緑区誉田町 2-15-65	
美浜いきいきプラザ	美浜区高洲 3-5-6	
蘇我いきいきセンター	中央区今井 1-14-38	
花見川いきいきセンター	花見川区花見川 9-1	
さつきが丘いきいきセンター	花見川区さつきが丘 1-32-3	
あやめ台いきいきセンター	稲毛区園生町 446-1（あやめ台小学校内）	
大宮いきいきセンター	若葉区大宮台 7-8-1（大宮小学校内）	
都賀いきいきセンター	若葉区都賀 4-20-1（都賀ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ内）	
越智いきいきセンター	緑区越智町 822-7	
土気いきいきセンター	緑区土気町 1634（土気市民センター内）	
真砂いきいきセンター	美浜区真砂 4-4-10	

■ 地域活動支援センター

障害者（または15歳以上の障害児）が通所により、創作的活動や生産活動、社会との交流の促進等を行うほか、種類により、専門職員による社会基盤との連携強化や地域住民ボランティア育成、普及啓発、機能訓練や社会適応訓練、入浴等のサービス等の事業を実施します。

種類	名称	所在地	定員
地域活動支援センターⅠ型	まるめろ	中央区東本町1-6	30
	支援センターはなみがわ	花見川区天戸町757-3	20
	地域生活支援センターふらる	稲毛区作草部2-4-6	20
	やさしど（中野学園）	緑区土気町1634　土気市民センター2階	20
	ディアフレンズ真砂	美浜区真砂2-3-1	20
	若葉泉の里	若葉区大宮町2112-8	25
地域活動支援センターⅡ型	ハートケアセンターちば	中央区登戸1-6-2　渡辺ビル1階	27
	たけの子工房	緑区辺田町131-6	30
地域活動支援センターⅢ型	けやきと仲間	中央区松波2-5-9　小幡ビル2階	20
	らいおん千葉	中央区長洲1-33-14	20
	フロンティア	中央区南町3-1-1　ダイゴビル3階	30
	リベラ	中央区長洲2-21-1-205	22
	ベーカリーウィズ	花見川区柏井町815-5	20
	キッチン圓MARU	稲毛区轟町1-2-6	14
	トライアングル西千葉	稲毛区小仲台2-6-1 京成稲毛ビル205	19
	地域の茶の間	美浜区磯辺2-6-6　ウェルズ21磯辺パート1B号	15
	コミュニティサロンそら	緑区土気町1727-4 藤屋北辰興産ビル1階	15
	あすぴれんと	若葉区都賀3-21-9　BKハイツ305号室	24
	くるみ	美浜区磯辺1-9-19	15

■ 子育て支援館

乳幼児とその保護者が楽しく遊びながら、子育てについて学びあうとともに、子育て不安に対する相談や子育て支援情報の提供などを行う施設です。

名称	所在地
千葉市子育て支援館	中央区中央4-5-1　きぼーる6階

■ 子育てリラックス館

子育て中の方が親子で気軽に集い、うちとけた雰囲気の中で交流したり、さらには子育てに関する相談等ができる施設です。

名称	所在地
蘇我・子育てリラックス館	中央区今井1-14-38（蘇我コミュニティセンター隣）
千葉寺・子育てリラックス館	中央区千葉寺町887-7（フィールドハウス千葉寺参番館1階）
花見川・子育てリラックス館	花見川区花見川3-28-101（花見川団地商店街内）
幕張本郷・子育てリラックス館	花見川区幕張本郷2-8-23（アミティ望月101号室）
てんだい・子育てリラックス館	稲毛区天台1-7-10（小ばと子育て支援センター２階）
そんのう・子育てリラックス館	稲毛区園生町451-15（プラザ園生１階）
千城台・子育てリラックス館	若葉区千城台北1-29-9（プラスパビル1階A室）
都賀駅前・子育てリラックス館	若葉区西都賀3-2-8（M・G・Oビル1階）
かまとり・子育てリラックス館	緑区おゆみ野3-38-4（アーバンヒルズ103・104）
おゆみ野中央・子育てﾘﾗｯｸｽ館	緑区おゆみ野中央8-2（おゆみ野ふれあい館1階）
幸町・子育てリラックス館	美浜区幸町2-12-1 美浜しょうじゅレジデンス１階
高洲・子育てリラックス館	美浜区高洲3-12-1（高洲コミュニティセンター隣接）
子育てﾘﾗｯｸｽ館・園生出張ひろば	稲毛区園生町1107-7 生活ｸﾗﾌﾞいなげﾋﾞﾚｯｼﾞ虹と風（地域活動ｽﾍﾟｰｽ虹と風2階）

■ 地域子育て支援センター

保育所（園）内の施設で、保育士が、子どもの食事・睡眠・トイレ・友達づくりなど、様々な子育ての不安や悩みなどについて相談に応じるほか、子育て親子の交流の場として利用できます。

名称	所在地
にこにこルーム	中央区新宿 2－15－2（新宿保育所内）
子育てひろば・ちどり	花見川区検見川町 3－331－4（ちどり保育園内）
子育てひろば・いなげ	稲毛区小仲台 2－10－1（稲毛保育園内）
子育てひろば・みつわだい	若葉区みつわ台 5－8－8（みつわ台保育園内）
ふれあいひろば・輝	緑区おゆみ野中央 7－30（明和輝保育園内）
桜ほっとステーション親子	緑区土気町 1626－5（明徳土気保育園内）
子育てひろば・うたせ	美浜区打瀬 1－3－5（打瀬保育園内）

■ 子ども交流館

「遊び・創造・憩い」を通して、子どもたちに、健全な遊びと居場所を提供し、子どもの健全な育成と交流を図る施設です。

名称	所在地
千葉市子ども交流館	中央区中央 4-5-1　きぼーる 3～5 階

Ⅵ 地域福祉に関するアンケート調査結果

1　調査名　　千葉市ＷＥＢアンケート調査

2　調査期間　　平成29（2017）年５月１日～10日

3　回答者数　　650人　【H26調査1,041人】

※　H26年度は、インターネットモニターアンケートの結果を掲載しています。

※　割合（%）は複数選択の設問や、小数点第１位以下四捨五入のため、割合の合計が100%にならない場合があります。

4　回答者の属性

（1）性別

性別	回答数	割合
男性	344	52.9%
女性	305	46.9%
未回答	1	0.2%
合計	650	100.0%

（2）年齢

年齢	回答数	割合
10代	3	0.5%
20代	27	4.2%
30代	113	17.4%
40代	214	32.9%
50代	116	17.8%
60代	86	13.2%
70代以上	91	14.0%
合計	650	100.0%

（3）居住区

居住区	回答数	割合
中央区	142	21.8%
花見川区	108	16.6%
稲毛区	107	16.5%
若葉区	98	15.1%
緑区	74	11.4%
美浜区	121	18.6%
合計	650	100.0%

（4）職業

職業	回答数	割合
会社員	235	36.2%
自営・自由業	40	6.2%
パート・アルバイト	91	14.0%
公務員	23	3.5%
学生	7	1.1%
専業主婦・主夫	134	20.6%
無職	102	15.7%
その他	18	2.8%
合計	650	100.0%

【問１】お住まいの地域では、どのような地域福祉活動が行われていますか。（複数回答可）

設問	回答数	回答割合
見守り・安否確認	200	30.8%
ちょっとした力仕事（ごみ出しや電球の交換など）	85	13.1%
気軽に行ける自由な居場所づくり	70	10.8%
通院や買い物等の外出の手伝い	68	10.5%
日常的な家事支援（洗濯や食事の準備など）	65	10.0%
配食サービスの支援	62	9.5%
悩み事の相談	50	7.7%
健康管理の支援	46	7.1%
日常会話の相手	35	5.4%
急病などの緊急時の手助け	25	3.8%
わからない	358	55.1%
その他	11	1.7%

【問２】望まれるご近所との関係はどのようなものですか。（１つだけ回答）

設問	回答数	回答割合	
		【H29】	【H26】
なんでも相談し、助け合う	76	11.7%	15.2%
簡単な悩みごとが相談できる	257	39.5%	58.6%
挨拶する程度	313	48.2%	25.6%
全く付き合わない	4	0.6%	0.7%

【問３】これまでに、地域福祉活動に参加したことがありますか。（１つだけ回答）

設問	回答数	回答割合
ある	114	17.5%
ない（機会があったら参加したい）	386	59.4%
ない（参加したくない）	150	23.1%

【問４】地域福祉活動に参加したきっかけは、どのようなことでしたか。※問３で「ある」を選択した人のみ（複数選択可）

設問	回答数	回答割合
地域活動している方	39	34.2%
所属する地域団体の役職等になった	33	28.9%
研修や講習、地域のイベント	31	27.2%
友人・知人	23	20.2%
市ホームページ、市政だより	18	15.8%
ボランティアセンター	15	13.2%
特になし	2	1.8%
その他	9	7.9%

【問５】地域福祉活動に参加してよかった点は何ですか。※問３で「ある」を選択した人のみ（複数回答可）

設問	回答数	回答割合
多くの人と知り合えた	70	61.4%
新しい経験ができた	61	53.5%
自分の知識や経験を活かすことができた	38	33.3%
人との協調性が身に付いた	34	29.8%
やりがいや生きがいを感じた	28	24.6%
視野が広がり、物事の捉え方が変わった	28	24.6%
新しい知識や技術が身に付いた	23	20.2%
特にない	7	6.1%
その他	1	0.9%

【問６】地域福祉活動に参加しない理由は何ですか。※問３で「ない」を選択した人のみ（１つだけ回答）

設問	回答数	回答割合
時間がない	171	31.9%
地域福祉活動に関する情報がない	144	26.9%
ふだん地域福祉活動との関わりがない	136	25.4%
関わりをもちたくない	29	5.4%
参加したい活動がない	27	5.0%
その他	27	5.0%

【問７】地域に求められていると思う人はどのような人ですか。（複数選択可）

設問	回答数	回答割合
見守りや安否確認をしてくれる人	466	71.7%
災害時に頼りになる人	394	60.6%
悩みや不安の話し相手になってくれる人	226	34.8%
子育てについて相談できる相手	214	32.9%
健康づくりの仲間	161	24.8%
在住外国人とコミュニケーションできる人	105	16.2%
その他	22	3.4%

【問８】参加したい地域福祉活動は何ですか。（３つまで回答）

設問	回答数	回答割合
見守り・安否確認	261	40.2%
急病など緊急時の手助け	229	35.2%
ちょっとした力仕事（ごみ出しや電球の交換など）	214	32.9%
日常会話の相手	140	21.5%
気軽に行ける自由な居場所づくり	111	17.1%
通院や買い物等の外出の手伝い	105	16.2%
健康管理の支援	57	8.8%
悩み事の相談	52	8.0%
日常的な家事支援（洗濯や食事の準備など）	42	6.5%
配食サービスの支援	23	3.5%
わからない	101	15.5%
その他	12	1.8%

【問９】市民が地域福祉活動を行うためには、どのようなことが必要　だと思いますか。（複数回答可）

設問	回答数	回答割合	
		【H29】	【H26】
活動についての情報提供	457	70.3%	59.7%
身近な活動拠点	366	56.3%	50.9%
多少の実費や報酬	240	36.9%	34.7%
イベントなどの開催	192	29.5%	21.1%
ボランティア体験などの開催	185	28.5%	23.5%
研修や講演会の開催	172	26.5%	21.4%
リーダーなどの人材育成	156	24.0%	20.5%
ボランティア休業などの制度	133	20.5%	17.1%
表彰などの仕組み	32	4.9%	3.5%
特に必要ない	13	2.0%	2.2%
わからない	37	5.7%	7.0%
その他	23	3.5%	―

Ⅶ 市民意見

1　市民説明会

（1）概要

計画案の内容を市民の皆様にお知らせするとともに、ご意見を伺うため、市民説明会を開催しました。

（2）開催状況

ア　日程等

区	開催日	開催場所
中央区	10月21日（土）	千葉市役所
花見川区	10月28日（土）	花見川保健福祉センター
稲毛区	11月４日（土）	稲毛保健福祉センター
若葉区	10月28日（土）	若葉保健福祉センター
緑区	11月４日（土）	緑保健福祉センター
美浜区	10月21日（土）	美浜保健福祉センター

※中央区では山下興一郎千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会会長による基調講演を開催

イ　参加者数　計 151 人

（3）主な意見

No,	関係する章	意見等の概要
1	全	計画期間はH30～H32 年度だが、その間に法律が変わったら計画の内容も変わるのか。
2	第１章	厚生労働省が提示した「地域包括ケアシステム」では、「自助」「共助」「公助」に加えて、「互助」という概念が提示されている。千葉市の第４期地域福祉計画において、「互助」の記載は無いようだが、計画における「互助」の位置付けを教えて欲しい。
3	第１章	地域福祉計画と他計画との関係を示したイメージについて、６区を各々別囲みではなく一つの囲みにしたほうが、地域の全体の土台としての印象が強くなるのではないか。
4	第２章	「ＷＥＢアンケート」について、回答の総数と年齢層を教えて欲しい。
5	第２章	毎回、違うやり方で行うと、データの信憑性が損なわれる恐れがあるので、可能であれば、決まったやり方、定点的な観測を行って欲しい。
6	第２章	市社協コミュニティソーシャルワーカーと社協地区部会ネットワーク委員とは何が違うのか。
7	第２章 第６章	生活支援コーディネーターの協議体のエリアと地域福祉計画における共助のエリアの関係性について教えて欲しい。
8	第２章	・計画のエリア設定として、地区部会エリアを用いるのはよいと思うが、社協地区部会が、地域の中核組織として、地域の様々な団体と連携して、活動状況の把握や活動の推進を行うことが出来るかどうか疑問である。 ・また、第８章のイメージ図で、輪の真ん中に社協地区部会が記載されていることに違和感を覚える。実態としては、老人クラブ等の団体と同様に、輪を構成する団体であるように感じる。 ・事務局は、社協地区部会にどの程度体力があると考えるのか、またその位置付けについて教えて欲しい。
9	第２章	社協地区部会の大きな問題点は、各町内自治会の協力がないと連携が難しいということ。あくまで市民のためのものとして存続しているが、広報活動と並行しながら、町内自治会の皆さまにご理解いただきたい。地域振興課が大きな枠に入ってくるかと思うがどのように考えているか。
10	第２章	市の説明の際、社協地区部会中心に取り組むという話があった。団体名に関わらず、地域で連携を取ればよいという話だったが、社協地区部会が無い地域については、意見などを取っているのか？
11	第２章	相談支援のプラットフォームの図は、他の相談支援機関との関係が分かり難いので、その関係も図に落とし込んでもらいたい。この事業の本部がどこにあるのかも分かり難い。
12	第３章	パブリックコメントは、件数が少ないと意味が無いし、計画がほぼ完成している段階だと、内容に反映されるような意見も出ない。 また、パブリックコメントの件数も公開して欲しい。
13	第３章	「地域包括ケアシステム」を補完するために地域福祉（地域の助け合い）を推進していくという理解でよいのか。

No,	関係する章	意見等の概要
14	第４章	緑区大椎台の買い物支援の取組みについては、素晴らしいと思うが、これを区全体でやろうと思うと、財政的にも人材的にもとてももたない。 地域住民と行政が一緒になって、要支援者を支える体制を作って欲しい。
15	第４章	緑区大椎台の買い物支援に要する費用（運転手の人件費やガソリン代等）については、どこから出ているのか？
16	第５章	ボランティアにより地域で支えるということはもっともだと思うが、事故が起きた場合の責任問題について市がどのように支えていただけるのか。例えば、食事の提供での食中毒やアレルギー問題等が、移動支援では送迎の怪我をさせてしまったりすることもある。市は、バックアップについてどのように考えているか。
17	第５章	若葉区計画にある「わたしたちのまちの福祉を考える会（仮称）の設置」は、努力目標なのか、それとも必須になるのか。
18	第６章	市社協コミュニティソーシャルワーカーは、各区において地域福祉の推進にあたっていただく役割を担う。地域課題は千差万別で専門的な大変難しく業務と思われるが、各区１人で大丈夫か？
19	第６章	・生活支援コーディネーターが一昨年各区に２名ずつ配置されたが、地域のことを分かっておらず、会議に参加して勉強するだけであり、これでは実際に相談を受けられないのではないか。 ・また、日曜祝日にいないのも問題であり、現状の体制では、地域で一緒に問題を解決しようとする姿勢が見えない。 ・地域では、本当に人材（担い手）が不足している。本気で地域の問題を解決しようと思っているのであれば、きちんと人員を配置してほしい。
20	第６章	発言者の地域の高齢化率は、50パーセント。解決の努力をしているが、今後、若い人が地域のために動いてくれるか心配がある。教育をぜひ頭に入れて指導して欲しい。
21	第６章	住みたい県第一位が発表されました。鳥取県だったと思います。独居老人の方々が「私達はひとり住まいです。でもひとりぼっちではない」と話していました。それは、みなさんが集まって話しをしたりお茶を飲んだりしてつながりをもっています。共助を進めるにも近くの方々が集まる場所を確保して頂きたいと思います。身近なところから進めてほしいです。
22	第６章	・今回の市民説明会の参加者は高齢者ばかりで、私が関わっているボランティアのメンバーもほとんどが高齢者である。 ・ますます高齢化が進む、この地域の５年、10年後が不安である。 ・現役世代の人が積極的にボランティアに参加出来る仕組みを考えて欲しい。 ・また、地域福祉においても、必要のないものはばっさりと切り捨ててもよいと考える。
23	第６章	“支え合い”という名前どおり、共助をしていくためには、ボランティアはとても大きな役割をになっていると思います。 しかし、現実では、ボランティアの数が増えているようには思えません。地域活動を何かすると、同じメンバーが集まってくるのでその人達も段々、疲弊していっているように感じます。 地域福祉計画自体はいいと思いますが、それを実現するためにも、幅広く地域住民が参加出来るように工夫をして頂きたいです。
24	第６章	・支えあい活動を行っている。バリアとなっているのは、必要な情報が入ってこないこと。ボランティアのやる気があっても、個人情報保護のため、止まってしまい、やる気も削がれてしまう。必要と思われる情報がタイムリーに入らないと、≪仕組み４≫「必要な情報が行き渡り、気軽に相談しあえる仕組み」のような体制が実際できるのか。情報をどう活用していくかということについて、行政が検討してほしい。これが地域の現状である。
25	第６章	公助のサービス類型の一つである「市民意識の醸成」とは、具体的に、どのようなことか。
26	第６章	２、３年前に誉田駅と土気駅の間の新駅を作るという案が出されたと認識しているが、話が進んでいないようである。駅が出来て、周りに商業施設等が出来て人が増えれば、障害者福祉サービスも良くなり、障害者の社会参加も進むと思う。また、障害者施設が出来れば、買い物支援のように、行政が負担するのではなく、民間の力を借りて地域福祉を推進する方法も取れると思う。
27	第８章	計画は緻密に出来ていてよいと思う。ただ、重要なのは計画の実施・推進であり、事務局はどう考えているのか。

２　「支え合いのまち千葉 推進計画（第４期千葉市地域福祉計画）（案）」に関する パブリックコメント手続

（１）実施概要

①　実施期間　　平成 29(2017)年 12 月 19 日(火)～ 平成 30(2018)年１月 19 日(金)
②　提出方法　　郵送、ファックス、電子メール、持参
③　意見提出数　　電子メール１件（１人）

（２）意見概要

何故千葉市動物公園をもっと千葉市の活性化のために利用しないのだろうと思っている。千葉市動物公園は古くからあり、小さい子供から高齢者まで愛されている。千葉市の人には目的をもって利用してほしい。千葉市動物公園で子どもから高齢者まで地域交流ができるような地域包括ケア支援事業所や災害避難所を造ることを提案したい。

今現在千葉市で暮らす方の多くは、色々な悩みを抱えている。介護を支える職員は多くの高齢者や家族と関わり様々な意見を聞いている。どんなに多くの事業所や施設をつくっても中身がなかったり、緊急でお願いしても断られたり、散々な思いをしている。何も改善されていない。むしろ悪化しているのではないか。もっともっと私達介護の職員の声、人々の声を聞いてほしい。

Ⅷ 地域見守り・助け合いスタートガイド

概要版

はじめての
地域見守り・助け合い活動スタートガイド

【地域の絆・地域力を高めたい住民団体様向け】

あなたのまちにも、きっとあなたの
支援を待っている人がいます！

千葉市保健福祉局高齢障害部高齢福祉課

電話　043-245-5250

メール　korei.HWS@city.chiba.lg.jp

※当スタートガイドは改善のため、予告なく内容が変更となる可能性があります。

見守り活動とは

・・・主にひとり暮らしの高齢者を対象に、ご自宅の訪問、声かけなどを通じ、安否確認を行うこと。

助け合い活動とは

・・・高齢者世帯等で、日常の生活に支援が必要な方を対象に、掃除・洗濯・調理などの簡単な家事支援や買い物・散歩などの外出の付添などを行うこと。

スタートまでの流れ

STEP1

【検討】

まずは、地域の実情を調べたり、どういった活動をするか、みなさんで検討しましょう。町内自治会に検討委員会を立ち上げるのもいい方法です。

STEP2

【対象者把握】

回覧板、アンケート、訪問など地域に合った方法で、対象者（見守りが必要な人、見守りを希望する人）を把握しましょう。

STEP3

【同意の取得】

見守りの対象者の方から、同意書をいただきましょう。そして、「見守り対象者名簿」を作成しましょう。

STEP4

【協力者募集】

回覧板やチラシなどで、一緒に活動してくれる、協力してくれる人を探します。

STEP5

【プラン＆マッチング】

対象者それぞれの方にあった見守りを検討します。

STEP6

【事業開始】

活動の内容や状況は記録します。何か気づいたら、すみやかに報告・連絡・相談してください。

STEP7

【情報共有】

活動者・協力者が、困っていることを相談し合ったり、情報を共有できる場をつくりましょう。
あんしんケアセンター等の関係機関とも連携が出来るとさらにいいですね。

STEP∞

【個人情報の保護】

書類の管理や、個人情報は徹底的に保護しましょう。

【緊急時等の対応】

見守り対象者や活動者に事故があった場合など緊急時の対応を検討し、決めておきましょう。

STEP1 検討

検討が一番大事です！
まずは、「会議」を開催しましょう。
形は問いません。
町内自治会の定例会でも福祉委員会でも、検討会でも、どんな形でも大丈夫です。
「●●地区見守り・助け合い検討委員会」というのもいいですね。
以下のような地域に詳しい人、福祉に詳しい人など、得意分野の異なる様々なメンバーが集まると、会議が充実しそうですね。

（1）検討メンバーを決めましょう！

町内自治会役員
管理組合役員

検討会の中心となっていただきます。
地域の力を結集するため、町内自治会・管理組合役員だけではなく、地域の実情に詳しい以下の様々な方々を**「できるだけ」**巻き込んでいきましょう。

民生委員・児童委員

平成２９年３月現在、約1,450名の民生委員・児童委員がいらっしゃいます。それぞれの地域において、常に住民（特に高齢者）の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めています。

あんしんケアセンター

地域で暮らす高齢者の身近な相談窓口です。
市内に30カ所あり、「主任ケアマネジャー」「社会福祉士」「保健師」等が中心となって高齢者の支援を行っています。

生活支援コーディネーター

地域の資源調査や必要とされているサービスの把握、不足するサービスの創出、多様なサービスの担い手育成及びネットワークづくりを行っています。

社協地区部会

地区部会は、その地域特有の福祉課題に対して、住民同士の助け合い・支え合いによるきめ細かな活動を行うために、自発的に組織された団体です。おおむね中学校区ごとに設置されています。

福祉活動推進員

各地区部会において、福祉活動を推進するメンバーのこと。おおむね各３人以上配置されています。

このほか、以下のようなところも地域の実情に詳しいかもしれません。
声をかけてみましょう！

地域の社会福祉施設・介護保険事業所
地域の医療機関
地域で食事の配達等のサービスを行っている事業者
ＮＰＯ法人
老人クラブ
自主防災組織等

お問い合わせ先

・民生委員・児童委員について → 地域福祉課 ☎245-5218
・あんしんケアセンターについて → 地域包括ケア推進課 ☎245-5168
・生活支援コーディネーターについて → 地域包括ケア推進課 ☎245-5168
社協地区部会・福祉活動推進員について→　千葉市社会福祉協議会

千葉市社会福祉協議会の各区の事務所	中央区	☎221-2177
	花見川区	☎275-6438
	稲毛区	☎284-6160
	若葉区	☎233-8181
	緑区	☎292-8185
	美浜区	☎278-3252

（２）地域の分析をしましょう！

お住まいの地域の人口は？	人
６５歳以上の方は何人？	人
そのうちひとり暮らしの方は？	人
７５歳以上の方は何人？	人
そのうちひとり暮らしの方は？	人
担い手になれそうな方は？	約　　人

町丁ごとの高齢化率や高齢者の人口は、千葉市のホームページに掲載されている年齢別・町丁別人口のページで確認することができます。（「千葉市　年齢別・町丁別人口」で検索）
また、民生委員や、地域の「あんしんケアセンター」、社会福祉協議会の地区部会からの情報収集、協力も可能です。
　民生委員、あんしんケアセンター、社協地区部会の連絡先は、前のページをご覧ください。

（３）分析をふまえて、ざっくり決めましょう！

どういった活動をするか？見守り？助け合い？両方？（いずれかに○）

見守り・助け合い・両方

見守りには、“ゆるやかな見守り”と“担当による見守り”があります。
“ゆるやかな見守り”とは、散歩や買い物などの際、さりげなく「外」から対象者の住宅を気に留めること。例えば「新聞がたまっている」「昼間でも電気がつきっぱなし」など。
“担当による見守り”とは、定期的な安否確認や声掛けが必要な人に対して、ボランティア等が担当と役割を決めて行う見守りです。
両者を上手に組み合わせた活動がベストです。
助け合いについては、①地域にどれくらいのニーズがあるのか　②負担が大きいが、担い手の確保が見込めるか　の両面から検討する必要があります。
対象者をある程度限定して、「見守り」と「助け合い」をミックスして、小さなところから始める形が立ち上げやすいかもしれません。

活動エリアはどうするか？

活動エリアを町内自治会全体にするか、まずはニーズのある地域から「小さく」スタートするか？地図や名簿をもとに検討しましょう。

対象者はどこまでにするか？

「７５歳以上の方のうち希望者」あるいは「６５歳以上でひとり暮らしの方のうち希望者」あるいは、それだけの条件だとかなり人数が多くて難しいようであれば、「８０歳以上でひとり暮らしの方のうち希望者」にするのか、年齢・世帯構成、生活状況などに応じて決定します。

最初の１年、
初期経費（支出）はどうなる？ → **約　　円**

活動が本格化する2年目、
年間の経費（支出）はどうなる？ → **年間　約　　円**

３年目以降、
年間の経費（支出）はどうなる？ → **年間　約　　円**

必要な経費は、千差万別です。
今までに補助金の申請があった団体が購入した物品を例示してみますと・・・

【備品購入費】【消耗品費】　※備品は2万円以上、消耗品は2万円未満を指します。
・パソコン　・プリンタ（＋インク）　・ハードディスク　・ラベルライター　・携帯電話
・FAX　・金庫　・ラミネーター（＋フィルム）　・名札　・吊り下げ名札　・懐中電灯（＋電池）　・ノート　・ボールペン　・封筒　・ファイル　・鉛筆　・ゴム印　・紙
・オリジナルベスト　・シュレッダー　・非常用笛　・自転車　・のぼり旗　・デジタルカメラ（＋カード）　・脚立　・剪定バサミ　・高枝切りバサミ　・刈込みバサミ　・のこぎり
・鎌　・芝刈り機　・草刈り機　・竹ぼうき　・熊手　・工具セット　・軍手　・ごみ袋
・虫よけスプレー　・リヤカー　・物置　・机　・椅子　・棚　・書庫　・オリジナル反射服
・オリジナル帽子　・オリジナル腕章　・ブルーシート
※使用目的によっては、対象外になる可能性がありますので、留意ください。

【報償費】
・講師の謝礼

【役務費】（※千葉市地域見守り活動支援補助金の対象外です。）
ボランティア保険料

最初の１年、
収入はどうなる？

約　　円

町内自治会からの活動資金の提供	**あり（¥　　）・ なし**	
見守り活動・助け合い活動からの収入	**あり（¥　　）・ なし**	
千葉市地域見守り活動支援補助金	**あり（¥　　）・ なし**	
その他補助金１（　　）	**あり（¥　　）・ なし**	
その他補助金２（　　）	**あり（¥　　）・ なし**	

活動が本格化する２年目、
年間の収入はどうなる？

約　　円

町内自治会からの活動資金の提供	**あり（¥　　）・ なし**
見守り活動・助け合い活動からの収入	**あり（¥　　）・ なし**
その他補助金１（　　）	**あり（¥　　）・ なし**
その他補助金２（　　）	**あり（¥　　）・ なし**

３年目以降、
年間の収入はどうなる？

約　　円

町内自治会からの活動資金の提供	**あり（¥　　）・ なし**
見守り活動・助け合い活動からの収入	**あり（¥　　）・ なし**
その他補助金１（　　）	**あり（¥　　）・ なし**
その他補助金２（　　）	**あり（¥　　）・ なし**

継続的に活動していくために、必要な収入をどこから得るのか検討しましょう。補助金の場合は、対象となる条件（年数、活動内容など）や、重複して受けることが出来ない補助金もあるので注意が必要です。

【千葉市の様々な補助金制度】※該当するかどうかは、担当課にご相談ください。

①千葉市地域見守り活動支援補助金（千葉市高齢福祉課）

対象　：５名以上で組織された団体
目的　：見守り活動・助け合い活動の立ち上げを支援
補助額：上限１５万円
利用実績：平成２３年度から事業を開始し、平成28年度末で４７団体に補助金を交付しました。
問い合わせ先：高齢福祉課　☎245-5250

②高齢者等ごみ出し支援事業補助金（千葉市高齢福祉課）

対象　：町内自治会、老人クラブ、ＰＴＡ、地域団体などの非営利活動団体
目的　：自ら家庭ごみをごみステーションに出すことが困難な高齢者・障害者世帯のごみ出しを行う団体を支援。
補助額：事業開始補助金　１０，０００円（１回のみ）
運営費用補助金　１世帯あたり月額１，０００円
問い合わせ先：高齢福祉課　☎245-5250

③地域支え合い型訪問支援・通所支援事業補助金（千葉市高齢福祉課）

対象　：千葉市内で活動する５人以上で組織された規約などが整備されている団体
目的　：買い物、調理などの生活支援サービス（助け合い活動）や、体操教室・サロンなどを通じた日中の居場所づくりを行う団体に助成を行い、支え合いの地域づくりを進める。
補助額：訪問支援　補助金対象者への支援１回につき２５０円（１人あたり月１，０００円上限）
通所支援　補助金対象者への支援１回につき３５０円（１人あたり月１，４００円上限）
問い合わせ先：高齢福祉課　☎245-5250

④区地域活性化支援事業（各区地域振興課）

対象　：町内自治会、ボランティア団体、市民活動団体などの地域団体等
目的　：地域課題の解決や地域の活性化のための活動を支援
補助額等：各区によって異なりますので、詳しくは各区役所の地域振興課にお問い合わせください。

中央区	☎221-2105	花見川区	☎275-6203	稲毛区	☎284-6105
若葉区	☎233-8122	緑区	☎292-8105	美浜区	☎270-3122

（４）地域見守り活動支援補助金の活用を検討してみよう！

千葉市地域見守り活動支援補助金の詳細

【補助対象団体】

町内自治会、ＮＰＯ法人、社会福祉法人等で、次の要件を備えた団体。

○５人以上で組織されていること

○規約や会則が整備されていること

【対象事業】

○地域における見守り活動

○地域における家事援助などの助け合い活動

○その他、高齢者の見守りに資する活動

※ただし、以下に該当する場合は対象外となります。

・特定の個人や団体のみが利益を受ける活動

・営利を目的とした活動、政治活動または宗教活動

・その他公序良俗に反するなどの、補助の対象事業として適当でない活動

・同一団体において過去２回以上、補助金を受けている場合

【対象経費】

○消耗品費（見守りカード、腕章など）

○備品購入費（机、椅子、パソコンなど）

○報償費（研修に係る講師謝礼など）

【助成額】

１団体あたり１５万円（上限）

【注意点】

○新規事業であることが条件です。そのため、すでに実施して活動している事業については、補助の対象外となります。

○既存の事業を拡充して新たに事業を開始する場合は、補助の対象となります。

ただし、同一の事業で２回以上補助を受けることはできません。

○実施している事業内容を変更する場合や、廃止する場合は、手続きが必要になります。

※事業に必要な購入備品を変更する場合も手続きが必要になります。

【申請のご相談、ご提出は・・・】

千葉市高齢福祉課

千葉市中央区千葉港１－１　千葉市役所１Ｆ

☎043－245－5250　ＦＡＸ043-245-5548

【提出書類】　※ホームページからダウンロードできます。

（１）交付申請書（様式第１号）
（２）事業計画書（別紙１）
（３）事業収支予算書（別紙２）
（４）従事者名簿（別紙３）
（５）事前請求書（様式第９号）
（６）口座振込依頼書（別紙４）
（７）委任状（別紙５）※必要な場合のみ
（８）拠点の図面
（９）規約または会則の写し
（１０）その他必要な書類（他の補助金の受領額がわかるもの、見積書　等）

【申請書に関する“よくあるご質問”】

①　○○を買いたいんだけど、補助の対象になる？

補助の対象となる経費は、専門用語で言うと「備品購入費」「消耗品費」「報償費」となります。補助の対象になるかどうかは、判定が難しいことから、事前に購入する予定の物品等については高齢福祉課に相談していただけますようお願いいたします。相談にあたっては、購入を検討されている物品等がわかるカタログやパンフレット等があるとスムーズです。

②　事前請求書って何？

交付申請書の審査によって、問題がなければ、交付額が決定します。決定した交付額については、補助金は事業年度が終わった後にお振込みするのが原則ですが、地域見守り活動支援補助金の対象となる団体は資金に余裕がない団体が多いことから、事前にお支払いすることが可能です。その事前にお支払いするために提出していただく書類が事前請求書です。（事前にお支払いすることを「概算払」と言います。）

③　町内自治会の下部組織として団体を立ち上げたので、銀行口座がない。町内自治会の口座ではだめか？

委任状を添付していただければ、町内自治会の口座への振り込みが可能です。

④　拠点の図面って何？

市販やインターネットの地図でも結構ですので、その地図に活動エリアがわかるように示していただいて、添付してください。

（５）全体がつかめたら、会則を整備しましょう！

【会則の構成イメージ】

第１章　総則
（名称及び事務所）（区域）（目的）（事業）

第２章　会員
（会員）（会費）

第３章　役員
（役員）（役員の任期）（役員の選任）（報酬及び手当等）

第４章　会議
（会議）（会議の運営）

第５章　資産及び会計
（資産の構成）（資産の管理）（事業計画及び予算）（事業報告及び決算）（会計年度）（雑則）

第６章　補則
附　則

STEP2 対象者把握

見守り・助け合いを必要とする人、希望する人を把握しましょう！
把握する方法としては、主に次の方法が考えられます。

（１）回覧板で把握する
（２）戸別にアンケートを行う
（３）民生委員さんと協力する
（４）地域の方からの情報提供

※（１）の方法は、情報収集の負担は軽いですが、希望者のみが対象となるため、人と関わりたくない人、見守りの必要性を自覚していない人が漏れてしまいます。
（２）～（４）を組み合わせて、名簿を作成できるといいですが、直接訪問して趣旨を説明するなど、手間や時間はどうしてもかかってしまいます。まず、できるところから始め、事業が広く周知されていく中で、どんどん対象者を増やせればいい、という考え方もあります。

(1) 回覧板の例

回覧　　**○○町内自治会**

「○○町内自治会見守り隊」を結成します！（お知らせ）

先日の運動会にご協力いただきました皆様、ありがとうございました。
さて、当町内自治会ではご存じのとおり、近年高齢化が急速に進んでおり、町内自治会で何かできないかと一昨年より検討を進めてきました。このたび、役員会において、平成28年10月から、「見守り」「簡単な家事援助」を開始しようとの結論に至りました。
そこで、まずは「見守り」や「簡単な家事援助」を希望される方を募集します。
ご希望の方は、各班長まで○月○日までに連絡をお願いいたします。
また、今後、「見守り」や「簡単な家事援助」を行うボランティアを募集しますので、是非皆様のご協力をお願い申しあげます。

対象：６５歳以上でひとり暮らしの方　または　６５歳以上のみの世帯
内容：「見守り（無料）」
・・・ご希望に応じて、定期的に訪問や電話等をさせていただきます。
「家事援助（有料）」
・・・ご希望に応じて、ごみ出し、掃除、除草の支援等をさせていただきます。
５００円 / 回程度のご負担をお願いする予定です。

（2）アンケートの例

「見守り」「簡単な家事援助」に関するアンケートについて

当町内自治会では、高齢者の皆様が安心して住み続けることができるまちを目指し、平成28年10月から、「見守り」「簡単な家事援助」を開始することとなりました。「ひとり暮らしで不安だわ」「ちょっと足が不自由になってきて、買い物が大変」など、不安なこと、お困りのことをお聞かせください。

すぐにはできないかもしれませんが、できる限り、お手伝いさせていただけるよう、町内自治会員の皆様のご協力をいただきながら、少しずつ大きな輪にしていきたいと思っています。

つきましては、この事業の開始にあたり、皆様の状況を確認するため、アンケートの記入をお願いしたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

１．ご年齢を教えてください。
□６４歳以下 □６５～６９歳 □７０～７４歳 □７５歳～７９歳 □８０歳以上

２．世帯構成を教えてください。
□ひとり暮らし □２人（□夫婦のみ □それ以外） □３人 □４人以上

３．見守りや家事援助を希望されますか。（複数選択可）
□見守り
□家事援助
　□ごみ出しのお手伝い
　□買い物のお手伝い
　□病院への付き添い
　□庭の掃除・除草
　□簡単な掃除
　□その他（　　）

内容：「見守り（無料）」
　・・・ご希望に応じて、定期的に訪問や電話等をさせていただきます。
「家事援助（有料）」
　・・・ご希望に応じて、ごみ出し、掃除、除草の支援等をさせていただきます。
　　５００円／回程度のご負担をお願いする予定です。

４．何かご意見がございましたら、自由にご記入ください。
（　　）

STEP3 同意の取得

ＳＴＥＰ２で把握した見守り・助け合いを希望、同意する方から、申込書をいただきます。申込書は、できる限りシンプルな方がいいと思います。
個人情報の取扱いには留意しましょう！
同意を拒否されたら、「そっと見守る」に切り替えましょう！

見守り（助け合い）活動申込書

ふりがな 氏名		（ 男 ・ 女 ）	
住所			
電話番号		携帯電話	
生年月日	大正・昭和　　年　　月　　日	年齢　　歳	
世帯構成	□ひとり暮らし	□高齢者のみ	□その他
希望内容	見守り □ 目配り・気配り □ 訪問（週　　回希望）	助け合い （具体的な内容）	
備考			

緊急連絡先

ふりがな 氏名	（男・女）	あなたから見た続柄
住所		
電話番号	携帯電話	

同意欄

○○自治会　様
私は、この申込書に記入されている情報が適切に保管・管理された上で、○○地区における見守り（助け合い）活動に活用されることに同意いたします。

ご署名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

「その他」には、どのような方が入るでしょうか？
「家族と一緒に住んでいるが、日中は一人の高齢者」「話し相手のいない方」「障がいのある方」「小さいお子さんがいる家庭」「病気などで在宅で長期療養中の方」など、地域には、見守りを必要としている方がいらっしゃる可能性があります。地域の実情や、地域での話し合いによって、対応を決めましょう！

STEP4 協力者募集

協力者の確保が、最大の試練です。ひとりずつ、粘り強く説明し、仲間を増やしていきましょう！全戸回収のアンケートにすることで、見守り対象者が出てくる効果も狙います。

（全戸配布）

「○○町内自治会　見守り隊」ボランティア募集！

当町内自治会では、高齢者の皆様が安心して住み続けることができるまちを目指し、平成28年10月から、「見守り」「簡単な家事援助」を開始することとしました。ご存じのとおり、当町内自治会でも高齢化が急速に進展しており、様々な問題が発生しているためです。

ついては、この活動にご協力いただける方「見守り隊メンバー」を募集します。

「見守り」とは　・・・　定期的に高齢者宅への訪問や電話等を実施していただきます。
「簡単な家事援助」・・・ 高齢者宅のごみ出し、掃除、除草の支援等を実施していただきます。

立場：ボランティア
報酬：無償です。
資格：特に必要ありません。
任期：任期は設定しません。都合による途中辞退は可能です。
年齢：制限はありません。

○月○日までに、以下のいずれかに☑していただき、各班長さんまで提出をお願いいたします。
ぜひ、ご協力をお願い申しあげます。

□　事情により、協力できない。
□　ぜひ、協力したいが、まずは説明を受けたい。
□　協力できるところは、すぐにでも協力したい。

○○班　　氏名 □□ □□

活動にご賛同いただき、見守り活動の担い手になっていただいた方については、協力員名簿に登録しましょう。
名簿だけではなく、会員証、名刺、腕章やジャンパー等を作ってもいいですね！

会員証

イメージ

会　員　証

氏　　名　民生　花子
生年月日　昭和22年2月22日

上記の者は、〇〇自治会見守り隊会員であることを証明します。

会員登録日　平成28年11月30日
会員番号　　21番

〇〇自治会　会長

協力員名簿のイメージ

登録No.	名前	住所	電話番号	携帯電話	年齢	登録日	対応可能な日時や内容	備考
1	Aさん	15番15号	245-5169	090-1111-1111	60歳	平成28年1月1日	平日の日中可、ゴミ出し支援可、徒歩10分圏内のみ	前自治会長
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

見守り協力員の心構え

1．自分にできることをコツコツと
2．相手の気持ちになって行動する
3．相手のプライバシーを保護する

STEP5 プラン＆マッチング

ＳＴＥＰ３で「見守られる人（助けられる人）」の把握が、
ＳＴＥＰ４で「見守る人（助ける人）」の名簿ができました。
次は、その人たちをマッチングする段階です。
ここで、できること、できないことがハッキリしますので、両者の話しを聞きながら、個別にプランを作成してきます。

心臓に持病があって、心配なんじゃ。迷惑かけてすまんが、週に１回くらい、声かけてもらえると助かるねぇ。希望曜日？あえて言えば、土･日が病院がないので、いいねぇ。
あと、膝が悪いもんで、月に１回でいいんで、新聞や、ごみを出してもらえると助かるねぇ。
（土日は無理と伝える）まぁ、曜日はこだわらないよ。

希望者Aさん
88歳 男性
ひとり暮らし

マッチング

退職して、少し時間があります。火曜日から木曜日でしたら「見守り活動」に参加可能です。土日はちょっと･･･。
ごみ出し程度であれば、お手伝いもできますよ。
では、Aさんは、私たち夫婦が担当しましょう。Aさん以外にもいらっしゃれば、お手伝いしますよ。

協力員登録
60代後半 ご夫婦
※Aさん宅の近くにお住まい

最初はどうしても、担い手の確保が難しいなどの理由から、マッチングがうまくいかないと思います。情報共有や意見交換を通じて、地域全体の機運を高めていきましょう。

STEP6 事業開始

個別に「見守り活動記録」をつけながら、活動を開始します。

平成〇〇年〇〇月　活動記録票

住所：	2丁目2-2
氏名：	稲毛　和子

実施日	実施内容	担当者	料金	備考	実施日	実施内容	担当者	料金	備考
1	見守り	千葉・田中	－	訪問、元気そう。	16	ゴミ出し	中央太郎	500円	
2					17				
3					18				
4	ゴミ出し	中央太郎	500円		19				
5					20				
6					21				
7					22	見守り	千葉・田中	－	洗濯あり。
8	見守り	千葉・田中	－	訪問、留守。	23				
9	見守り	千葉花子	－	訪問、留守、手紙投函。	24				
10	見守り	千葉花子	－	電話あり、娘宅。	25				
11					26				
12					27				
13					28				
14					29	見守り	千葉・田中	－	訪問、元気そう。
15	見守り	千葉花子	－	訪問、元気そう。	30				
					31				

訪問は、緊急事態に備えて、できるだけ２人で実施できるといいですね。

【こまったときは・・・】

組織の代表者、町内自治会の役員、地域の民生委員に相談しましょう！

【対応が難しい場合は・・・】

行政機関や専門機関に相談しましょう！

（１）地域のあんしんケアセンター　３２ページ・３３ページに一覧を掲載しています。

（２）千葉市社会福祉協議会の各区の事務所

中央区　☎221-2177　花見川区　☎275-6438　稲毛区　☎284-6160

若葉区　☎233-8181　緑区　☎292-8185　美浜区　☎278-3252

（３）各区役所保健福祉センター　高齢障害支援課

中央区　☎221-2150　花見川区　☎275-6425　稲毛区　☎284-6141

若葉区　☎233-8558　緑区　☎292-8138　美浜区　☎270-3505

【緊急時は・・・】

・救急車（１１９）や警察（１１０）へ！

STEP7 情報共有

活動の最初は月１回程度、その後は定期的（２～３か月）に、
皆さんで情報を共有する場を持ちましょう。

・なにか困ったことはないか？また、その解決方法は？
・活動方法の改善や見直し。
・今後の活動方針や会計報告など組織としての情報共有。
・困ったことが具体的に出てきたら、「専門職」にも参加を呼び掛けて、地域に「専門職」を引き込むのも大切です。

STEP∞ 個人情報の保護

２００５年に施行された「個人情報保護法」。
活動にあたり、個人情報を保護することが、非常に重要です。もし、個人情報が漏えいしたら・・・
大変なことになります。

【個人情報】
個人情報とは、プライバシー情報を含む個人を特定できる情報のことであり、断片的であっても、ある個人を特定するに足りる情報のことです。たとえば、氏名・住所・電話番号・生年月日・年齢などです。

【プライバシー】
プライバシーとは、次の３つの情報を指します。
①私生活に関する情報
②まだ一般に知られていない情報
③一般人なら公開してほしくないと思う情報

●作成した名簿や申込書など個人情報が記載された書類等は、他人の目に触れないよう、鍵のかかる書庫に保管するなど、厳重に管理しましょう。
●電子データで管理する際は、必ずパスワードをかけてください。
●個人情報を持ち歩く場合は、盗難・紛失に気をつけましょう。極力、持ち歩かないことも重要です。
●知り得た情報（プライバシー）は、決して口外しないようにしましょう。
●不必要となった書類は、シュレッダー等で裁断し、処理しましょう。
●支援上どうしても必要な場合は、ご本人やご家族の了解を得て、必要な人に対してのみ提供しましょう。

プライバシー、個人情報は
しっかりと守りましょう！

STEP∞ 緊急時等の対応

活動中に、
見守り対象者の生命・身体・財産などに異変があり、
緊急性があると判断されるときは、
あらかじめ確認しておいた緊急連絡先や見守り対象者のかかりつけの医療機関、
警察署、消防署などに連絡しましょう。
想定される状況やそのときの対応を検討し、マニュアル（手引き）にまとめ、活動者の中で共有しておくとよいでしょう。

また、活動中には活動者が見守り対象者の持ち物を破損してしまったり、活動者がけがをしてしまうことがあるかもしれません。そのような万が一の場合に備えて、対応できること・できないことを活動者・見守り対象者とで確認したり、保険へ加入することを検討してみるのもよいかもしれません。

【ボランティア活動に関する保険】

対象となる活動、補償内容、保険料などについて、問い合わせてみましょう。

（１）千葉市ボランティア活動補償制度

・保険料の支払い、事前の登録は不要です。

・年度によって補償内容等が変更になる場合があります。

万が一事故が起きた時、または対象となる活動等のお問い合わせ

■ 手続きに関するお問い合わせ　各区地域振興課　地域づくり支援室

中央区　☎221-2105　花見川区　☎275-6203　稲毛区　☎284-6105

若葉区　☎233-8122　緑区　☎292-8105　美浜区　☎270-3122

■ 制度全般に関するお問い合わせ　千葉市市民局市民自治推進課　☎245-5138

（２）千葉市社会福祉協議会の各区の事務所（各区ボランティアセンター）

中央区　☎221-2177　花見川区　☎275-6438　稲毛区　☎284-6160

若葉区　☎233-8181　緑区　☎292-8185　美浜区　☎278-3252

支え合いのまち千葉 推進計画

平成 30(2018)～32(2020)年度

～　第４期千葉市地域福祉計画　～

発　　行　　平成３０年３月
企画・編集　　千葉市　保健福祉局　地域福祉課

〒２６０－８７２２　千葉市中央区千葉港１－１
電　　話　　０４３－２４５－５１５８
ＦＡＸ　　０４３－２４５－５６２０
電子メール　　chiiki.HW@city.chiba.lg.jp

支え合いのまち千葉 推進計画
～第4期千葉市地域福祉計画～

千葉市
CHIBA CITY

この事業には宝くじの収益金が活用されています。

古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

この冊子の印刷には、環境に配慮した植物性インキを使用しています。